

令和6年度(2024年度)

日野市環境基本条例第18条に基づく年次報告書

日野市環境白書



日 野 市

気候市民会議NEXT・気候YOUTH会議集合写真（表紙の写真）

日野市は、令和6年度に「気候市民会議NEXT」と「気候YOUTH会議」を開催しました。
気候変動は、私たち一人ひとりが向き合うべき世界規模の問題です。その影響は、今を生きる人たち、これから生まれてくる子供たち、すべての人に及びます。
だからこそ、地域を超えて、世代を超えて、様々な主体が「自分ごと」として受け止め、気候変動への取り組みを加速していく必要があります。
「気候市民会議NEXT」「気候YOUTH会議」は、地域・世代を超えた気候変動の「取り組みの輪を広げる」一環として、市民とともに取り組んだ事業です。詳細は本白書や日野市HPをご覧ください。

令和6年度の重点施策である、「気候市民会議NEXT」の集合写真と「気候YOUTH会議」の集合写真を、今年の表紙として選定いたしました。



はじめに

日野市は、多摩川や浅川を代表とする河川の流れによってつくられた多様な地形要素から構成されております。台地や丘陵地、そして水路など、水と緑に恵まれた「水の郷」と呼ばれるにふさわしい恵まれた自然環境が存在しています。このような自然の恩恵を感じながら暮らす市民の皆様への直接請求によって制定された「日野市環境基本条例」では、環境を次の世代に引き継いで持続可能な社会への展望を見だし、環境への負荷の少ない日野市を創りあげていくことが謳われております。私自身も豊かな住環境で心安らぐ生活を優先施策三本の柱の一つとして掲げ、しっかり進めてまいりたいと考えております。



一方、環境をとりまく情勢はここ数年で目まぐるしく変わっており、特に気候変動・地球温暖化の対策は喫緊に取り組む必要がある大きな問題となっています。気候変動の影響により、2024年は2年続けての「観測史上、最も暑い1年」となりました。この猛暑により熱中症の危険性は大きく高まり、夏季に開催されるイベント等は中止や見直しを迫られ、市民の暮らしや企業活動にも無視出来ない影響が出ております。また、各地で異常気象による大きな被害が絶え間なく発生しており、日野市でも、令和元年の台風被害は記憶に新しいところです。

地球温暖化の加速は各所から報告されており、国連気候変動枠組条約事務局は、パリ協定の「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」という目標にこのままでは及ばないと報告書を公表しています。更に2024年の猛暑も、今後5年以内に80%の確率で更新される予測が世界気象機関(WMO)から発表されています。

日野市は、気候変動対策を推進するために「気候変動対策施策ロードマップ」を策定しています。このロードマップは、令和5年度に開催した「日野市気候市民会議」の提言書を踏まえて、カーボンニュートラルシティ HINO の実現の為に行政・市民・事業者などが取り組む方針を示しており、令和6年度は「気候 YOUTH 会議」「公共施設の再生可能エネルギー電力調達」「クーリングシェルター設置」などの事業を実施いたしました。今後も社会的な状況変化に合わせ、ロードマップを見直しながら気候変動対策の推進を図ってまいります。

この「日野市環境白書」は、令和6年度における日野市の環境に関わる状況や、環境施策の進捗状況等をまとめたものです。本書が市民の皆様をはじめ、地域で活動する方々の環境問題への関心を益々高め、また、地域の状況や課題を共有し、共に次世代に引き継ぐ持続可能な環境づくりの取り組みの一助になれば幸いです。

令和7年9月

日 野 市 長 古 賀 壮 志

日野市の概況

位置と面積

日野市は東京都のほぼ中央に位置し、都心から西に約35kmにあります。東西 7.59km、南北 5.85km で、東西にやや広がった形をしており、面積は 27.55km²です。

地形

日野市の地形は北西部の日野台地、南部に位置する多摩丘陵、多摩川と浅川の周辺に広がる沖積地（低地）、日野台地と沖積地の境界である崖線（段丘崖）、多摩川と浅川に代表される河川の5つに大きく分けられます。このように様々なタイプの地形があることが日野市の特徴であり、環境的な豊かさの基盤となっています。



図1 日野市全域立体地図
(実践女子大学空間デザイン研究室制作
日野市立カワセミハウス所蔵)

人口

日野市の人口は昭和30年代から昭和60年代にかけて急増しており、東京都全体の爆発的人口増加の受け皿となっていました。1990年代以降は人口の増加は緩やかになったものの依然として増加傾向で推移し、令和6年(2024年)4月1日の時点で人口は187,617人です。

現在の日野市の人口は微増傾向ですが、以降は令和12年(2030年)頃を境に継続的に減少していくものと推測しています。



図2 日野市地図

(C)2017 PASCO CORPORATION. (C)2017 INCREMENT P CORPORATION.

いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。

日野市環境白書の位置付け

平成7年(1995年)に、良好で快適な環境を確保するとともに、環境負荷の少ない日野市を作り上げていくため、市民の直接請求により日野市環境基本条例が制定されました。また平成11年(1999年)には、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本条例の第9条に基づいて、日野市環境基本計画が策定されました。日野市環境基本計画は、その後2度の改定を経て、現在は第3次日野市環境基本計画(令和4年(2022年)4月1日改定)が施行されています。環境基本計画のもと、実施される日野市の環境の保全等のための取り組みの状況・実績は日野市環境基本条例第18条に基づき「日野市環境白書」として環境審議会での審議、議会の承認を経て、毎年公表しています。

日野市環境基本条例(抜粋)

<前文>

私たちは、豊かな自然の恵みを受けて、生命の糧を与えられてきた。現代社会において、私たちは、大量生産・大量消費の社会システムの中で、物質的に豊かで便利な暮らしを享受する一方、自然環境の消失や資源とエネルギーの限りのない消費と多量の廃棄を生みだしてきた。このような生産と生活の在り方は、地球規模での環境破壊をもたらしている。

日野市民は、野生生物が棲み、水を育む森林、暮らしに潤いをもたらす川、農地や崖線の緑などの自然や、それらによって培われた歴史的・文化的環境を祖先から受け継いできた。

このような環境を私たちの世代限りで終わらせることなく、次の世代に引き継いでいかなければならない。

私たちは、これまでの生産と生活を見直し、自然を育み、環境保全型のまちを創り出すとともに、持続可能な社会への展望を見いだすべきときにきている。

このような認識の下に、私たちは、日野市、日野市民及び事業者の責務と役割を明らかにし、良好で快適な環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない日野市を創りあげていくために、この条例を制定する。

<第9条>

市長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

<第18条>

市長は、毎年、議会に、環境の保全等のために市が実施した事業の概要に、日野市環境審議会の意見を付けて、報告書を提出しなければならない。

令和6年度(2024年度)日野市環境白書

— 目 次 —

- ・はじめに
- ・日野市の概況
- ・日野市環境白書の位置付け

1	令和6年度(2024年度)の日野市の環境に関するトピックス	7
	(1)気候変動対策施策ロードマップを策定しました	7
	(2)人口10万人以上50万人未満の市町村で「1人1日当たりのごみ排出量」が2年連続全国 1位の少なさを達成しました	9

2	第3次 日野市環境基本計画に基づく取組状況	10
	気候変動分野	11
	みどり分野	19
	水分野	27
	生きもの分野	35
	ごみ分野	44
	生活環境分野	53

3	市民・地域の環境活動紹介	63
---	--------------------	----

4	環境関連決算額(令和5年度)	64
---	----------------------	----

5	環境審議会の意見	68
---	----------------	----

6	データ集	70
---	------------	----

7	日野市の事務事業におけるエネルギー使用量	98
---	----------------------------	----

付表	図表出典一覧	100
----	--------------	-----



1 令和6年度(2024年度)の日野市の環境に関するトピックス

令和6年度(2024年度)に実施した環境に関する取り組みや出来事の中から、注目すべきトピックスを取り上げました。

(1) 気候変動対策施策ロードマップを策定しました

日野市は、令和5年度に開催した日野市気候市民会議の提言を踏まえ「気候変動対策施策ロードマップ」を策定しました。このロードマップは、カーボンニュートラルシティ HINO の実現に向けて、行政・市民・事業者などが取り組む方針を示したもので、取り組みの方向性により、7つのプロジェクトテーマを設定しています。

令和6年度は、重点プロジェクトと位置づけたプロジェクトの中から、取り組みの輪を広げる施策として、「気候市民会議NEXT」と「気候YOUTH会議」を開催しました。また、CO₂排出の少ないライフスタイルへのシフトに向けて、省エネ家電の普及を目的とした「日野市省エネ家電買換え促進補助事業」を実施しました。重点プロジェクト以外の取り組みとしては、熱中症特別警戒アラートが発令された際に、一時的に暑さをしのげる場所として開放される施設「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」を市内に36か所開設しました。

今後も市では、社会的な状況変化も踏まえて、このロードマップを見直ししながら、カーボンニュートラルシティの実現に向けた施策を行っていく予定です。

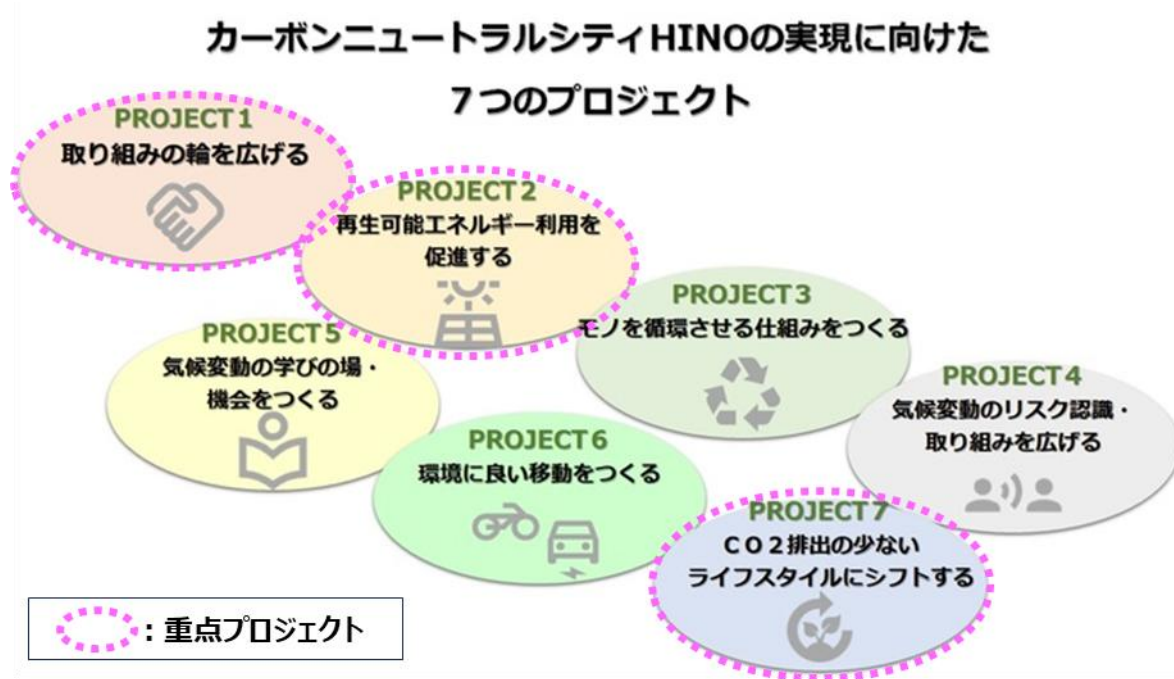


図3 気候変動対策施策ロードマップ プロジェクト一覧



気候変動対策施策ロードマップについてはこちら
(日野市 HP)

① 気候市民会議 NEXT

日野市・多摩市の気候市民会議参加者を中心に、それぞれの成果を持ち寄り、地域を超えた取り組みについて話し合う「気候市民会議NEXT」を令和7年1月11日に開催しました。

気候変動は、猛暑日の増加、サンゴの白化、極端な雨の降り方など様々な分野に影響を与えていることが指摘されています。この問題の解決には、脱炭素社会の実現が欠かせず、そのためには地域を超えた連携が重要です。

会議では「モノ(生産・消費)」「モノ(ごみ・資源循環)」「モビリティ」「エネルギー」の4つのテーマについて、グループごとに話し合い、30のアイデアが提案されました。

提案されたアイデアの一部では、「日野市・多摩市の共通資源である”川”を活かして散歩道に給水スポットをつくる」、「グリーンカーテンを両市の市民で市の施設に設置する」などがありました。

いただいた意見は今後の気候変動対策施策へ活用する予定です。



図4 気候市民会議 NEXT のテーマ



図5 気候市民会議 NEXT の様子

② 気候 YOUTH 会議

日野市・多摩市・府中市の20代以下の若年層を中心に、気候変動に対する取り組みについて若者同士で話し合い、アクションする「気候YOUTH会議」を令和7年3月9日・16日に開催しました。気候変動の問題は、将来世代がその影響を大きく受ける世界規模の問題です。

世界では、若者のムーブメントが地域や国を動かすきっかけとなっており、脱炭素社会の実現には欠かせない重要な要素となっています。多摩地域でも、若者の声を踏まえた対策を検討することや、気候変動に取り組む若者の輪を広げていくことが重要です。

会議では、講師を招いて「若者が気候変動対策に取り組む理由」や「企画づくりのポイント」について学び、気候変動への対策としてできること・やるべきことをグループごとに考えました。自分ひとりでできること「ひとりクエスト」、誰かと・みんなで協力しないとクリアできないこと「コラボクエスト」の二つを考え、成果として118のクエストが出されました。

クエストの一部では、「様々な媒体で気候変動について発信する」、「環境に関する会議やワークショップを増やす」などがありました。

今後は若い世代を中心とした環境に関する会議の場等を提供しながら、具体的な活動を後押ししていく予定です。

気候市民会議NEXT、気候YOUTH会議についての詳細は、日野市ホームページをご覧ください。

	気候市民会議 NEXT についてはこちら (日野市 HP)
	気候 YOUTH 会議についてはこちら (日野市 HP)



図6 気候 YOUTH 会議の様子

(2) 人口10万人以上50万人未満の市町村で「1人1日当たりのごみ排出量」が2年連続全国1位の少なさを達成しました

環境省は令和7年3月末に、令和5年度(2023年度)における全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査結果を発表し、日野市は人口10万人以上50万人未満の市町村で、「1人1日当たりのごみ排出量」が2年連続全国1位の少なさとなりました。

表1 1人1日当たりのごみ排出量(人口10万人以上50万人未満の市町村)

	令和5年度		令和4年度	
	自治体名	グラム/人日	自治体名	グラム/人日
1位	東京都 日野市	585.6	東京都 日野市	600.5
2位	静岡県 掛川市	595.0	静岡県 掛川市	614.5
3位	東京都 小金井市	595.2	東京都 小金井市	619.6
4位	東京都 西東京市	626.1	東京都 西東京市	648.7
5位	東京都 小平市	626.8	東京都 小平市	655.7
6位	東京都 府中市	634.9	東京都 府中市	660.0
7位	静岡県 藤枝市	636.9	東京都 東村山市	661.8
8位	東京都 東村山市	639.0	東京都 立川市	662.9
9位	東京都 国分寺市	642.2	東京都 国分寺市	666.7
10位	東京都 三鷹市	649.7	静岡県 藤枝市	667.5

市民の皆様からごみ減量のご協力をいただき、前年度のごみ量排出から14.9gを減らしました。

市は、平成12年のごみ改革以降、「指定有料ごみ袋の導入」「マイバック運動」「生ごみ減量」「プラスチック類の分別収集」など、様々な減量施策を実施し、現在に至っております。

今後も「循環型のごみゼロの社会の実現」に向けて持続的に取り組んで参ります。



図7 周知・啓発画像(ごみの少なさ全国1位)

第3次 日野市環境基本計画に基づく取組状況

第3次日野市環境基本計画では、望ましい環境像を「環境に関心を持ち行動する人を育て受け継いだ自然環境を次の世代につなぐまち」としています。その望ましい姿に向かって日野市の環境に関するあらゆる施策は実行されています。また望ましい環境・基本目標の実現に向け、環境基本計画では施策の方向を示しています。この章では施策の方向に沿って、各実行計画で実施した事業、これからの取り組みを報告します。取組進捗状況の目安となる代表的な指標を各分野に掲載していますので、ご参照ください。

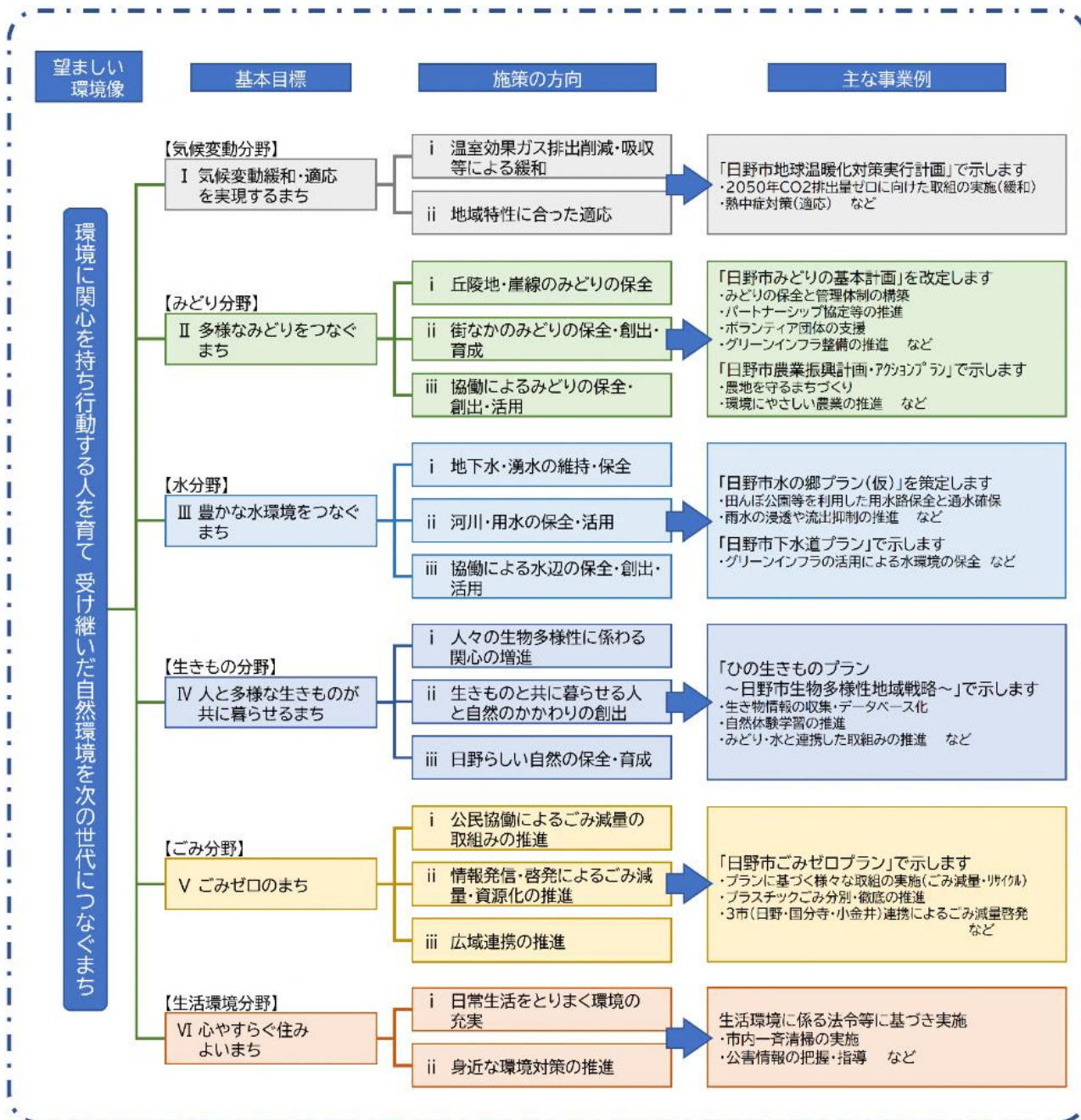


図8 第3次日野市環境基本計画 施策体系図

気候変動分野

< 目 標 >

気候変動緩和・適応を実現するまち

令和3年(2021年)のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が作成した報告書によると、「人間の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の原因が人間活動であることが明らかにされました。急激な気候変動の進行から、「気候危機」状態にあるといわれる今、地球温暖化が与える未来への影響を可能な限り軽減し、また、進行する温暖化に適切に適応することが求められています。日野市は、一人ひとりの行動の積み重ねにより、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

「気候変動緩和・適応を実現するまち」の実現に向けた取り組み

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

地球温暖化による気温の上昇や急な大雨などの影響によって、快適な生活を享受できる環境が脅かされつつあります。このような影響をできる限り少なく抑えるため、ふだん(普段・不断)の行動からエネルギー消費の削減や温室効果ガスの排出削減に取り組まねばなりません。こうした取り組みを推進するとともに必要な啓発・情報発信に積極的に取り組み、令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ、令和12年(2030年)同排出量46%以上削減(日野市排出量平成17年(2005年)比)を目指します。

ii 地域特性に合った適応

気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う緩和だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する適応を進めることが求められています。

日野市は、身近な里山などのみどり、多摩川・浅川等の河川や用水路といった水辺などの自然環境に恵まれています。こうした自然環境は恵みをもたらす一方で、温暖化に伴う気候変動の影響(集中豪雨など)を受けると、土砂災害や河川の氾濫による洪水といった災害をもたらすこともあります。このような日野市をとりまく自然環境について十分に考慮し、地域に合った「適応」の仕組みづくりに取り組みます。

代表的なデータ【日野市の二酸化炭素排出量】(関連ページ:P70)

目標:2030年 二酸化炭素排出量 46%削減 (第4次日野市地球温暖化対策実行計画)
(基準年 2005年比 二酸化炭素排出量 797kt—CO₂)

2021年度	2022年度
552kt—CO ₂ (30.7%削減)	532kt—CO ₂ (33.2%削減)
目標まであと 15.3%	目標まであと 12.8%

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

①省エネの推進・啓発

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・日野市省エネ家電買換え促進補助事業を実施(削減効果:約 25t-CO₂/年)
- ・気候市民会議 NEXT など、省エネ施策について周知・検討
- ・環境フェアにて『家計と健康にやさしい「省エネ」のある暮らし』の講演会を開催
- ・環境フェアにて市民向けアンケート(ふだん実施している・実施したい項目)を実施し、約6割が“家庭で節電する”と回答

令和6年度の課題

- ・家庭で節電に取り組んでいる方が一定数いるものの、その一つ一つの取組内容が把握できなかった。照明のオンオフ、使用していない電源を抜くなど、どのような取り組みが実施されているのかの傾向把握が必要
- ・市内事業者の省エネ促進に向けた国や都の施策周知が必要

令和7年度の取り組み

- ・引き続き、イベント等の機会を通じて省エネに関する啓発の実施
- ・環境フェアにて、アンケートなどにより市民の省エネに関する取り組み内容を把握
- ・国や都からの補助金といった情報などの周知・啓発活動の検討

あなたがふだん実施している・実施したい項目を宣言
(チェック)してください(複数回答可) 回答者数148名

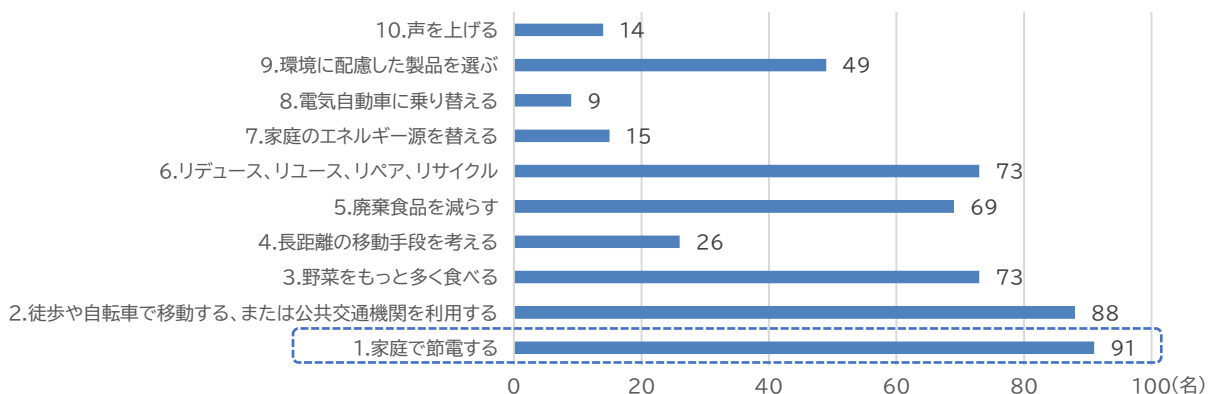


図9 環境フェア市民向けアンケート(ふだん実施している・実施したい項目)

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

②再生可能エネルギーの普及促進

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・市役所本庁舎や図書館、学校など合計135の施設で実質再生可能エネルギー電力^{※1}を導入（削減効果:約 7,600t-CO₂/年）
- ・環境フェアにて、事業者と協働で太陽光発電システムや実質再生可能エネルギー電力に関する展示など周知・啓発を実施

令和6年度の課題

- ・公共施設の再エネ電力切替えを広く市民・事業者へPRできていない

令和7年度の取り組み

- ・環境フェア等のイベントの他、広報・HP などを活用し、実質再生可能エネルギー電力の普及促進に向けた周知・啓発を実施
- ・建築物再生可能エネルギー利用促進区域^{※2}の検討

※1 実質再生可能エネルギー電力

火力発電や再生可能エネルギーで発電した電気は、一般的に電力会社の電力網に乗り、家庭などの需要地点まで送電されます。そのため、再生可能エネルギーで発電した電気だけを選んで購入することができません。実質再生可能エネルギー電力とは、非化石証書などの「再生可能エネルギーで発電された電気」であることを証明する再エネ証書をつけることで、実質的に再生可能エネルギー由来として扱われる電気のことです。

※2 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

建築物省エネ法改正により令和6年4月に施行された制度です。区市町村が建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画(促進計画)を定めることにより、促進計画において定めたエリア(促進区域)の中で、再生可能エネルギーを利用した設備について建築基準法の基準を緩和する仕組みです。



図10 環境フェア事業者周知啓発風景



公共施設の電力契約に関する詳細はこちら
(日野市 HP)

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

③公共交通の利用促進

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・多摩モノまつりにおいて、二酸化炭素排出の少ない交通手段(公共交通機関等)の周知・啓発
- ・環境フェアにおいて、クールネット東京と連携し、電気自動車などの補助金情報を啓発
- ・環境フェアにおいて、市民向けアンケート(ふだん実施している・実施したい項目)を実施し、約6割の市民が“自転車や公共交通機関を利用する”と回答
- ・シェアサイクル実証実験実施

令和6年度の課題

- ・車から自転車へ変えた、など具体的にどのように市民が取り組んでいるのか、交通手段がどのように変化しているかが把握できていない
- ・市民が具体的な行動を起こすための施策の検討

令和7年度の取り組み

- ・環境フェア等のイベントにおいて、二酸化炭素排出の少ない交通手段(公共交通機関等)に関する周知・啓発を継続実施
- ・アンケートなどを通じて、市民の交通手段の変化や具体的な取り組み内容の調査・把握
- ・市内交通機関(バス)のラッピングを実施し、脱炭素・二酸化炭素削減の周知を予定

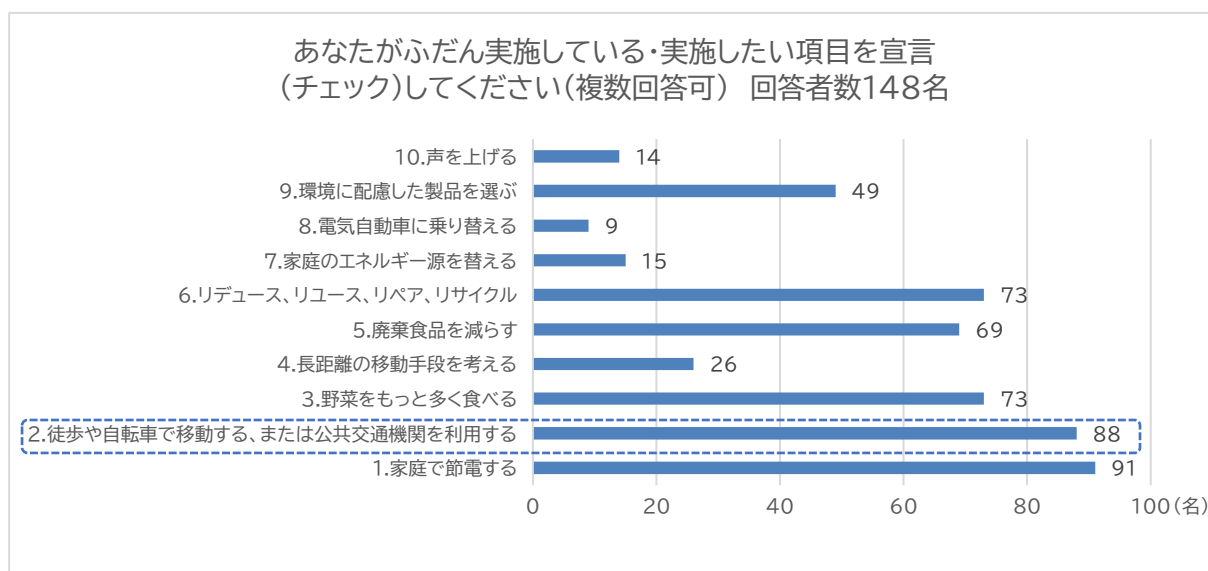


図11 環境フェア市民向けアンケート(ふだん実施している・実施したい項目)(再掲)

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

④温室効果ガスの吸収

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・気候市民会議 NEXT など、グリーンカーテン等温室効果ガスを吸収する取り組みについて検討
- ・環境フェア等のイベントにおいて、環境に配慮した製品に関する周知・啓発を実施
- ・環境フェアにおいて、市民向けアンケート(ふだん実施している・実施したい項目)を実施し、約3割の市民が“環境に配慮した製品を選ぶ”と回答

令和6年度の課題

- ・環境に配慮した製品購入(グリーン購入※)を認識している人が少ない

令和7年度の取り組み

- ・環境フェア等のイベントにおいて、グリーン購入やその他の吸収源に資する施策(森林の保全等)の周知・啓発を実施

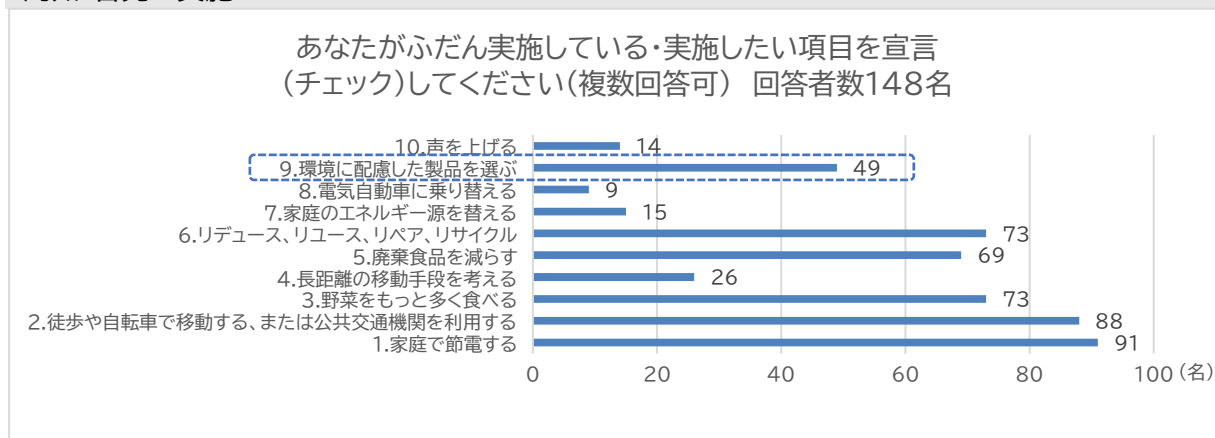


図12 環境フェア市民向けアンケート(ふだん実施している・実施したい項目)(再掲)

※グリーン購入

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境に配慮して必要性をよく考え、環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入することです。グリーン購入において判断基準となるマークや目印に環境ラベルというものがあり、商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてください。例として、吸収源となる森林の保護に関連したマーク(間伐材マーク・FSC 認証マーク等)があります。



図13 間伐材マークと FSC 認証マーク



環境ラベルに関する詳細はこちら
(環境省:環境ラベル等データベース)

ii 地域特性に合った適応

①自然災害への適応策

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・環境フェアにおいて、地球温暖化啓発アニメを上映
- ・環境フェアにおいて、市民向けアンケート(あなたが気候変動・地球温暖化の中で、身近に感じたもの・感じているもの)では、約6割の市民が“ゲリラ豪雨等異常気象”、“異常高温による熱中症患者の増加”と回答
- ・気候変動への適応に向けた市職員向け研修を実施

令和6年度の課題

- ・“動植物への影響”、“食物の生育障害”などを、多くの市民が気候変動の影響として認識していない内容がある

令和7年度の取り組み

- ・環境フェア等のイベントにおいて、気候変動の現状や適応策について啓発
- ・適応策に関する市民の意識、考え方等を把握できるアンケートの実施

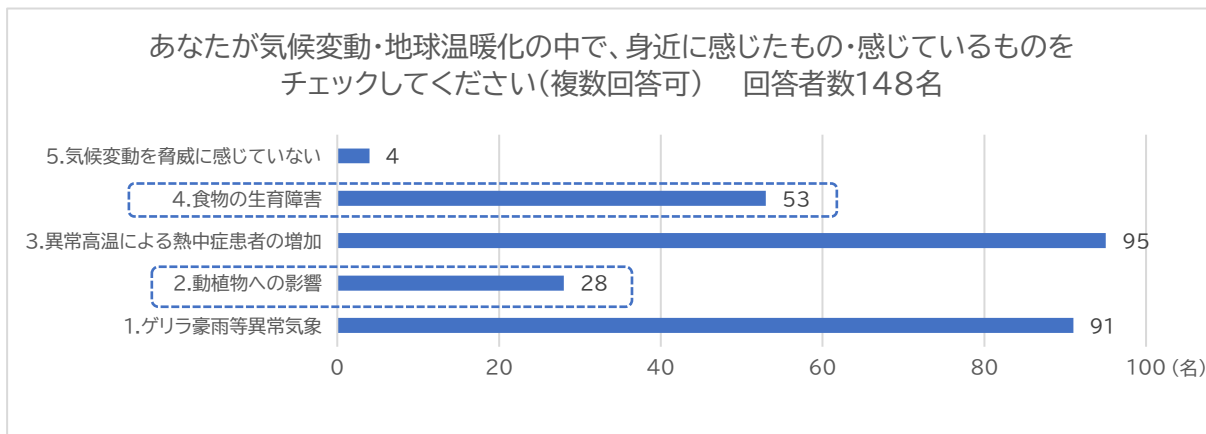


図14 環境フェア市民向けアンケート(気候変動・地球温暖化の中で、身近に感じたもの・感じているもの)

ii 地域特性に合った適応

②健康にかかわる適応策

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・「熱中症特別警戒アラート※1」が発令された際に、一時的に暑さをしのげる場所として開放される施設「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)※2」を市内に36か所指定。発令の有無に関わらず供用スペースを「涼み処」として利用可能とした
- ・市 HP にて、熱中症の予防と対策に関する情報提供を行うとともに、クールスポット※3として利用できる施設(112か所)を周知

令和6年度の課題

- ・市民向けのクーリングシェルターや熱中症対策等の情報発信が不十分
- ・毎年の記録的な酷暑対応

令和7年度の取り組み

- ・引き続き、クーリングシェルターを周知するとともに、市内民間事業者等とも協力しつつ、クールスポットからクーリングシェルターへの転換・拡大を推進
- ・熱中症対策の啓発・広報活動を実施し、「適応」視点の施策強化

※1 熱中症特別警戒アラート

都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達する場合等に発表します。都道府県の枠を超えて暑い状況等が想定されますので、近隣の都道府県においても注意が必要な可能性があります。

※2 クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

改正気候変動適応法で規定される、熱中症特別警戒アラートの発表時に、開放義務が生じる施設です。最低限満たすべき基準が定められています。

※3 クールスポット

高齢者を対象に、公共施設のほか、コンビニエンスストア、スーパー、薬局などの供用スペースを利用して涼を取ることができる場所です。



クーリングシェルターに関する詳細はこちら
(市 HP)



クールスポットに関する詳細はこちら
(市 HP)

図15 日野市クーリングシェルター ステッカー

ii 地域特性に合った適応

③生活にかかわる適応策

関連計画	第4次日野市地球温暖化対策実行計画
目標	令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減 令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和6年度の取り組み・成果

- ・気候変動対策施策ロードマップの作成
- ・気候市民会議 NEXT、気候 YOUTH 会議の開催
- ・環境フェアにおいて、デコ活パネル「未来を守るために私たちに今すぐできること」を用いて市民向けに周知

令和6年度の課題

- ・現状に合った地球温暖化対策実行計画の見直し・実行
- ・気候市民会議 NEXT 等で出た意見の施策活用への検討

令和7年度の取り組み

- ・現状に合った計画(地球温暖化対策実行計画・ロードマップ等)の見直し・実行
- ・気候 YOUTH 会議の開催など、気候変動に関する自治体間のつながりを強化・拡大

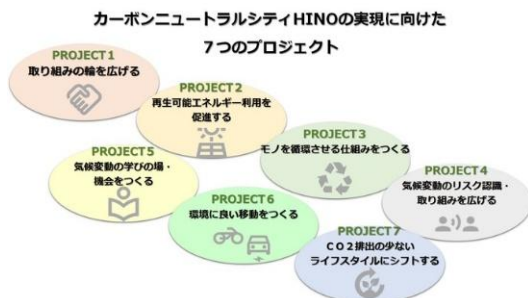


図16 気候変動対策施策ロードマップ プロジェクト一覧(再掲)



図17 気候市民会議 NEXT チラシ



図18 気候 YOUTH 会議チラシ



みどり分野



< 目 標 >

多様なみどりをつなぐまち

日野市には、身近な里山や神奈川方面まで連なる多摩丘陵など古くからのみどりや田畑のみどり、公園のみどりなど多様なみどりが多くあります。みどりは環境の保全・防災・景観・レクリエーションといった私たちにとって重要な機能を持っています。近年、こうしたみどりは、宅地開発など人々の活動により減少傾向にあります。このような状況の中にあっても、保全すべきみどりを確実に残し、適切に管理することで緑被率の著しい低下を阻止し、グリーンインフラとして積極的に活用することを目指します。そうすることで生態系を健全に保ち、地球温暖化防止にも寄与するみどりをできる限り多く将来につなぐことを目指します。

「多様なみどりをつなぐまち」の実現に向けた取り組み

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

市内には、身近な里山や、残された貴重な崖線緑地など自然に近いみどりが、今なお多く残っています。こうしたみどりの保全については、これまで取り組んできた緑地信託制度や買取、寄付による公有化を引き続き進めるとともに、広域的な視点をもって取り組みます。さらに、グリーンインフラの視点を取り入れた計画的な緑地管理、市民とのパートナーシップによる管理などにより、みどりの質の向上と機能の活用を目指します。

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

田や畑などの農地のみどり、公園や学校など公共施設のみどり、民家の生け垣のみどりなどの空間は、街なかにあっても動植物の貴重な生息・生育空間です。農業の支援、多様な主体と連携して市民が農地に親しむ「農のある暮らしづくり」の取り組みを通し、また、農地を公園として残せる仕組みづくりなど、都市農地保全のための国や都の施策に準じた新たな取り組みを市として推進し、これらの維持・保全、さらには日野の多様な地形が育み、地域に根ざした文化を通して、農の保全に取り組めます。

iii 協働によるみどりの保全・創出・活用

みどりの保全・創出の取り組みは、市民や事業者そして市が、力を合わせて取り組むことが重要です。そのための仕組みや計画、環境づくりに取り組みます。併せて、みどりに関する教育の充実、スキルアップを進めるとともに、みどり保全のための人材の育成も進めます。

代表的なデータ【市民 1 人当たり都市公園面積】(関連ページ:P78)

目標:約7㎡ (日野市みどりの基本計画)

2023 年度	2024 年度
7.03 ㎡(目標より+0.03)	7.01 ㎡(目標より+0.01)

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

①丘陵地・斜面緑地等の保全

関連計画	日野市みどりの基本計画
目標	市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する 公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする 市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和6年度の取り組み・成果

- ・多摩平第2緑地で落枝事故が発生したことを受け、緊急点検を実施した上で、277本の伐採および196本の剪定を実施した
- ・ナラ枯れ病の動向に引き続き注視した上で調査を行い、優先度を考慮しつつ適切に対応した（市内公園、緑地等のナラ枯れによる枯損木を業務委託にて合計110本伐採）
- ・土地開発公社にて先行取得を行った、大字日野の日野緑地 1,862 ㎡について、令和6年度（2024年度）以降の買戻しを準備

令和6年度の課題

- ・緊急点検の結果を受けた対応は令和6年度だけでは完了せず、次年度も継続実施が必要
- ・市内公園、緑地のナラ枯れすべてを伐採出来たわけではないので、収束の目処は立っていない
- ・未供用の緑地等の供用開始に向けた整備計画を行い、市民1人当たりの都市公園面積の増加を図る必要がある

令和7年度の取り組み

- ・前年度に引き続き緊急剪定・伐採を実施し、安全を確保する
- ・ナラ枯れ病の動向に引き続き注視した上で調査を行い、優先度を考慮しつつ適切に対応する
- ・引き続き土地開発公社にて先行取得を行った、大字日野の日野緑地 1,862 ㎡について、令和8年度以降の買戻しの準備を行う



図19 ナラ枯れ樹木の様子

ナラ枯れ

ナラ・シイ・カシなどのブナ科樹木が枯れる森林被害です。カシノナガキクイムシという虫が樹木に侵入し、菌（ナラ菌）を樹木内で媒介することにより、樹木に水分が通らなくなるため、枯れてしまう現象です。枯れてしまった樹木は倒木の危険性があるため、伐採する必要があります。

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

②里山文化の継承

関連計画	日野市みどりの基本計画
目標	市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する 公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする 市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和6年度の取り組み・成果

- ・ボランティア団体の悩みや課題などを共有し、新たな支援策の検討
- ・ボランティア団体へ資材の支給や作業の支援などを実施

令和6年度の課題

- ・ボランティア団体との連携強化

令和7年度の取り組み

- ・ボランティア団体へ資材の支給や作業の支援などを行っていく



図20 里山ボランティア風景(谷仲山緑地を守る会)



図21 谷仲山緑地のカタクリの様子

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

① 農地の保全

関連計画 第4次日野市農業振興計画・前期アクションプラン
目標 みんなの個性が輝く新時代の農業へ

令和6年度の取り組み・成果

- ・農地に関する需要と供給の情報収集を行うため、45経営体にヒアリングを実施
- ・災害時に農地を資材置き場等として活用できるよう防災協力農地の協定を学校給食用野菜供給農家7農家と締結
- ・JA による学校給食用野菜配送事業を堀之内地区が提供しているうちの2校(潤徳小・八小)で本格実施
- ・農の学校をはじめ、援農ボランティア育成事業の継続及び充実。20期19名が受講、16名が修了し、援農ボランティアとして活躍

令和6年度の課題

- ・認定農業者へのヒアリングを通じて農地貸借について情報収集はできているが、すべてが貸借に結び付いていない
- ・法改正により農地貸借の仕組みが構築されたが、農家への周知が不足している
- ・農の学校の定員割れのほか、世話人となる農業者の確保が難しく、事業継続の方法に工夫が必要
- ・学校給食用野菜供給農家以外に防災協力農地の登録について周知ができていない

令和7年度の取り組み

- ・防災協力農地の周知と協定の拡充を進める
- ・農地貸借制度について、農業者に周知を行い、農地貸借を促進する
- ・援農ボランティア育成事業である農の学校制度を持続可能な事業となるよう改善を図る

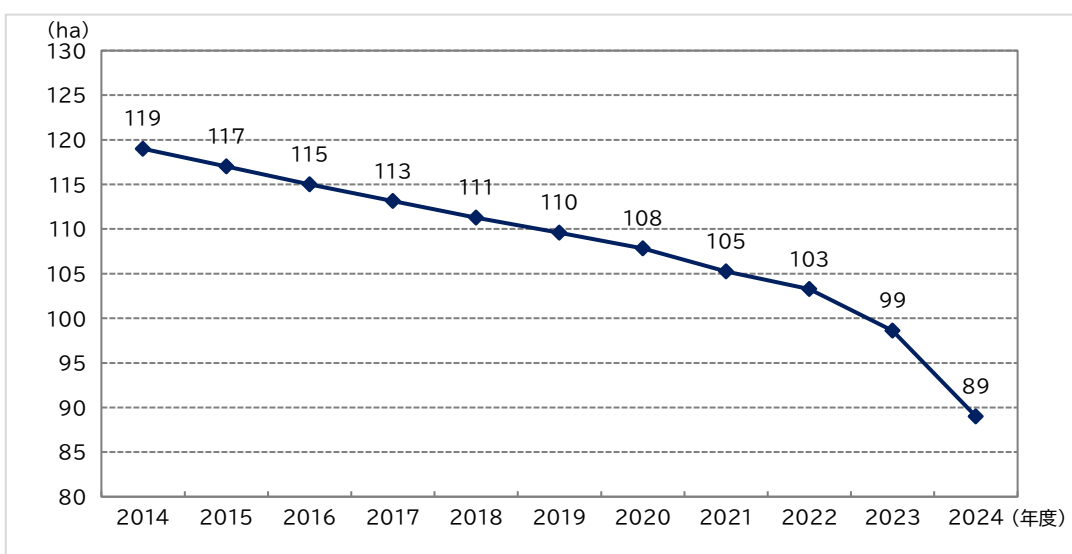


図22 日野市内の生産緑地面積

※2024 年度に、土地区画整理事業の仮換地指定に伴う減少等を反映したため、大幅に減少いたしました

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

② まちなかのみどりの創出・保全

関連計画 日野市みどりの基本計画
 目標 市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する
 公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
 市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和6年度の取り組み・成果

・市民ボランティアに鎌や軍手などの物資を貸与し、活動の支援を行った

令和6年度の課題

・市民の協力を得るため、公園・緑地保全に関する制度の周知を積極的に行う必要がある

令和7年度の取り組み

・現行の「街路樹キーパー」、「公園清掃ボランティア」の募集をホームページ等で広く市民に呼び掛ける



街路樹キーパー

市民の皆さまに市が管理している街路樹の守り手・キーパーソンとして、維持管理や緑化活動を行っていただくボランティアです。街路樹キーパーには名刺を交付し、落ち葉清掃、除草、ゴミ拾い、草花の植栽・育成管理(市と協議)、水やり・病虫害や枯損の点検、小枝の剪定などを行っていただき、市ではそのサポートとして道具類(ほうき、熊手など)の貸し出し、ボランティア保険の加入、活動に関する相談、ボランティア袋の支給・回収などを行います。

図23 街路樹キーパーによる作業後風景

表2 街路樹キーパー登録団体数

年度	2020	2021	2022	2023	2024
登録団体数	32	33	30	30	31
人数	143	151	150	149	150

iii協働によるみどりの保全・創出・活用

①みどりに関する普及啓発

関連計画	日野市みどりの基本計画
目標	市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する 公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする 市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和6年度の取り組み・成果

- ・自然観察会を全8回のうち6回実施(2回中止、7月の講座は外部講師)
- ・みどりの推進委員と協力し、みどりに関する普及啓発を推進した

令和6年度の課題

- ・より効果的かつ有効なみどりに関する普及啓発が必要

令和7年度の取り組み

- ・自然観察会を全8回(7月の講座は外部講師)実施
- ・みどりに関する普及啓発がより充実した内容になるよう、みどりの推進委員と協力して実施



図24 自然観察会(3月)の様子

iii協働によるみどりの保全・創出・活用

②協働による活動の仕組みづくり

関連計画	日野市みどりの基本計画
目標	市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する 公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする 市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和6年度の取り組み・成果

- ・日野市における「雑木林ボランティア」として活躍する人材を育成
- 第20期雑木林ボランティア養成講座を全11回のうち 9 回実施(荒天等により 2 回中止)、修了者は20名であった

令和6年度の課題

- ・より多くの雑木林ボランティア養成講座受講生が、修了後も日野市のボランティア団体に所属してもらうような働きかけが必要

令和7年度の取り組み

- ・第21期雑木林ボランティア養成講座を全11回の開催日程で実施
- ・日野市における「雑木林ボランティア」として活躍する人材を育成
- ・ボランティア団体と意見交換等行い、有効な支援等を検討



図25 雑木林ボランティア養成講座:チェーンソーを使った実習の様子

iii協働によるみどりの保全・創出・活用

③広域連携事業の推進

関連計画	日野市みどりの基本計画
目標	市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する 公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする 市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和6年度の取り組み・成果

- ・多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォームに関する調整を推進

令和6年度の課題

- ・多摩・三浦丘陵連携プラットフォームの機能を活かしきれていない

令和7年度の取り組み

- ・多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム幹事市(令和7年度:川崎市)が主催する視察やイベントに参加し、広域連携事業を推進する



図26 多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム

多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム

多摩三浦丘陵を有する13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき、「市民・企業・行政等の協働によって、広域的な緑や水景の保全・再生・創出・活用していくこと」を目的としています。

水分野

< 目 標 >

豊かな水環境をつなぐまち

日野市は、河川や湧水、用水など安らぎの水辺が多くある「水のまち」です。水辺には貴重な動植物が存在し、植物、昆虫、魚類など様々な生きものが生息・生育しており、美しい景観を形成しています。このような水や水辺もみどり同様減少傾向にあります。日野市の財産である水環境・水辺空間の維持・保全・創出に努め、「水の郷・日野」を将来につなぐことを目指します。

「豊かな水環境をつなぐまち」の実現に向けた取り組み

i 地下水・湧水の維持・保全

市内の日野台地の崖線や多摩丘陵の裾部には多くの湧水点があり、豊かな水環境を構成しています。みどり同様このような空間は、非常に重要な環境要素であり、これらの維持・保全に取り組めます。

ii 河川・用水の保全・活用

市内には、多摩川とこれに注ぎ込む浅川、程久保川、谷地川の一級河川、さらにはこれら河川から取水する 116km に及ぶ用水路が網の目のように流れています。

長きにわたる用水路の歴史から培われた現在の水辺環境を、広く日野の水文化として発信し、その保全に取り組めます。

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

水辺の保全・活用のためには、市民や事業者などと連携して取り組むことが不可欠です。これまでも用水組合や市民団体、ボランティアなど多様な主体と連携・協働し、水辺の保全・創出・活用に取り組んできました。こうして積み上げてきた関係や仕組みを活かし、取り組みを推進します。

また、海洋プラスチックなど広域で取り組むべき課題も見据え、流域連携による取り組みを推進するとともに次世代を担う子供たちへの啓発活動を強化・充実します。特に、市内の小学校等の教育機関と協働し、水辺環境に興味・関心を抱いてもらえるよう取り組めます。

代表的なデータ【下水道処理人口普及率】(関連ページ:P31・84)

目標:2025 年度 97.1% (第 2 次日野市下水道プラン)

2023 年度	2024 年度
96.3%(目標まであと 0.8%)	96.3%(目標まであと 0.8%)

i 地下水・湧水の維持・保全

①湧水・地下水の維持・保全

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標 健全な水循環の構築

令和6年度の取り組み・成果

・市内の水収支の実態や、重要箇所における降水量と湧水量の関係、湧水周辺の生態系などを調査。調査結果をもとに、地下水かん養、水辺の環境保全から水利用、治水までを含めた水循環に寄与する方策を検討している

令和6年度の課題

・宅地開発進展に伴う湧水地の減少

令和7年度の取り組み

・引き続き市内の水収支の実態や、重要箇所における降水量と湧水量の関係、湧水周辺の生態系などを調査する。調査結果をもとに、引き続き地下水かん養、水辺の環境保全から水利用、治水までを含めた水循環に寄与する方策を検討する



図27 日野の湧水

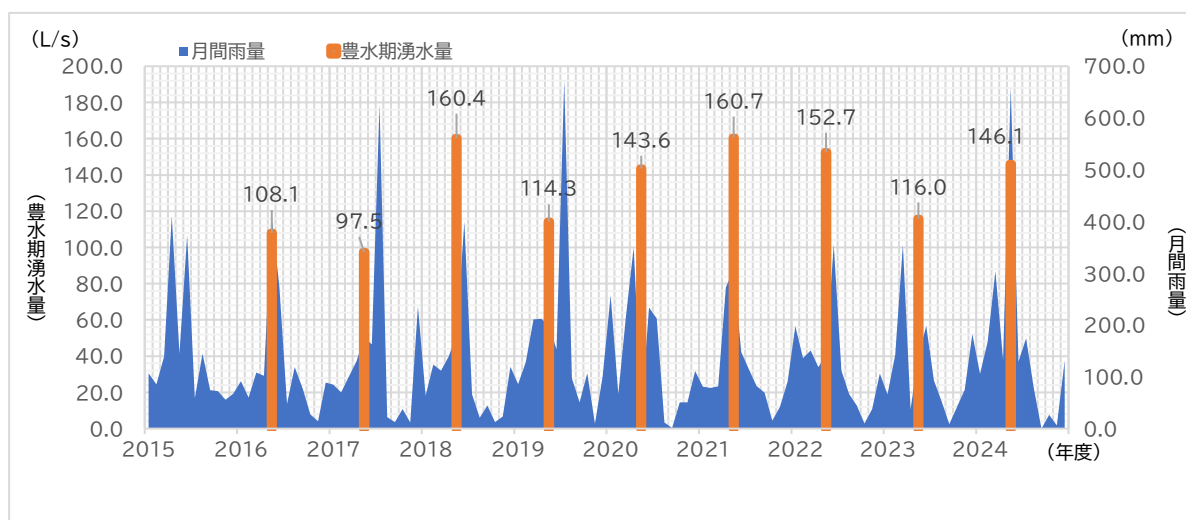


図28 月間雨量・豊水期湧水量

※2015年の豊水期湧水量は30地点の調査のため算出できず(通常は約130地点～160地点)

ii 河川・用水の保全・活用

① 用水の保全活用

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標 健全な水循環の構築

令和6年度の取り組み・成果

・用水カルテプロジェクトによる用水路実態調査及び内水氾濫対策を踏まえ、用水路の役割や周辺の状況に合わせた保全・改修・補修計画策定に向けた準備を進めた

令和6年度の課題

・治水対策を進めるにあたって環境に配慮した構造を採用することへの理解を得ること

令和7年度の取り組み

・引き続き用水カルテプロジェクトによる用水路実態調査及び内水氾濫対策を踏まえ、用水路の役割や周辺の状況に合わせた保全・改修・補修計画策定に向けた準備を進める

用水カルテ

市と市民が用水路の水量や状態などを記録したものです。

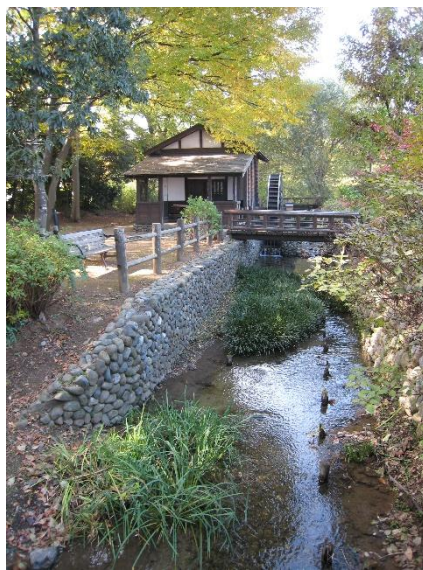


図29 用水風景

ii 河川・用水の保全・活用

②河川の保全活用

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標 健全な水循環の構築

令和6年度の取り組み・成果

- ・多摩川・浅川クリーン作戦などの実施により、河川敷の美化・保全活動を実施
- ・多摩川クリーン愛好会など河川敷の美化・保全活動を行なっている団体や個人へ支援を行った

令和6年度の課題

- ・バーベキューなど河川の利用方法やマナーについての周知が課題

令和7年度の取り組み

- ・引き続き多摩川・浅川クリーン作戦などの実施により、河川敷の美化・保全活動を行う
- ・多摩川クリーン愛好会など河川敷の美化・保全活動を行っている団体や個人へ支援を行う

表3 2024年度多摩川・浅川クリーン作戦実績

参加団体(組)		55
参加人数(人)		1,241
収集量(kg)	可燃	210
	不燃	530
	粗大	260



図30 多摩川・浅川クリーン作戦風景

ii 河川・用水の保全・活用

③水質の保全

関連計画 第2次日野市下水道プラン
目標 令和7年度までに下水道処理人口普及率 97.1%、接続率 98.7%とする。

令和6年度の取り組み・成果

- ・污水管整備工事144m実施
- ・公共下水道(污水)未切替者への戸別訪問実施
- ・土地区画整理事業区域内での先行整備箇所を選定

令和6年度の課題

- ・公共下水道(污水)未整備エリアは土地区画整理事業区域内であるため、普及率を上げるためには土地区画整理事業の進捗状況に大きな影響を受ける

令和7年度の取り組み

- ・污水管整備工事838mの実施
- ・公共下水道(污水)未切替者への個別訪問実施予定
- ・土地区画整理事業区域内での先行整備箇所の設計

表4 下水道処理人口普及率

年度	2020	2021	2022	2023	2024
下水道処理人口普及率	96.0%	96.1%	96.2%	96.3%	96.3%

下水道処理人口普及率＝公共下水道使用可能人口/行政人口

表5 下水道接続率

年度	2020	2021	2022	2023	2024
下水道接続率	98.3%	98.1%	98.1%	98.0%	98.0%

下水道接続率(※)＝水洗化人口/公共下水道使用可能人口

※下水道接続率

公共下水道使用可能な地域に住んでいる人口のうち、実際に下水道を使用している人口の割合
昨年度の白書までは、下水道接続率を「水洗化人口/行政人口」で計算しておりました。
しかし、今年度の白書からは、整備目標である「第2次日野市下水道プラン」に合わせ、
計算方法を「水洗化人口/公共下水道使用可能人口」に変更いたしました。
土地区画整理事業の進捗に伴い、污水管が整備されることで、公共下水道を使用できる地域が広がり(公共下水道を利用できる人が増加)、接続が可能になります。しかし、区画整理事業が完了しても、すぐに土地の活用が進むわけではありません。そのため、実際に公共下水道を利用する人(水洗トイレを使用する人など)がすぐには増えず、一時的に接続率が下がることがあります。

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

① 水辺に関する普及啓発

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標 協働による水辺の保全・活用

令和6年度の取り組み・成果

- ・用水やビオトープを始めとする水辺に親しめる場や機会を創出し、水辺の楽しさや大切さなどを伝えることのできる指導者の確保に努めた

令和6年度の課題

- ・指導者の高齢化に伴う人材不足

令和7年度の取り組み

- ・水辺に親しめる場や機会を創出し、参加者から指導者を確保する
- ・水辺の楽しさや大切さなどを伝えることのできる指導者や市民団体への支援に努める

表6 2024 年度水辺 50 選ガイドツアー参加人数

日程	人数	備考
令和6年5月18日	16人	
令和6年7月6日		猛暑のため中止
令和6年9月28日		猛暑のため中止
令和6年11月16日	8人	
令和7年1月18日	22人	
令和7年3月15日	16人	



図31 水辺 50 選ガイドツアーの様子

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

② 協働による活用の仕組みづくり

根拠	日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標	協働による水辺の保全・活用

令和6年度の取り組み・成果

- ・用水守制度を充実するとともに、地域や学校、用水守等が用水組合や農業者の用水管理活動を支援する方法の検討
- ・新規の方が加入しやすいように広報の仕方を工夫し、実施

令和6年度の課題

- ・高齢化に伴う人材不足

令和7年度の取り組み

- ・用水組合と用水守で意見交換をし、双方協力して農業用水の管理を支援できる場として用水守懇談会を引き続き開催する
- ・市の広報やHPなどを活用し、用水守制度の広報の仕方を工夫し、実施する



図32 用水守懇談会風景

日野市用水守制度

日野市では、市の恵まれた水環境を次世代に伝えるため、清掃・維持作業などさまざまな活動を行っています。また多くの市民の皆様が身の回りの水辺を自ら清掃・維持してくださっています。ボランティアで水辺維持の活動をされている皆様を少しでも支えることが出来ればと生まれたのが、「日野市用水守制度」です。

「用水守制度」は日ごろ活動をする範囲を決め、あらかじめ「用水守」として登録いただくことで、万一、活動中ケガをしたり、また、他人にケガをさせてしまう場合に備え、市がボランティア保険に加入するというものです。

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

③流域連携事業の推進

根拠	日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例
目標	協働による水辺の保全・活用

令和6年度の取り組み・成果

- ・流域連携による水源かん養の活動や、水辺づくりなどを通じた啓発活動を推進
- ・写真コンクールの応募者のすそ野を広げ、応募者を増加させる取り組みを検討

令和6年度の課題

- ・写真コンクールの応募者が固定化している

令和7年度の取り組み

- ・X(旧 Twitter)のアカウント「あさかわ公式アカウント」を新設し、イベント情報などをポストすることにより新規応募者や新規参加者への広報を推進する



図33 第13回あさかわ写真コンクール最優秀賞写真



あさかわ写真コンクールに関する詳細はこちら
(市 HP)



生きもの分野



< 目 標 >

人と多様な生きものが共に暮らせるまち

地球が40億年という長い時間をかけて育んできた生物多様性は、私たちの生活に欠かすことができない恵み(生態系サービス)をもたらしています。しかし、人間の活動による「4つの危機」といわれる①開発などの人間活動②自然に対する働きかけの縮小③人間により持ち込まれたもの(外来種)④地球環境の変化(地球温暖化)は、生物種の絶滅など地球上の多様な生態系に重大な影響を与えており、多くの生きものの急激な損失が世界的な問題となっています。こうした課題の解決も、身近な環境の保全から始まります。市民一人ひとりが、地域にある自然に関心を持ち、知り、学び、かわり、身近な自然環境を維持・保全することで、生きものと人が共生できるまちを目指します。

「人と多様な生きものが共に暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

川遊びなど身近に自然を感じることでできる体験を通して、多くの人に日野市の多様な環境やそこにある生物多様性を伝え、関心を高めます。日野市の生物多様性を自然体験や環境学習を通して、幅広く情報発信を行い、多くの市民の共通認識とし、生物多様性を支える機運を高めます。そして、環境に関心を持ち行動する「人」の育成につなげます。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

私たちの暮らしは、生きるために必要な水や食べ物、安定した気候や災害の緩和など、多くが自然から得られる恵み・様々な生きものや自然環境とのかかわり(生態系サービス)の中で営まれています。日野市にも、里山や用水路など、長い間、人と自然がかかわり育んだ環境があります。そのような場所は、様々な動植物の生息・生育場所でもありました。近年、そうした環境は失われつつあります。今ある生物多様性を守り育てるため、関連自治体や国、東京都等と連携し啓発活動を行うとともに、市民等の保全活動にかかわる支援の仕組みづくりを検討します。そして、このような環境・活動に関心を持ち行動する人材の育成を行います。

iii 日野らしい自然の保全・育成

崖線に残されたみどり、丘陵地の雑木林、低地に張り巡らされた用水路、多摩川と浅川の河川環境など、日野市の生物多様性は、多摩丘陵・日野台地・沖積低地の特徴的な地形が由来となつて生み出されています。健全な生態系に影響を与える外来種や農業等に被害を与える野生動物、さらには防災面等にも配慮しつつ、人間の視点だけでなく、生きものの視点にも立ち、自然環境を残し、今ある生物多様性を守り育てます。生きものを取り巻く環境は、みどりや水の維持・保全なくして守っていくことはできません。みどり分野、水分野としっかりと連携して推進します。

代表的なデータ

- ・みどり率 2022年度:30.1%(目標33%)
- ・水質分析結果 15地点中15地点 “きれい”と判定
- ・アライグマ・ハクビシン(外来生物)捕獲件数 2024年度:57頭捕獲(2023 年度:36頭捕獲)

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

①自然体験活動の推進

関連計画	ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標	身近な自然体験からみんなが生物多様性を理解している みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にしている意識を共有している

令和6年度の取り組み・成果

- ・カワセミハウスとひのどんぐりクラブの協働により、小学校の授業での自然体験学習を支援した
- ・市内小学生を対象とした釣りイベントの開催時期について、猛暑が予想される8月を避けて企画。イベント開催中の熱中症患者(疑い含め)ゼロで開催でき、釣り体験を通して環境に興味・関心をもってもらった機会となった。また、本企画に参加していない方向けに、浅川に棲息する魚を対象とした「釣り方動画」を制作し、市公式 YouTube チャンネルにて公開した

令和6年度の課題

- ・自然体験活動の指導ができる人材の不足
- ・地域ボランティアの高齢化
- ・猛暑日の増加等によるイベント開催可能日の減少

令和7年度の取り組み

- ・令和6年度の状況を踏まえ、釣りイベントの開催時期を検討することに加え、釣り以外の手段による生物多様性の情報発信方法を検討する
- ・イベント開催における熱中症対策の呼びかけを強化する

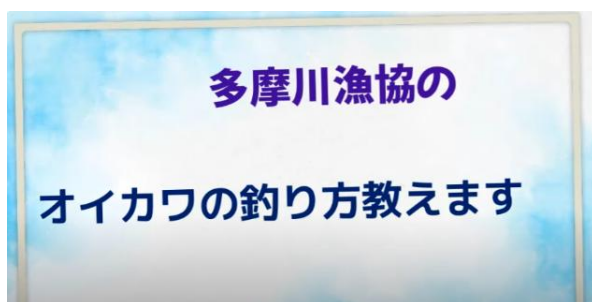


図34 市公式 YouTube 画像
(LET'S TRY 楽しい川釣り～オイカワ釣り編～)



動画の詳細についてはこちら
(市公式 YouTube)

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

②生物多様性の情報共有・発信

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標 みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にしている意識を共有している

令和6年度の取り組み・成果

- ・カワセミハウスとカワセミハウス協議会環境分科会により、展示、セミナー、環境イベントなどを開催し、日野の自然環境の素晴らしさ、大切さを市民に伝えることに努めた（展示3回、セミナー・イベント14回開催）

令和6年度の課題

- ・市民に対する情報発信不足

令和7年度の取り組み

- ・引き続きカワセミハウスが主体となり、展示、セミナー、環境イベントなどを開催し、日野の自然環境の素晴らしさ、大切さを市民に伝えることに努める
- ・X(旧 Twitter)や LINE など、市民のニーズに合わせた情報発信をしていく



図35 カワセミハウスでの展示・環境イベント

（カワセミハウス企画展「日野の植物たち」・環境分科会イベント「川の生きものをさがそう！」）

カワセミハウス協議会環境分科会

カワセミハウス協議会は、カワセミハウスの事業を推進することを目的に日野市立カワセミハウス条例に基づき設置されており、カワセミハウスを利用する団体・個人により構成されています。カワセミハウス協議会環境分科会は、カワセミハウスにおける環境分野の事業を推進するために2018年に発足した分科会で、市民主導により環境イベントを企画、開催しています。令和6年度にカワセミハウスで開催した14回の環境イベントのうち 7 回がカワセミハウス協議会環境分科会の企画です。カワセミハウス協議会・環境分科会ともに、事務局はカワセミハウスが担っています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

① 多様な主体が連携できる体制づくり

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標 生物多様性を通じてさまざまな主体のつながりが生まれている

令和6年度の取り組み・成果

- ・令和5年度に引き続き、東京都のコーディネート事業「東豊田緑地保全地域意見交換会」で有識者、市民活動団体、日野市、東京都が連絡会を開催。東豊田緑地保全地域の保全と黒川清流公園の魅力について合意形成を図り、保全活動を実施

令和6年度の課題

- ・黒川清流公園における樹木伐採・剪定について、行政と市民活動団体の間に認識の相違があった

令和7年度の取り組み

- ・引き続き関係者が連絡会を持ち、東豊田緑地保全地域の保全と黒川清流公園の魅力について合意形成の上、緑地の管理や保全活動をしていく

東京都保全地域

東京に残る自然は市街化が進むなかで失われ、まとまりのある緑地や、特徴的な地形として残っているものはかなり少なくなっています。

自然は一度破壊されると、その回復は難しく、長い時間が必要となります。そのため東京都では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として未永く残していこうとしています。

東豊田緑地保全地域は、東京都が指定した51の保全地域の1つとして指定されています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

②市民活動による生物多様性の推進

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標 水とみどりを次の世代に継承するための活動が市民主体で推進されている

令和6年度の取り組み・成果

- ・水とみどりを守る意識を持った人材を育成するため、市民講座を開催(日野市民環境大学修了生11名、雑木林ボランティア養成講座修了生20名、黒川マイスター講座修了生5名)
- ・水に親しみを持つ市民を増加させるため「水辺のある風景日野50選ガイドツアー」を実施

令和6年度の課題

- ・環境保全活動を行う市民ボランティア団体との連携強化

令和7年度の取り組み

- ・市の緑地の保全活動をおこなっている雑木林ボランティア団体に対し必要な支援を行う



図36 市民環境大学(フィールドワーク)実施風景

市民環境大学

市民環境大学は、身近な環境から地球規模の環境まで、楽しく学べる講座です。

通年で全20回の講座を受講いただくことで、じっくりと幅広く環境について学びを深めることが出来ます。

既に200名以上の方が講座を修了し、修了者の有志の方は、継続的に学びを深めようとOB会を結成し、湧水の調査など活発に活動されています。

黒川マイスター

黒川マイスター制度は、カワセミハウスや黒川清流公園を含む黒川地域を拠点として、恵まれた環境に学び、実際の保全(管理)活動を行うことを通して、緑地保全のリーダーの育成と地域づくりへの積極的な参画を促すことを目的としています。

黒川マイスター講座を修了した「黒川マイスター」の方々は、カワセミハウス北側でのビオトープづくりや、黒川清流公園に生育する植物の保護活動、地域の魅力の発信に努められています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

③自然と人が支えあうまちづくり

関連計画

ひの生きもののプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標

日野の魅力を活かすための土地利用が推進されている

令和6年度の取り組み・成果

- ・カワセミハウス北の斜面下に黒川マイスターが造ったビオトープの管理作業を実施
- ・カワセミハウス協議会環境分科会と黒川マイスターの協働で黒川清流公園に小池を復活するプロジェクトを継続して実施
- ・旧百草台コミュニティセンター内の小池など水辺を市民とともに保全(泥排出やルート配置)することで、ビオトープとしての機能を維持し、地域に棲息する水生生物の保護に貢献

令和6年度の課題

- ・地域に棲息する生物の生息環境の維持・保全

令和7年度の取り組み

- ・カワセミハウス北の斜面下に黒川マイスターが造ったビオトープの管理作業を継続
- ・カワセミハウス協議会環境分科会と黒川マイスターの協働で黒川清流公園に小池を復活するプロジェクトを継続
- ・旧百草台コミュニティセンター内の小池等のビオトープにおいて、継続的な保全作業に加え、当該場所を活用した生物多様性の保全に関する周知方法を検討する



図37 小池を復活するプロジェクト作業風景

iii 日野らしい自然の保全・育成

① 自然環境の保全

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標 日野らしい生物多様性が守られている

令和6年度の取り組み・成果

・黒川マイスターによりカワセミハウス周辺緑地における希少植物の保全活動や外来種の駆除を実施

令和6年度の課題

- ・外来種・園芸種対策
- ・公園の緑地管理作業と希少植物の保全の両立

令和7年度の取り組み

- ・引き続き、黒川マイスターによりカワセミハウス周辺緑地における希少植物の保全活動や外来種・園芸種の駆除を実施
- ・保護したい植物のマーキングや柵の設置などを実施



図38 キツネノカミソリ保護柵設置・自生区域草刈り風景

iii 日野らしい自然の保全・育成

②生きものを育む環境の創出と質の向上

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標 生物多様性の豊かな環境が育まれている

令和6年度の取り組み・成果

・日野中央公園で整備を進めているバタフライガーデンの取り組みについて、新たな2区画の整備方針を、現状の生育状況などを踏まえ検討し、整備を進めた。また、訪れた方や子どもたちが、生物多様性に興味・関心を持ていただけるように、各エリアに立て看板を設置

令和6年度の課題

・新区画の増加に伴い、整備に要する作業工数が増加。市民ボランティアの新規募集が必要

令和7年度の取り組み

・バタフライガーデンの取り組みについて、HP等で情報発信をするとともに、本取り組みに協力していただける新規ボランティアの募集を行う
・バタフライガーデンの取り組みを周知し、市民に生物多様性に関する興味・関心を持ってもらうきっかけとなる場づくりを行う



図39 バタフライガーデン風景

ひの生きものプラン

「みどりと清流のまち ひの」を持続可能なまちづくりの根幹に据え、将来にわたる日野市の目指すべき生物多様性の姿と、それを実現するための具体的な取り組みを示したものです。

多くの生きものが集まるまちづくりとして、蝶の好む蜜源植物や、幼虫の餌となる食草を配置したバタフライガーデンなど、生きものの集まる環境を日野市内に整備し、生きものを呼び込むための取り組みを公共の場で実施しています。

iii 日野らしい自然の保全・育成

③人と生きものが共生するための外来種・鳥獣害対策

関連計画 ひの生きもののプラン～日野市生物多様性地域戦略～
目標 健全な生態系が維持されている

令和6年度の取り組み・成果

- ・カワセミハウスでオオブタクサ等の外来種の駆除活動を実施。継続的な駆除を行うことにより年々オオブタクサが減ってきている
- ・アライグマ(特定外来生物)・ハクビシン(重点対策外来種)の捕獲・駆除作業を前年に引き続き実施

令和6年度の課題

- ・市内における外来生物の確認報告は増加傾向にあるため、今後も継続的に捕獲・駆除を実施する必要がある

令和7年度の取り組み

- ・植物の外来種駆除活動を継続して実施
- ・アライグマ・ハクビシンの捕獲・駆除作業を令和6年度に継続して実施する

表7 アライグマ・ハクビシン捕獲・駆除件数

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
箱ワナ設置件数(うち、捕獲件数)	38(17)	69(24)	78(18)	92(34)	109(36)	124(57)
捕獲内訳						
アライグマ雄	5	11	7	21	21	32
アライグマ雌	9	5	5	3	7	14
アライグマ性別不明	0	4	0	0	0	0
ハクビシン雄	1	2	2	6	7	9
ハクビシン雌	2	2	4	2	1	2
ハクビシン性別不明	0	0	0	2	0	0
その他(捕獲件数含まず)	0	1	0	2	1	1
その他内訳		アナグマ		アナグマ	タヌキ	アナグマ



ごみ分野



< 目 標 >

ごみゼロのまち

日野市は、ごみゼロ社会の実現に向け、市民と共に様々な取り組みを行ってきました。地球環境問題の解決及び資源の有効活用による循環型社会の実現に向けて、ごみの減量、ごみの分別の徹底、資源の適切なリサイクルなど 5R(リフューズ、リデュース、リユース、リターン、リサイクル)の取り組みを日常から着実に進めていきます。また、令和2年(2020年)に開始したプラスチック類の分別収集により、さらなる資源化率向上を図ります。

「ごみゼロのまち」の実現に向けた取り組み

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

市民・事業者・市の協働で、更なるごみの減量に取り組めます。リフューズ(ごみになるものを持ち込まない)・リデュース(出るごみを減らす)・リユース(そのまま使えるものは何度も使う)・リターン(販売店へ返す)の取り組みで、ごみの発生を抑えます。発生してしまうものについては、分別徹底により、リサイクル(分別して資源として使う)します。

特に、令和2年(2020年)より開始したプラスチック類分別収集・資源化を、市民に浸透させます。日野市では、この「5R」を推進し、また、そのための推進体制を強化します。

ii 情報発信・啓発によるごみ減量・資源化の推進

広報やごみ情報誌「エコー」、ごみ・資源分別カレンダー等の紙媒体に加え、ごみ分別アプリや SNS 等の活用により、幅広い世代にごみ減量意識向上に向けた啓発を繰り返し行い、一人ひとりが行動に移すためのきっかけを作っていきます。

iii 広域連携の推進

浅川清流環境組合で可燃ごみを共同処理している、日野市・国分寺市・小金井市の3市で連携し、さらなるごみ減量に向けた取り組みを進めます。

最終処分場への負荷を軽減するため、広域連携を行っている25市1町で連携し、埋立量ゼロ、焼却灰搬入量削減に努めます。

代表的なデータ【1人1日あたりのごみ排出量】(関連ページ:P86)

目標:2026年度までに 550g/人・日以下 (日野市ごみゼロプラン)

2023 年度	2024 年度
573g/人・日(目標まであと 23g/人・日)	565g/人・日(目標まで 15g/人・日)

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

①分別徹底によるごみの減量

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

- ・ごみ排出量最少自治体を維持するため、広報、情報誌、アプリ等を活用して市民への発信・啓発を継続・強化

令和6年度の課題

- ・分別意識の啓発について、継続・強化していく必要がある

令和7年度の取り組み

- ・ごみ排出量最小自治体を維持するため、引き続き広報、情報誌による発信・啓発を継続・強化する。また SNS など、情報発信に関する様々なツールが充実する近年の状況をふまえ、市民への周知啓発については幅広い世代へ効果的に伝えるため、LINE やごみ分別アプリなども積極的に活用し、情報発信を実施する

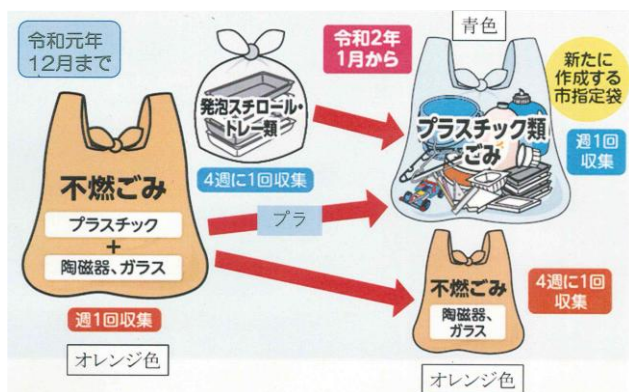


図40 プラスチック類の分別収集



情報提供手段「ごみ分別アプリ」

- ・日野市ではごみ関連情報を確認できるスマートフォン・タブレット用無料アプリ「日野市ごみ分別アプリ」を配信しています。
- ・アプリ内では、収集スケジュール、ごみ分別辞典、出し忘れアラート等の機能を使用することが可能です。
- ・「ごみ分別アプリ」は右の QR コードからダウンロードできます。



iPhone 用



Android 用

図41 ごみ分別アプリ

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

②プラスチック類の減量・資源化率の向上

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに 550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

・職員向け環境研修、夏休みごみ探検隊、春休みイベントを開催

令和6年度の課題

・プラスチック分別収集において資源化できないごみ、不適物等が混入している

令和7年度の取り組み

・職員向け環境研修、夏休みごみ探検隊、春休みイベントの開催



図42 夏休みごみ探検隊風景

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

③生ごみの減量・資源としての活用の推進

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

- ・会場やオンラインによるダンボールコンポスト講習会を開催
- ・イベントなどの会場にてダンボールコンポストの普及啓発活動を行った

令和6年度の課題

- ・普及啓発の継続・強化が必要

令和7年度の取り組み

- ・会場やオンラインによるダンボールコンポスト講習会の開催
- ・イベント等会場にてダンボールコンポストの普及啓発活動を行う



図43 ダンボールコンポスト普及啓発パンフレットと基材・布カバー

ダンボールコンポスト

ダンボールコンポストは、ダンボール箱の中に基材として竹パウダー（竹の粉）とくん炭を入れておき、そこへ生ごみを投入して基材に住み着いた微生物の働きで発行分解させ堆肥にするものです。生ごみは分解して消滅するので体積はほとんど増えません。

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

④新たなごみ減量施策の検討

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

- ・「レジごみ袋」・「ジモティースポット日野」の実証実験継続及び定着

令和6年度の課題

- ・ジモティースポット日野の実証実験後の取り組み

令和7年度の取り組み

- ・ジモティースポット日野の実証実験(粗大ごみのリユース推進)継続及び定着
- ・粗大ごみとして回収されたプラスチック製品である衣装ケースについて、新たにリサイクル開始



図44 明星大学デザイン学部生がデザインしたレジごみ袋

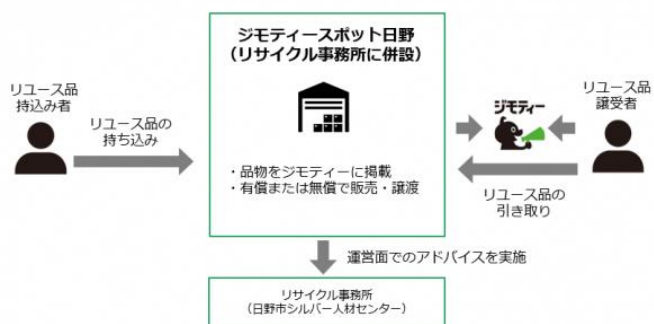


図 45 ジモティースポット日野の仕組み

レジごみ袋

レジ袋代わりに使える新たな市の指定収集ごみ袋です。イオンスタイル多摩平の森や、市内セブンイレブン協力店舗などで販売しています。

ジモティースポット日野

粗大ごみのうち、まだ使用出来るものをリユース品としてジモティースポット日野に持ち込んでいただくことで、ジモティーに掲載し希望者に販売、または譲渡しています。

ii 情報発信・啓発によるごみ減量・資源化の推進

① 市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

- ・市内小学校17校施設見学実施
- ・ごみ減量ポスター展を開催

令和6年度の課題

- ・ごみ減量・資源化意識の啓発について、継続・強化していく必要がある

令和7年度の取り組み

- ・市内小学校17校施設見学実施
- ・ごみ減量ポスター展の開催を継続



図46 施設見学・ごみ減量ポスター展示風景

iii 広域連携の推進

①3 市における連携の推進

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

- ・令和5年度に作成した冊子や、食品ロス意識調査(アンケート)の結果を活用し、可燃ごみの共同処理を行う日野市・国分寺市・小金井市の3市により、さらなるごみ量の削減を推進した

令和6年度の課題

- ・3市連携による更なるごみの減量

令和7年度の取り組み

- ・3市ごみ減量推進市民会議 情報発信・環境学習グループで取り組むテーマは「生ごみ削減(家庭の台所でできること・買い物時にできること)」を行っていくことに決定。具体的な情報発信の手法等について検討・実施
- ・3市ごみ減量推進市民会議 減量グループで取り組むテーマの「チェックシートの作成」にあたり、まずは「委員での試用実施」「標語の作成」を行っていくことに決定。具体的実施に向けた活動実施

3市ごみ減量推進市民会議

3市ごみ減量推進市民会議は、日野市・国分寺・小金井市の市民が協働し、更なるごみ減量のための施策等について協議、検討や情報発信を行う会議です。この会議体の中で、情報発信グループ・環境学習グループ・減量グループなどの分科会に分かれ、それぞれ取り組みを行っています。

iii 広域連携の推進

②多摩地域における連携の推進

関連計画	日野市ごみゼロプラン
目標	1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下 焼却処理量 令和8年度までに 26,000t 以下 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和6年度の取り組み・成果

- ・「東京たまエコセメント化施設」で焼却灰の資源化を継続
- ・二ツ塚最終処分場への不燃性残渣搬入ゼロを継続

令和6年度の課題

- ・多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持

令和7年度の取り組み

- ・多摩地域ごみ処理広域支援体制実施に係る協定に基づく支援体制の継続



図 47 エコセメントを材料としたエコセメントキャラクターの椅子

エコセメント

エコセメントとは、家庭から出る都市ごみを燃やした後に残る焼却灰を主な原料として用いた環境に配慮したセメントです。

③災害廃棄物処理における連携の推進



生活環境分野



< 目 標 >

心やすらぐ住みよいまち

ごみのポイ捨てや路上喫煙、野生動物による被害などの日常生活をとりまく環境の問題や騒音や振動、土壌や地下水の汚染といった身近な環境の問題など、私たちの身の回りには様々な問題があります。こうした環境の状況を把握し、指導・啓発を進めていくことで市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、誰もが健康で快適に生活できる環境を目指します。

「心やすらぐ住みよいまち」の実現に向けた取り組み

i 日常生活をとりまく環境の充実

私たちの身の回りには、ごみのポイ捨て、路上喫煙、地域猫・野生動物やペットなどの生き物の問題をはじめとする生活環境問題が多くあります。市民の快適で心やすらぐ生活を守るためには、一人ひとりがマナーを守り、近隣に配慮することが重要です。このような問題が少しでも減らせるよう、地域での取り組み支援や啓発を進めていきます。

ii 身近な環境対策の推進

大気・土壌・地下水汚染、有害物質・化学物質などの状況を監視し、また、道路交通、工場・事業場・店舗や航空機などからの騒音や振動などの状況の調査や監視を行い、身近な環境問題の発生を防止します。また、光害、光化学スモッグ、低周波音、電磁波をはじめとする様々な問題について、情報収集・提供を行い、市民のより健康で安全な生活の確保に努めます。

代表的なデータ(公害苦情件数)

2024年度 343件
(2023年度 386件)

(注)成果・次年度の取り組みについて

生活環境分野は、日常をとりまく生活環境で発生した問題について対応していくため、発生主義の側面があります。そのため、一部に成果・次年度の取り組みの記載がない箇所があります。

i 日常生活をとりまく環境の充実

①快適な生活環境の確保

根拠	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、日野市路上喫煙禁止条例 日野市みんなでまちをきれいにする条例
目標(考え方)	日常生活をとりまく環境の充実

令和6年度の取り組み・成果

- ・「日野市路上喫煙禁止条例」(素案)に関するパブリックコメントの実施
- ・「日野市路上喫煙禁止条例」の制定
- ・日野駅東口広場に公衆喫煙所を設置
- ・日野駅周辺を「日野駅周辺路上喫煙禁止地区」に指定することを告示
- ・「日野市路上喫煙禁止条例」の周知・啓発

令和6年度の課題

- ・日野市路上喫煙禁止条例の制定及び令和7年4月1日からの施行に関して周知が浸透していない
- ・日野市みんなでまちをきれいにする条例について周知が浸透していない(たばこのポイ捨て)
- ・日野駅東口広場喫煙所を設置したが、日野駅周辺でたばこを吸い、ポイ捨てをする者がいる

令和7年度の取り組み

- ・日野駅周辺路上喫煙禁止地区に指導員を配置し、日野市路上喫煙禁止条例に違反する者への指導を実施。併せて日野市路上喫煙禁止条例のチラシやポケットティッシュを配布し、周知を実施
- ・希望者に対して「歩行喫煙禁止」「(たばこの)ポイ捨て禁止」の看板を配布
- ・市内各所でのチラシ、ポスターの配置、公共交通機関や不特定多数の方が訪れる場所でのチラシ等の掲示依頼予定
- ・市内全域の駅等周辺に歩行喫煙を禁止する路面表示を設置予定



図49 日野市路上喫煙禁止条例ポスター・チラシ画像

i 日常生活をとりまく環境の充実

②まちの美化

根拠 日野市みんなでまちをきれいにする条例
 目標(考え方) 市民、事業者、行政が共に良好な環境衛生の確保と環境意識の高まりを目指す道路、公園などの公共施設をきれいにすることで地域の環境美化に貢献する

令和6年度の取り組み・成果

- ・春と秋に市内一斉清掃を実施
 (春・秋の2回で可燃 55,240kg、不燃 860kg)
 日野市の特性であるきれいな水とみどりを守っていくために、水路や公園など身近な場所を清掃。
 子どもと自治会と一緒に清掃することで、協力して掃除をする姿勢を育んだ

令和6年度の課題

- ・自治会等の高齢化による側溝清掃等の負担増加
- ・新規参加者の獲得、周知方法
- ・植木鉢やタイヤ、自転車などの不法投棄対応

令和7年度の取り組み

- ・植木鉢などの回収不可物やタイヤ、自転車などの不法投棄対応に関する周知
- ・側溝清掃等についての負担の軽減



図50 一斉清掃作業風景

表8 一斉清掃実績

		参加団体数	参加人員(名)	収集量(不燃)kg	収集量(可燃)kg
2024年	春	319	18,360	390	26,520
	秋	304	18,000	470	28,720
2002年から 2024年までの平均		261	15,794	1,472	32,462

i 日常生活をとりまく環境の充実

③生き物と共生の促進

関連計画 日野市地域防災計画
目標(考え方) 日常生活をとりまく環境の充実

令和6年度の取り組み・成果

【犬】

- ・ペット同行避難に関する市の方針を示した「災害時ペット対策の心得と準備について」を令和6年5月1日に改訂
- ・引き続き市民への継続的な周知、啓発、関係部署及び獣医師会、ボランティア団体との連携体制の構築

【猫】

- ・地域猫活動を進めるにあたり「日野市地域猫活動ガイドブック」の作成
 - ・「日野市飼い主のいない猫に係る預かり入院費用補助金」制度により、ボランティア団体への補助、連携実施
 - ・避妊・去勢手術助成制度を実施
- 「令和6年度(2024年度) 62件 令和5年度(2023年度) 51 件
令和4年度(2022 年度) 61件」

令和6年度の課題

- ・犬猫等の災害時の心得などの周知・啓発が足りていない
- ・犬猫の糞尿被害等による苦情対応が散発している

令和7年度の取り組み

- ・災害時の避難所で必要とされるペットのスターターキットの周知、啓発
- ・地域猫活動の推進



図51 日野市地域猫活動ガイドブック

ii 身近な環境対策の推進

①大気・土壌・地下水汚染等の防止

根拠	環境基本法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 日野市環境保全に関する条例
目標(考え方)	身近な環境対策の推進

令和6年度の取り組み・結果

- ・令和6年(2024年)8月に、市内の河川2地点、用水路10地点、流入河川3地点(計15地点)において、生物調査(底生生物、魚類、付着藻類、水草)及び、理化学的水質判定を実施

【生物調査】

- ・底生生物:河川31種、用水路77種、流入河川44種を確認
- ・魚類:河川9種、用水路:21種、流入河川:21種を確認
- ・付着藻類(河川のみの調査):48種を確認
- ・水草(用水路・流入河川のみの調査):用水路18種、流入河川13種を確認
- ・底生生物・魚類・付着藻類・水草のいずれについても外来生物の分布域の拡大に注意が必要

【理化学的水質判定】

- ・水質判定:河川、用水路、流入河川計15地点で「きれいな水域」と判定された。令和5年度(2023年度)に続き良好な水質を維持している
- ・令和6年(2024年)5月、8月、11月、令和7年(2025年)2月に、市内の河川2地点、用水路10地点、流入河川3地点において、水質調査を実施。全地点で pH、BOD、DO は環境基準に適合していた
- ・令和7年(2025年)1月に、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物の大気中の状況調査を市内3地点において実施。全地点で環境基準に適合していた

令和6年度の課題

- ・環境基準に適合していたが、引き続き、注視していく必要がある

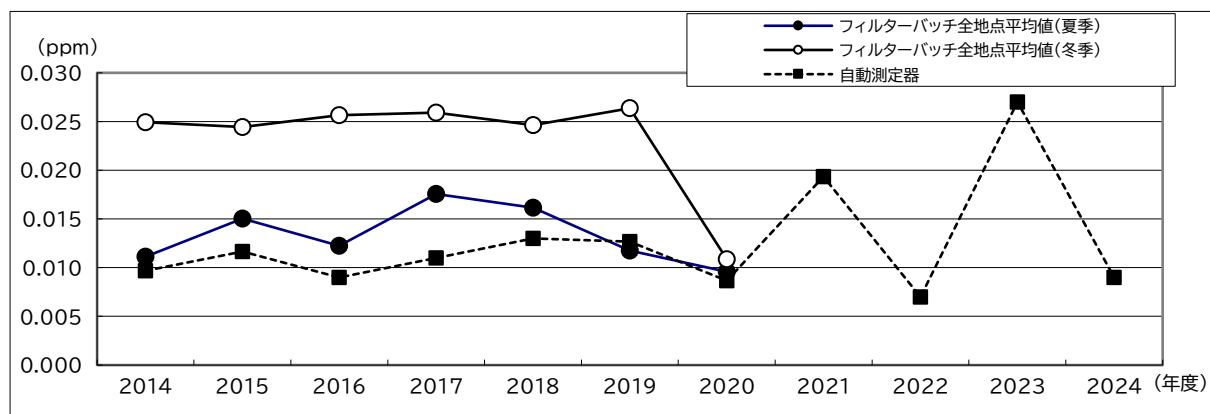


図52 窒素酸化物の経年変化

※令和3年度(2021年度)より、自動測定器のみ。

※窒素酸化物の環境基準:1時間値の1日の平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

ii 身近な環境対策の推進

②有害物質・化学物質対策の推進

根拠 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第116条
目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和6年度の取り組み・結果

- ・土壌汚染対策については、土壌汚染対策法や、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下、環境確保条例)による手続きがある
- ・市では、有害物質取扱事業者が工場又は指定作業場を廃止した際、または工場又は指定作業場の全部又は主要な部分を除却しようとする際の、環境確保条例第116条に基づく手続きを受け付けている
- ・令和6年度の届出受付件数は 0 件

令和6年度の課題

- ・令和6年度の届出受付件数は0件。条例に基づき、適切に対処していく必要がある

<市で受け付けている第116条に関する届出>

届出の対象者 有害物質取扱事業者

有害物質取扱事業者とは？

工場又は指定作業場を設置している者で、
特定有害物質を取扱い、又は取り扱ったことがあるもの

届出を提出するとき

- ・工場等を廃止したとき
- ・工場等の施設等の全部又は主要な部分を除去しようとするとき
- ・自主的に調査を実施したとき(任意)



汚染状況調査を実施し、調査結果を報告

図 53 市で受け付けている 116 条に関する届出

ii 身近な環境対策の推進

③道路交通騒音の測定及び対策の実施

根拠 騒音規制法第21条の2、振動規制法第19条、日野市環境保全に関する条例第5条
目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和6年度の取り組み・結果

・日野市内の主要幹線道路を対象とし、道路交通騒音(3日間)・振動(10日間)を測定

令和6年度の課題

・基準値を満たしていた。引き続き、状況を注視していく必要がある

表9 道路交通騒音 騒音・振動測定結果

路線名	測定地点(住所,区分)	令和5年度				令和6年度			
		騒音(dB)		振動(dB)		騒音(dB)		振動(dB)	
		昼間	夜間	昼間 (Leq)	昼間 (L10)	昼間	夜間	昼間 (Leq)	昼間 (L10)
国道20号 バイパス	市立病院前 (多摩平 4-3-1、(1))	70.0	65.7	42.3	46.6	69.5	67.1	44.1	48.9
	農産物直売所前 (万願寺 6-35-13、(1))	70.4	66.7	31.6	35.2	70.0	66.0	40.4	43.9
都道155号	富士電機社宅前 (旭が丘 1-8、(2))	60.3	56.4	44.1	47.9	62.3	54.1	44.5	48.4
都道173号 (北野街道)	第6分団消防小屋前 (平山 5-1-19、(3))	69.0	62.3	31.8	34.4	65.6	62.0	36.6	39.8
都道41号 (川崎街道)	三沢浄水場前 (三沢 1-19-1、(3))	62.9	58.8	40.5	43.5	61.6	56.8	42.0	45.2
503号線 (相模原立川線)	東部会館前 (石田 1-11-1、(3))	66.6	63.1	33.6	36.6	66.6	61.5	31.6	35.4
調査期日		令和5年11月10日～ 令和5年12月25日				令和6年10月18日～ 令和6年11月29日			

※Leq(等価騒音レベル):ある時間帯において変動する騒音レベルのエネルギーを、同時時間帯における定常的な騒音のエネルギーに置き換えたもの

※L10:振動レベルの80%レンジの上端値。80%レンジとは多数個の振動値を大きい順に並べた場合に、最高値と最低値の側からそれぞれ10%

ずつ除外したものであり、L10は残った値のうち上端の値を指します

【騒音測定結果の評価】

全測定地点で騒音・振動共に基準値(要請限度※)を満たしていました。

令和5年度と比べ、数か所に変化が見られましたが、特に大きい変化ではありませんでした。引き続き、定点にて測定の継続を実施していきます。

※要請限度

騒音・振動規制法で定められた基準値。この値を超えた場合、市として道路管理者に対応の措置を要請することが出来る。要請限度は下記のとおり。

	区分	(1)	(2)	(3)
	時間帯			
騒音	昼間(6時～22時)	75dB	70dB	75dB
	夜間(22時～6時)	70dB	65dB	70dB

	区分	(1)	(2)	(3)
	時間帯			
振動	昼間(8時～19時、 (2)のみ8時～20時)	65dB	65dB	70dB
	夜間(19時～8時 (2)のみ20時～8時)	60dB	60dB	65dB

測定地点における区分

(1):市立病院前・農産物直売所前

(2):富士電機社宅前

(3):第6分団消防小屋前・三沢浄水場前・東部会館前

ii 身近な環境対策の推進

④工場・事業場・店舗からの騒音・振動への対策

根拠 騒音規制法・振動規制法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和6年度の取り組み・結果

・令和6年度の公害苦情件数は下表の通り

騒音・振動の苦情相談に関しては、約半数をしめており、解体工事の騒音・振動や、深夜の騒音等の苦情に対して、現場確認した上で、注意指導をおこなった

令和6年度の課題

・公害苦情相談で匿名での相談が増えてきているが、現場確認をした際に相談された場所や内容が違った時など、連絡が取れず対応が困難な場合がある

表10 2024 年度公害苦情件数

月	総数※1 (受付件数)	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他※2
4	14	1	1	0	6	2	0	3	4
5	19	1	1	0	10	1	0	2	6
6	26	3	5	0	10	0	0	0	9
7	23	2	1	0	3	2	0	2	15
8	30	1	0	0	3	4	0	1	24
9	29	0	1	0	7	0	0	1	20
10	27	2	0	0	9	1	0	4	12
11	22	6	3	1	7	2	0	4	3
12	6	2	0	0	3	0	0	0	1
1	14	6	1	0	5	0	0	5	0
2	15	4	1	0	7	2	0	4	1
3	12	4	1	0	3	4	1	3	0
合計	237	32	15	1	73	18	1	29	95

※1 1 件の苦情の内訳項目が、複数種類に分類されるものもあるため、「総数(受付件数)≠各項目の合計」となります

※2 その他は、民地の草木に関する問い合わせ等典型七公害以外の苦情です

ii 身近な環境対策の推進

⑤航空機騒音についての対策

根拠 環境基本法第16条第1項
目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和6年度の取り組み・結果

- ・航空機騒音については、環境基本法第16条第1項に基づき、「生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準」を「環境基準」として、横田基地離発着航空機の騒音について常時監視を行った
- ・令和6年度(2024年度)の測定結果については、環境基準を達成(基準値57dB 以下)

令和6年度の課題

- ・環境基準を達成していた。引き続き、状況を注視していく必要がある

表11 横田飛行場に係る航空機騒音(2024 年度)

測定月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
Lden(dB)	53.1	47.4	50.2	49.0	46.1	49.3	52.2	49.0	47.3	51.4	49.2	55.2	—※1
飛来回数(回)	392	329	317	352	85	306	459	364	296	320	333	390	3,943※2

※1 1日平均(Lden):50.7dB

※2 令和6年(2024年)4月～令和7年(2025年)3月の年間飛来回数合計

ii 身近な環境対策の推進

⑥関連情報の収集及び提供

根拠 日野市光化学スモッグ緊急時対策要綱
目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和6年度の取り組み・結果

- ・令和6年度(2024年度)光化学スモッグ緊急措置発令状況は、予報5回、注意報5回、学校情報11回
- ・予報・注意報・警報・学校情報が発令された際は、日野市光化学スモッグ緊急対策要綱に基づき関係部署(学務課、保育課、健康課、発達・教育支援課、子育て課、生涯学習課、子ども家庭支援センター、地域協働課、財産管理課、七生支所、文化スポーツ課、カワセミハウス)に周知を行った

令和6年度の課題

- ・発令に対し、周知を適切に行った。引き続き、状況を注視していく必要がある

表 12 2024 年度光化学スモッグ緊急措置月別発令状況(多摩地域)

月 種別	4	5	6	7	8	9	10	計
予報				5				5
注意報			1	4				5
警報								0
学校情報		1	1	6	3			11

※光化学スモッグ緊急時発令基準

- 予 報 高濃度汚染が予想されるとき
注意報 オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき
警 報 オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき
学校情報 オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき

市民、学校及び事業者など様々な主体による環境への取り組みの紹介等については、「環境白書」とは別に、「日野市環境活動情報レポート」として発行しています。

日野市環境活動情報レポートは、「今まで環境活動を知らなかった人々へ、団体やその活動について知ってもらう」ことを目的に、公表してまいります。

団体一覧(50音順)
NPO法人環境教育ネットワーク
倉沢里山を愛する会
認定NPO法人子どもへのまなざし
市民環境大学OB会
真堂が谷戸蛸の会
雑木林お助けネットワーク
滝合水辺の楽校「浅川っ子の会」
一般社団法人 TUKURU
南丘雑木林を愛する会
東豊田緑湧会
ひの市民リサイクルショップ回転市場
日野団塊世代広場
ひのどんぐりクラブ
日野の自然を守る会
日野の水車活用プロジェクト
ひの・まちの生ごみを考える会
日野みどりの推進委員会
程久保川を考える会
みずとくらす・ひの
谷仲山緑地を守る会



日野市環境活動情報レポートはこちら

※ここで紹介している団体は、「令和5年度日野市環境活動情報レポート」に御寄稿いただいた団体です。

令和5年度日野市環境活動情報レポートについて、下記の不備がございました。多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

※ひの炭やきクラブ様は原稿の提出がありましたが、市のミスにより未掲載となりました。大変申し訳ございません。

※ひのどんぐりクラブ様は原稿の提出がありましたが、市のミスにより2025年9月まで日野市環境活動情報レポートに掲載されておりませんでした。お詫びして追加いたします。

歳入

環境関連決算額(令和5年度)		
分 野	項 目	決算額(単位 千円)
気候変動	放置自転車等撤去手数料	1,544
みどり	市民農園使用料	3,700
	公園使用料	14,574
	緑地保全地域植生維持管理費	1,014
	程久保川・谷地川遊歩道維持費	13,000
	環境緑化基金繰入金	27,000
	七ツ塚ファーマーズセンター使用料	902
水	河川使用料	6,710
ごみ	清掃手数料	666,952
	資源物売払代金	97,600
	石田環境プラザ使用料	26
生活環境	墓地管理手数料	579
	工場認可手数料	8
	畜犬手数料	3,580
	屋外広告物許可手数料	1,227
	屋外広告物許可事務費	1,336
	火葬場使用料	13,540
	墓地使用料	858
	東京都環境確保条例委託事務費	30,736
総合	カワセミハウス使用料	102
合計		884,988

歳出

環境関連決算額(令和5年度)		
分 野	項 目	決算額(単位 千円)
気候変動	LED街路灯借上料	49,180
	自転車対策経費	29824
	交通網整備支援経費	157,821
	気候危機対策経費	7,808
みどり	農業改善経費	9
	振興対策経費	7,147
	市民農園管理運営経費	5,825
	援農制度育成経費	590
	認定農業者支援経費	1,050
	都市農業シンポジウム経費	161
	援農ボランティアコーディネート事業経費	52
	日野産ブランド支援事業経費	207
	学校給食供給支援事業経費	9,861
	七ツ塚ファーマーズセンター管理運営費	9,228
	公園管理経費	176,007
	公園整備経費	30,104
	緑化推進事業経費	27,895
	緑の保全事業経費	13,894
水	一般管理事務経費(緑と清流課・公園)	153,500
	し尿処理経費	29,071
	一般管理事務経費(緑と清流課・水)	3,499
	河川新設改良経費	7,843
	清流啓発事業経費	3,437
	河川維持管理経費	218,836
	専用水道等管理経費	2,912
	「水都・日野」事業経費	3,960
	下水道事業経費	989,973
生きもの	ひの生きもののプラン事業経費	5,090
ごみ	ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金	300,060
	ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金利子	38
	一般管理事務経費(施設課)	595

分 野	項 目	決算額(単位 千円)
ごみ	一般管理事務経費(ごみゼロ推進課)	14,775
	クリーンセンター維持経費	80,681
	ごみゼロ施策推進事業経費	201,369
	資源回収奨励事業経費	8,240
	資源物処理事業経費	453,246
	容器包装リサイクル法関連事業経費	26,985
	資源有効利用促進法関連事業経費	41
	生ごみリサイクル事業経費	1,633
	広域循環組合経費	311,591
	石田環境プラザ管理・運営経費	17,420
	浅川清流環境組合経費	556,375
	3市ごみ減量市民会議経費	31
	可燃ごみ処理経費	499,462
	プラスチック類ごみ等処理経費	203,561
	粗大ごみ処理経費	80,844
	動物死体処理経費	997
	プラスチック類資源化施設等運営経費	462,000
	北川原公園ごみ搬入路関連経費	14,378
生活環境	消費者啓発事業経費	1,943
	消費生活相談事業経費	1,360
	消費生活運動育成事業経費	12
	食育推進会議運営経費	357
	生きもの共生事業経費	4,072
	ドッグラン運営事業経費	1,013
	市内一斉清掃事業経費	2,134
	公害環境対策経費(人件費を除く)	2,608
	空き家等対策経費	4,023
	市営墓地経費	506
	火葬場経費	29,606
	火葬場延命化事業経費	18,608
	地域における動物の相談支援体制整備事業	9,989
総合	環境保全推進経費	771
	カワセミハウス事業経費(人件費を除く)	6,089
	まちづくり条例経費	164
	まちづくり計画経費	56,406
	ユニバーサルデザイン事業経費	450
合計		5,319,217

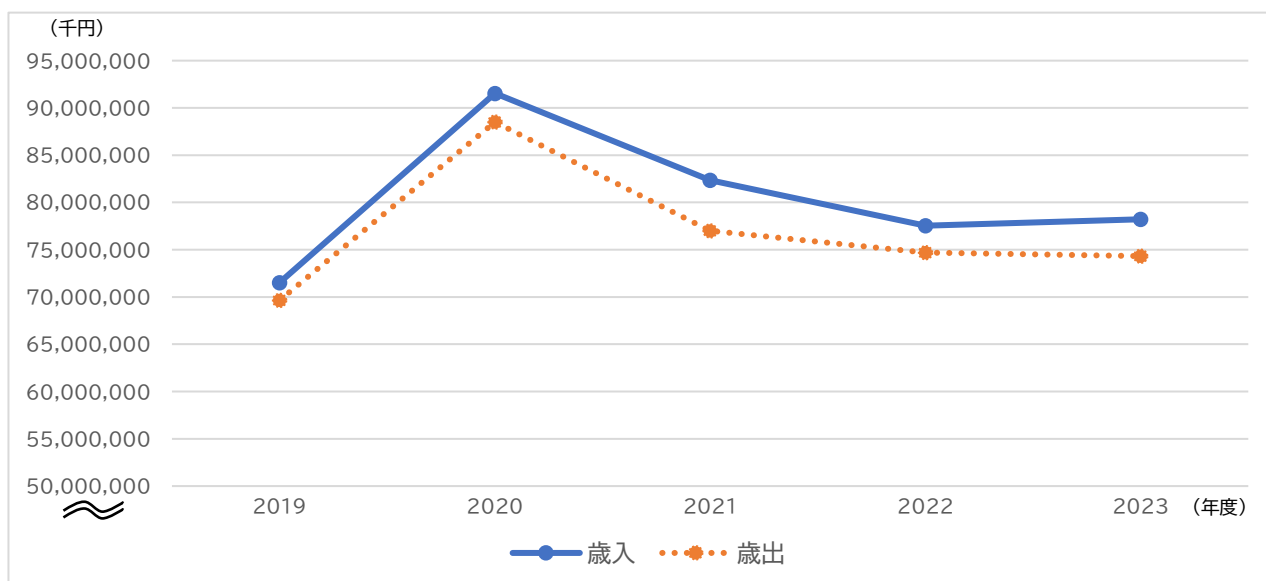


図 54 日野市一般会計決算額

I. 令和5年度(2023年度)一般会計決算額

歳入: 78,211,665 千円

歳出: 74,321,654 千円

II. 環境関連歳入出額

歳入: 884,988 千円

歳出: 5,319,217 千円

全体的に歳出が増加し、前年比約 10%の増加となりました。主な要因として、浅川清流環境組合経費やプラスチック類資源化施設運営経費の増加があげられます。

今回の白書へ追加した主な項目

歳出

項目名	令和5年度決算額(単位 千円)	要因
地域における動物の相談 支援体制整備事業	9,989	今回より環境関連決算に追加したため

(1) 環境審議会の意見

令和6年度(2024年度)の日野市環境基本条例第18条に基づく年次報告書では下記のとおり意見を日野市環境審議会からいただきました。

令和7年7月7日

日 野 市 長

古賀 壮志 様

日野市環境審議会会長

柳川 亜季

日野市環境審議会の意見について

日野市環境基本条例(平成7年条例第18号)第18条に基づき、令和6年度環境白書案について、令和7年7月7日に開催された日野市環境審議会で審議しました。意見は下記のとおりです。今後、施策を推進する際にはこれらの事項に十分に配慮するようお願いいたします。

記

- 1 KPI との比較、前年度との比較など、目標の進捗を分かりやすく記載すること
- 2 概要版の作成や、白書をコンパクトにするなど見やすさの工夫を

今回の白書についてご審議いただいた日野市環境審議会の委員です。

日野市環境審議会 委員(※敬称略) 任期 令和7年5月21日から令和9年5月20日まで

公募市民

伊瀬 洋昭、鬼原 和彦、清水 靖子、田邊 幸子

学識経験者

林 和真(東京都市大学)、奥 真美(東京都立大学)、加藤木 秀章(実践女子大学)

戸田 浩人(東京農工大学)、柳川 亜季(明星大学)

事業者

大久保 嘉則(日野市商工会)、坂本 寛之(クラウドアドベンチャー株式会社)

森下 誠(イオンモール多摩平の森)

環境保全関係行政機関、関係団体

金子 凱彦(日野の自然を守る会)、清水 良夫(日野市用水組合連合会)

和光 一紀(東京都多摩環境事務所)

(2)意見への対応について

(意見)

1 KPI との比較、前年度との比較など、目標の進捗を分かりやすく記載すること

(対応)

代表データにおいて、前年度の比較や目標値との差を記載し、詳細はデータ集に誘導することで、目標の進捗が分かりやすくなるようにいたしました。次年度以降は、数値で表せない目標などを含め、その他のデータについてもより明朗な記載方法を検討します。

(意見)

2 概要版の作成や、白書をコンパクトにするなど見やすさの工夫を

(対応)

文字量や画像データの配置等、見やすさについて向上を図りました。また次年度以降、他自治体の事例も参考としながら、環境白書の構成についてより分かりやすくなるよう、概要版の作成を含めて検討いたします。

6 データ集

第2次日野市環境基本計画の活動指標に用いられていた各種データを、引き続き参考資料として本章にまとめています。日野市の環境の現状を知る一つの手がかりとして、ご利用ください。

気候変動分野

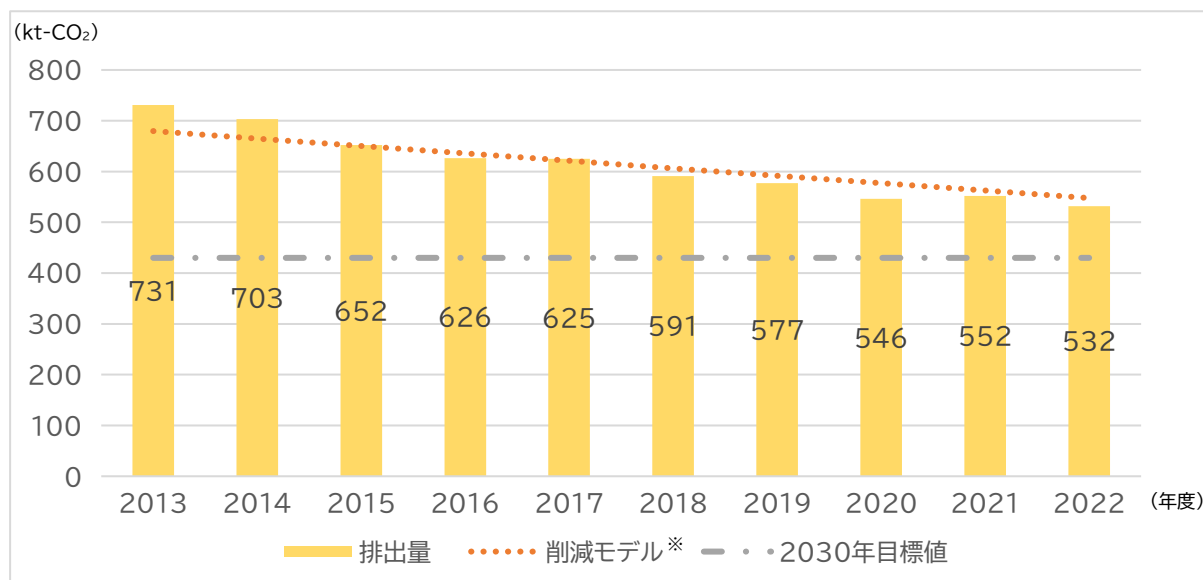


図 55 二酸化炭素排出量(日野市全体)(関連ページ:P11)

※2005 年を基準に 2030 年 CO₂46%削減の達成に向けて、毎年一定の割合で順調に減少したケースを表しています

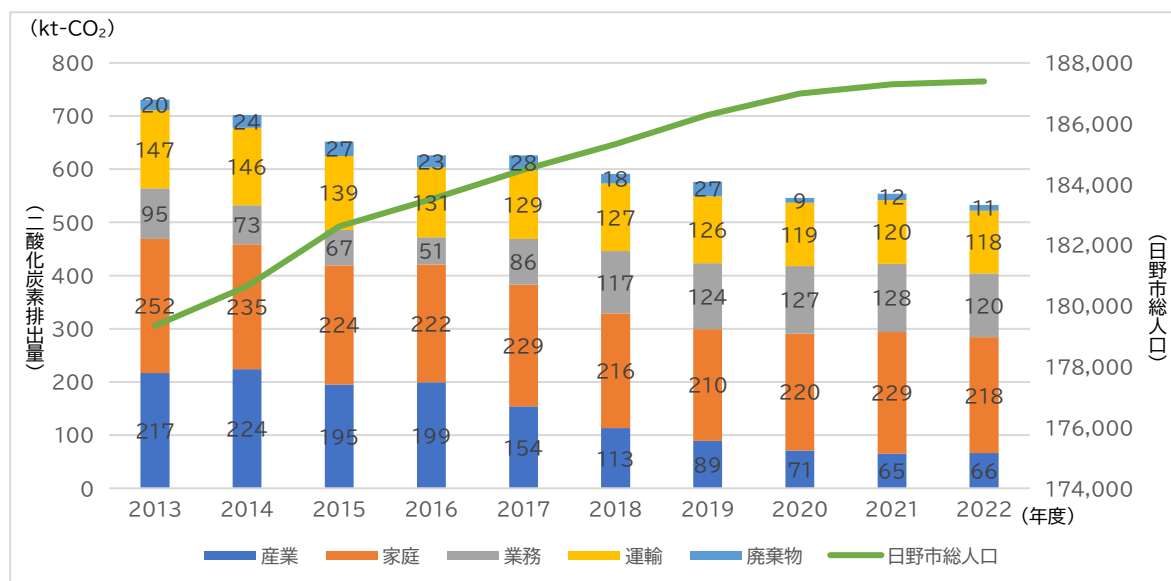


図 56 部門別二酸化炭素排出量(日野市)(関連ページ:P11)

※四捨五入の関係で、図 55と合計が一致しない場合があります。

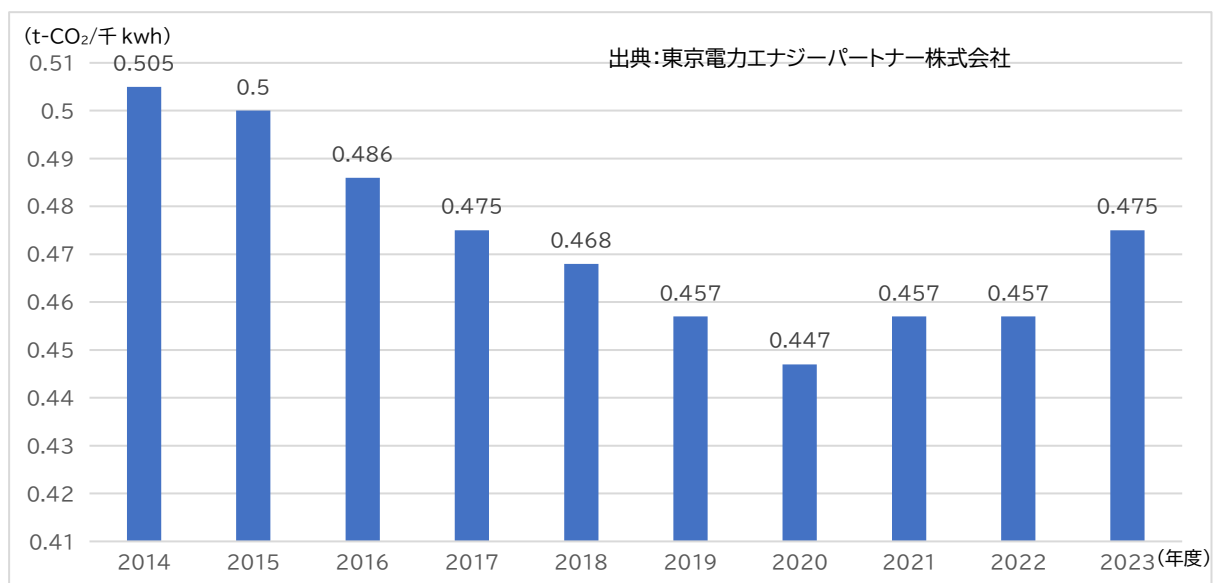


図 57 CO₂基礎排出係数 (関連ページ:P11)

※2023 年度の増加は、2022 年度と電源構成が異なるためです

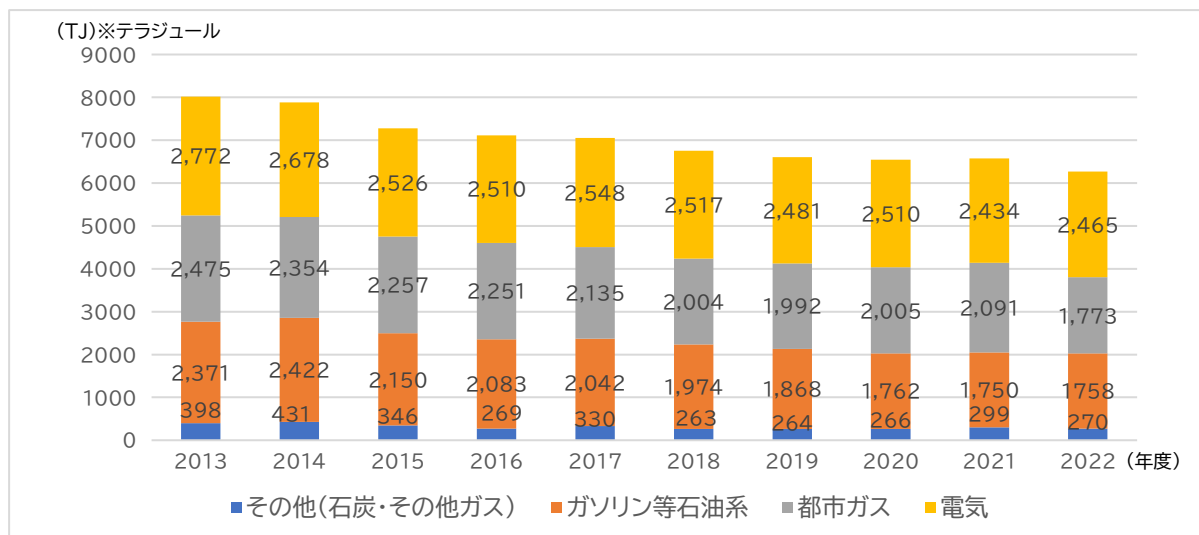


図58 日野市のエネルギー使用量(関連ページ:P11)

表 13 公共交通機関(ミニバス・バス)の整備率(関連ページ:P14)

年度	公共交通機関の整備率(%)
2015	80.1
2016	80.1
2017	80.1
2018	80.1
2019	73.6
2020	73.9
2021	73.9
2022	73.9
2023	74.1
2024	74.2

表 14 都市計画道路の整備率(関連ページ:P14)

年度	都市計画道路の整備率(%)
2010	89.9
2011～2017	92.8
2018～2024	93.5

※2011～2017 年の都市計画道路の整備率に誤りがあったため、修正いたしました

表 15 ワットチェッカー等貸出状況(関連ページ:P12)

年度	ワットチェッカー		省エネナビ		エコキング回収数
	貸出数	累計 貸出数	貸出数	累計 貸出数	
2019	1	273	1	156	13,583
2020	2	275	2	158	7,135 ※1
2021	0	275	0	158	5,802 ※1
2022	2	277	1	159	11,623
2023	0	277	0	159	10,414
2024	0	277	0	159	447 ※2

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年 2 回実施を 1 回とし、半減

※2 周知方法を、“紙と電子併用”から“電子のみ”に変更。また年 1 回実施とした

表 16 省エネ診断の参加事業者数(関連ページ:P12)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
参加事業者数(単年)	1	1	3	9	2	6
参加事業者数(累計)	24	25	28	37	39	45

表 17 公共施設の再生可能エネルギー導入状況(関連ページ:P13)

年度	施設名	容量(kW)
2019	南平小学童クラブ	3.5160
2020	なし	
2021	南平体育館	30.6180
	石田環境プラザ	10.2000
	豊田小学校東校舎	10.0000
2022	なし	
2023	子ども包括支援センター	11.2000
	七小学童クラブ	6.2400
2024	さくら第一学童クラブ	5.900
合計(1998年から2024年)		271.8634

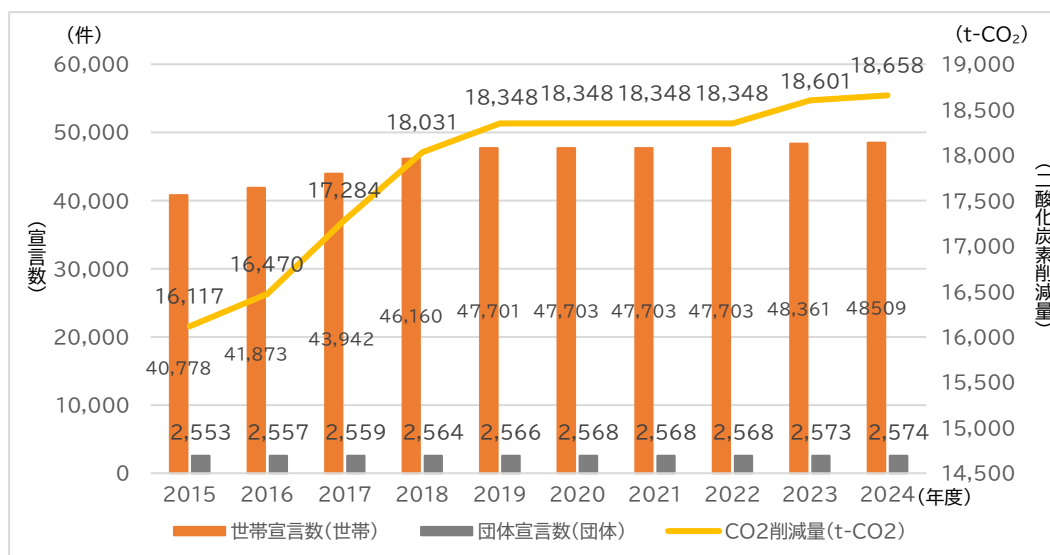


図59 「ふだん着で CO2 をへらそう宣言」宣言数及び CO₂削減量(関連ページ:P12)

みどり分野

表 18 市民農園等の面積(関連ページ:P22)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
市民農園等の面積(ha)	2.57	2.73	2.73	2.73	2.61

※2023 年度 市民農園等の面積に誤りがあったため、修正いたしました

表 19 援農人数※(関連ページ:P22)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
援農人数(人)	103	110	109	114	118

※援農人数は、実際に農家で働いている方々の人数

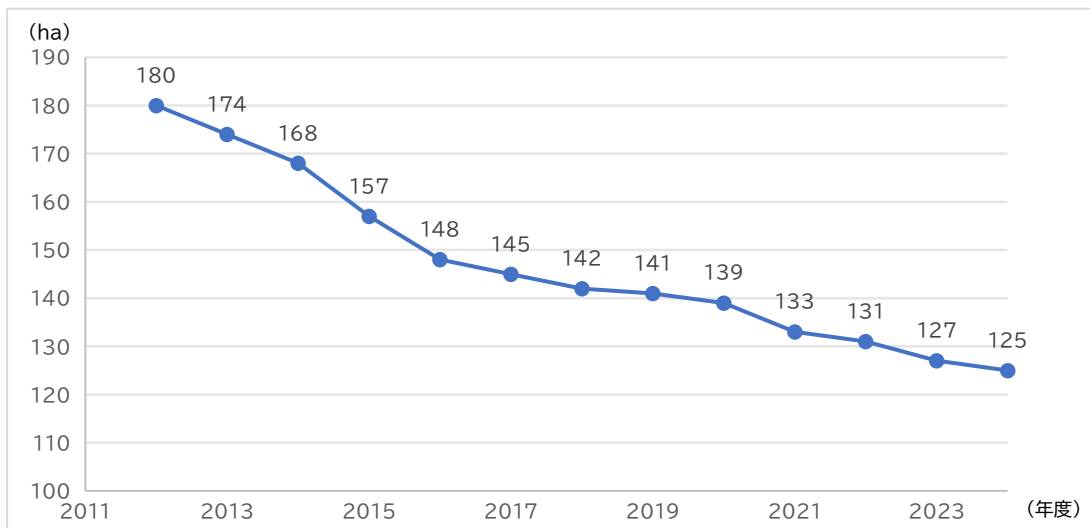


図60 日野市の農地面積(関連ページ:P22)

※昨年度まで耕地面積という表記を記載しておりましたが、農地面積の誤りだったため、修正いたしました

昨年度まで単位を㎡で記載しておりましたが、ha の誤りだったため、修正いたしました

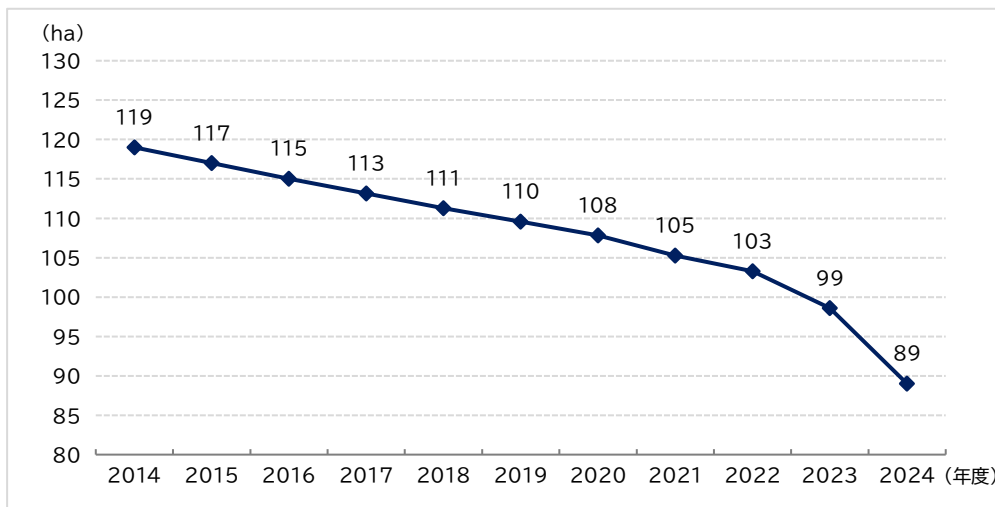


図61 日野市内の生産緑地面積(再掲)(関連ページ:P22)

※2024 年度に、土地区画整理事業の仮換地指定に伴う減少等を反映したため、大幅に減少いたしました

表20 市民農園等の面積内訳(関連ページ:P22)

	市民農園(市が開設)	市民農園(民営)	農業体験農園
数(園)	10	4	4
面積(m ²)	15,013	4,129	7,024

表21 「市」の開催日数(関連ページ:P22)

「市」の開催場所(2024年度)	区分	開催時期	開催日数
みなみの恵み	共同直売所	通年、木～火曜	308
マルシェひらやま(平山農産物直売所)	共同直売所	通年、月～土曜	219
JA 七生地区農産物直売所	共同直売所	通年、月～土曜	245
日野市立七ツ塚ファーマーズセンター	共同直売所	通年、月～日曜	357
日野駅東側広場	定期即売会	通年、火・木・土曜	155
多摩平第七公園	定期即売会	通年、火・木・土曜	155
日野市役所(NPO 法人めぐみ)	定期即売会	月3回 (第1金曜・第2木曜・第4木曜)	33
暮れの野菜即売会	イベント即売	12月下旬	9
合計			1,481

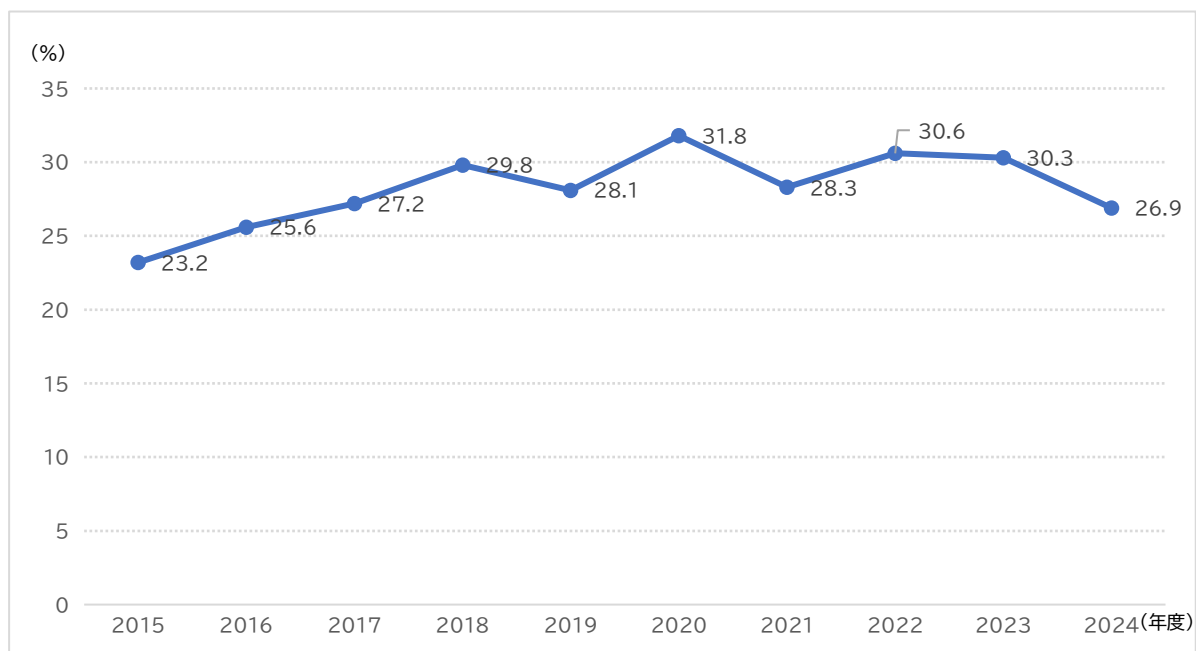


図62 学校給食における日野産農産物の利用率推移 (関連ページ:P22)

※ 日野市食育推進計画の目標値は25%

※ 2024年度は、夏季の暑さの影響により、野菜の収量が減少したこと、野菜価格の高騰により利用率が減少しました

表 22 農の学校受講生・修了生・男女内訳（関連ページ:P22）

期	(年)	受講生(人)			修了生(人)		
		男性	女性	計	男性	女性	計
第11期	2015	11	5	16	7	4	11
第12期	2016	12	14	26	10	12	22
第13期	2017	9	11	20	8	9	17
第14期	2018	7	8	15	7	8	15
第15期	2019	6	9	15	6	6	12
第16期	2020	5	7	12	4	7	11
第17期	2021	14	8	22	9	7	16
第18期	2022	10	5	15	10	4	14
第19期	2023	6	12	18	6	10	16
第20期	2024	7	12	19	7	9	16

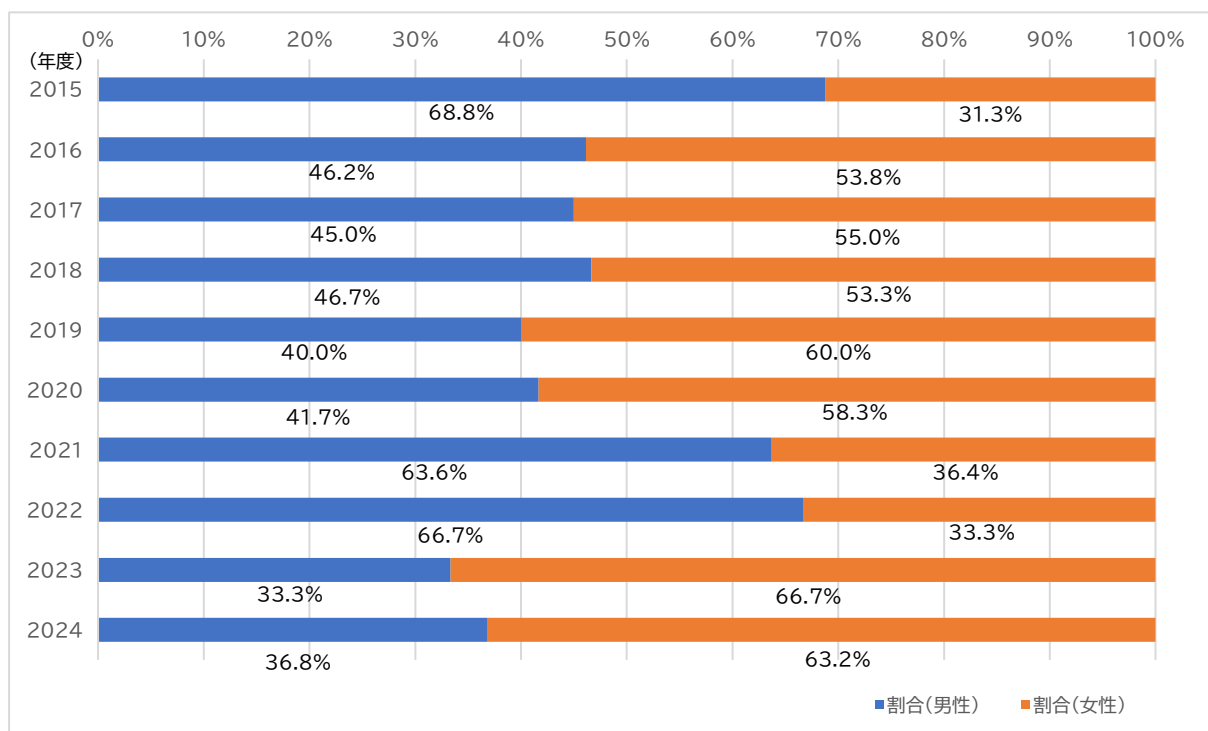


図 63 農の学校受講生(男女割合)（関連ページ:P22）

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる

表 23 援農の会 会員数(関連ページ:P22)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
新規	17	27	20	19	15	16	21	19	22
退会	13	8	27	12	19	22	19	22	19
会員数	114	133	126	133	129	123	125	122	125

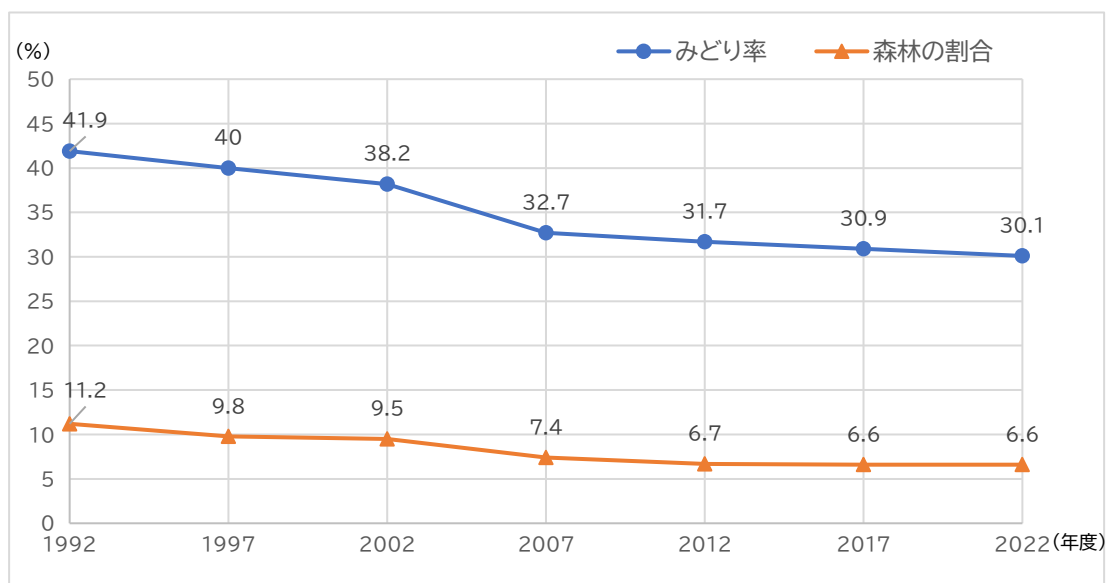


図 64 土地利用現況調査「森林」の割合・みどり率（関連ページ:P20・35）

※みどり率:緑が地表を覆う部分に公園区域・水域を加えた面積が、地域全体に占める割合

表 24 市が寄付や買収等で取得した樹林地面積(関連ページ:P20・P21)

種別 \ 年度	2020	2021	2022	2023	2024	累計※
寄付(ha)	—	—	0.38	—	0.13	18.71
買収(ha)	0.43	—	—	—	—	

※2001 年度以降の累計

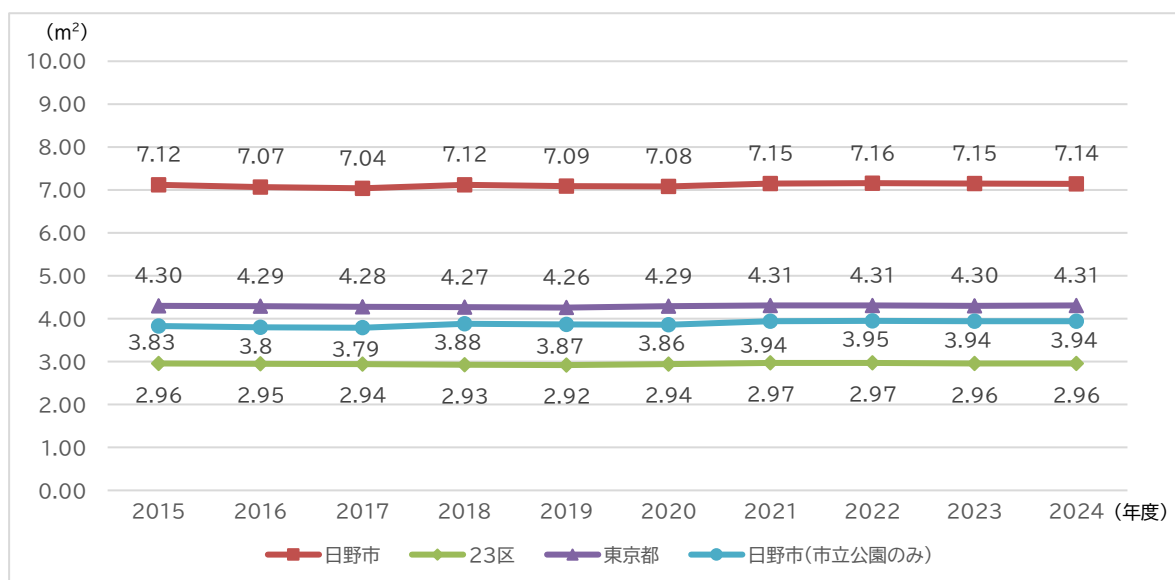


図 65 一人当たり都市公園面積(関連ページ:P19)

表 25 多摩地域の一人当たりの都市公園面積(2024年度) (関連ページ:P19)

10 ㎡以上	7 ㎡以上	4 ㎡以上	4 ㎡未満
瑞穂町(39.16)	昭島市(9.68)	府中市(6.89)	あきる野市(3.82)
武蔵村山市(18.28)	立川市(9.18)	羽村市(6.55)	清瀬市(3.52)
多摩市(16.10)	東大和市(8.35)	小金井市(6.29)	日の出町(3.35)
八王子市(12.01)	福生市(7.21)	東村山市(5.26)	三鷹市(3.07)
稲城市(10.84)	日野市(7.01)※2	調布市(5.16)	小平市(2.62)
町田市(10.26)		青梅市(4.72)	東久留米市(2.42)
		武蔵野市(4.12)	国立市(2.06)
			国分寺市(1.71)
			狛江市(1.49)
			西東京市(1.34)

※1 市区町村名(市区町村の一人当たりの都市公園面積)の順で記載

※2 出典元が異なるため、図 65と数値が異なります

表 26 緑地信託面積(関連ページ:P20)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
合計面積(ha)	3.94	3.92	3.54	3.36	3.36

表 27 緑のトラストへの寄付件数 (関連ページ:P20・P21)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	累計件数※	累計金額※
寄付件数(件)	0	0	0	1	1	1,622	3,517,947 円

※2009 年度以降の累計

表 28 雑木林ボランティア養成講座修了者数 (関連ページ:P25)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	累計※
修了者(人)	17	18	20	19	20	429

※2005 年度以降の累計

表 29 ウェルカムツリー、生け垣の助成件数※1 (関連ページ:P23)

年度	2020	2021	2022	2023	累計件数※2
ウェルカムツリー(件)	16	13	15	13	229
生け垣(件)	2	3	1	1	

※1 2023 年度(令和5年度)をもって事業終了

※2 2001 年度以降の累計

表30 街路樹キーパー登録団体数(関連ページ:P23)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
登録団体数	32	33	30	30	31
人数	143	151	150	149	150

水分野



月別流量
2021年
機械故障によりデータ欠測

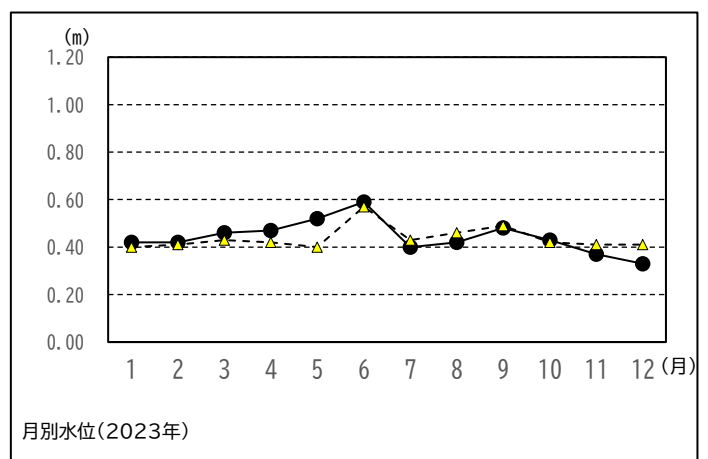
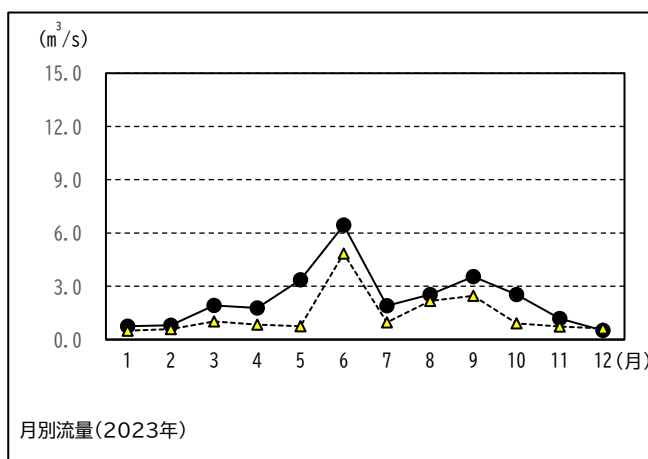
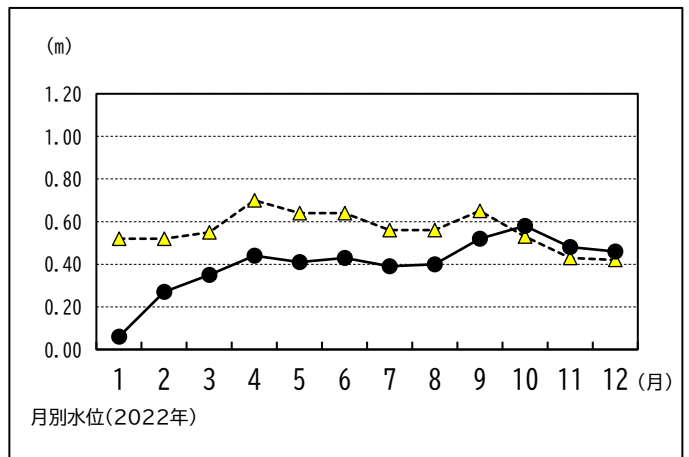
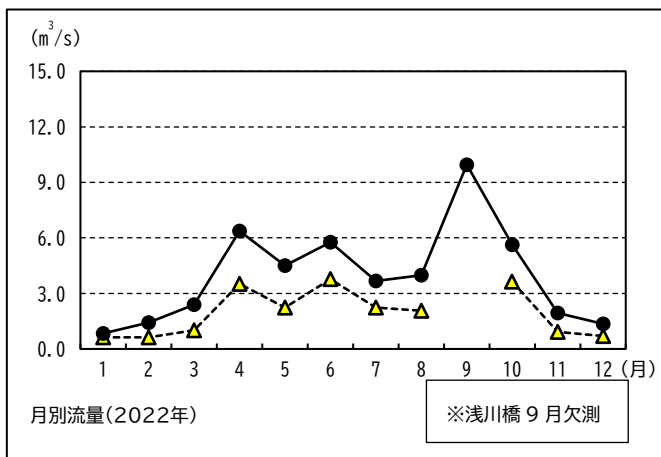
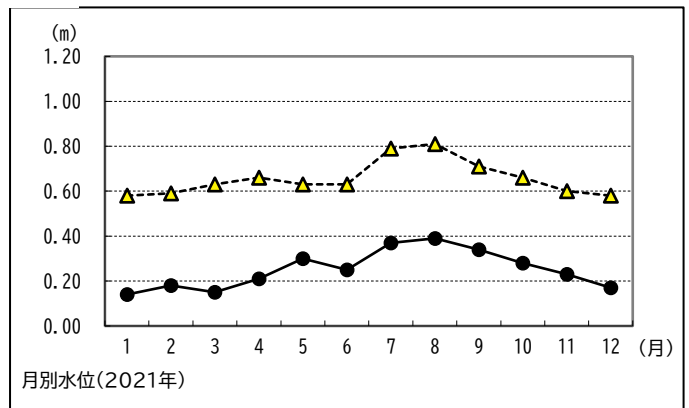


図 66 浅川の平均河川流量・水位(関連ページ:P30)

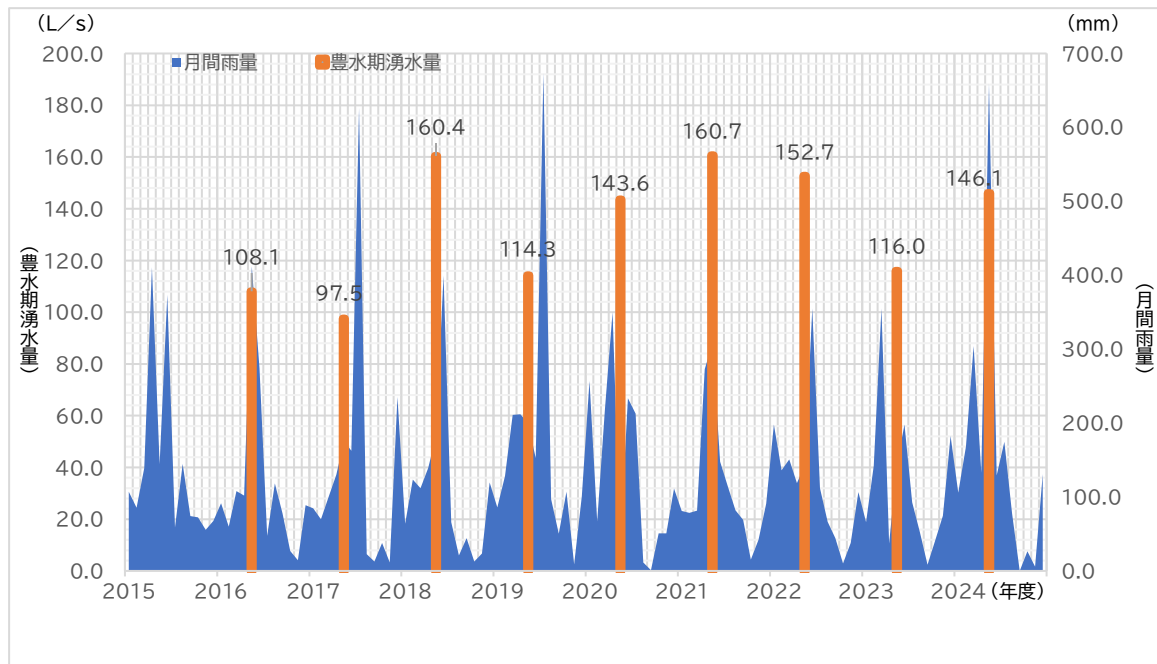


図67 月間雨量・豊水期湧水量(再掲)(関連ページ:P28)

※2015 年は 30 地点の調査のため算出できず(通常は約 130 地点～160 地点)

表31 浅川の流況測定結果(過去の測定結果を含む)(関連ページ:P30)

測定日	川幅(m)	水深(cm)	流速(m/s)	流量(m ³ /s)
市民連携流況調査(2016.2.16)	33.0	—	0.20～0.61	2.30
第1回(2017.2.23)	18.5	6.4～22.5	0.14～0.61	1.10
第2回(2017.5.23)	18.6	6.3～22.3	0.13～0.65	1.19
第3回(2017.10.3)	24.9	11.0～35.0	0.02～0.38	3.90
第4回(2018.2.27)	14.8	1.5～74.3	0.00～0.25	0.84
第5回(2018.7.3)	13.9	0.0～35.0	0.30～1.02	2.20
第6回(2018.10.16)	33.0	11.5～43.0	0.35～0.79	5.05
第7回(2018.12.18)	33.0	0.0～32.5	0.00～0.74	1.61
第8回(2019.5.27)	25.0	0.5～41.5	0.41～0.99	2.73
第9回(2020.10.6)	9.8	0.0～52.0	0.00～0.95	2.57
第10回(2021.5.25)	9.0	0.0～50.0	0.00～0.44	0.73
第11回(2022.5.10)	9.5	0.0～45.0	0.00～1.31	2.50

※2023・2024 年 調査未実施

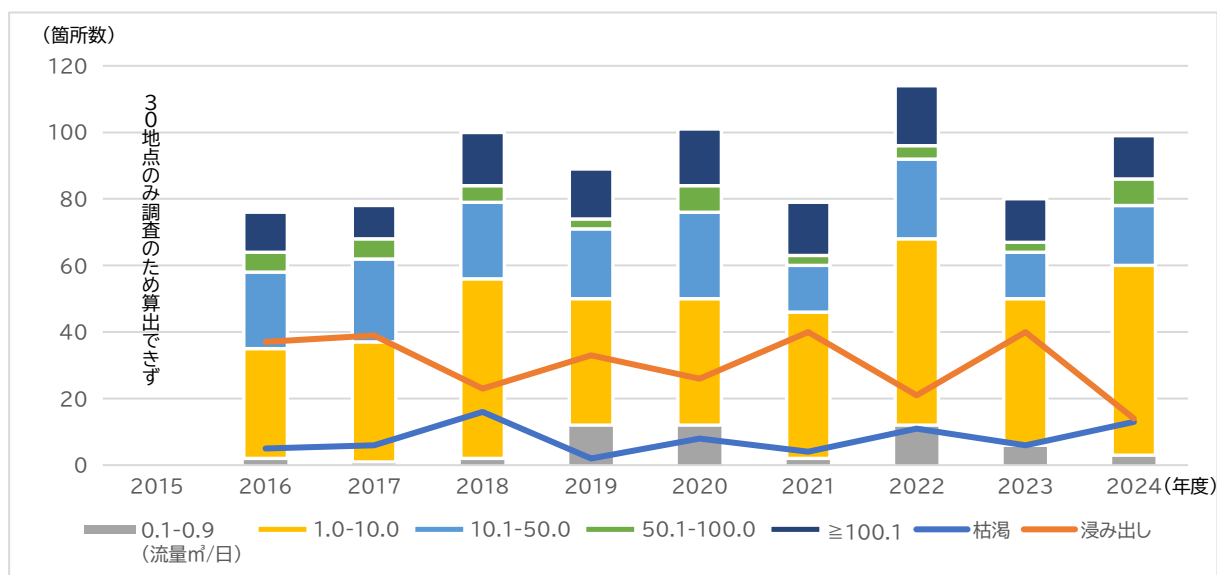


図68 湧水地点の状況(調査箇所数)(関連ページ:P28)

表 32 地域別に分けた調査地点数と湧水量(関連ページ:P28)

	湧水量 (m³/日)	湧水量 (L/s)	湧水量 (%)	湧水地点数 (箇所)	湧水地点 数(%)
日野台地上位面 (100m崖線)からの湧水	7,577.2	87.7	60.0	27	27.3
日野台地下位面 (80m崖線)からの湧水	4,651.2	53.8	36.9	15	15.2
多摩丘陵からの湧水	390.4	4.5	3.1	57	57.6
測定不可能な地点	-	-	-	39	-
総計	12,618.8	146.1	100.0	138	100.0

※測定不可能な地点は、浸み出し・枯渇・消失・計測不能の3種類(詳細は表33)

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる

表 33 地域別に分けた測定不可能な地点数(関連ページ:P28)

	浸み出し	枯渇・消失	計測不能	計
日野台地上位面(100m崖線)	4	3	1	8
日野台地下位面(80m崖線)	0	2	3	5
多摩丘陵	10	9	7	26
計	14	14	11	39

表 34 湧水量ごとの地点数(関連ページ:P28)

湧水量(m ³ /日)	湧水量(L/秒)	地点数	割合(%)
100.1 以上	1.15 以上	13	13.1
50.1～100.1 未満	0.57～1.15 未満	8	8.1
10.1～50.1 未満	0.12～0.57 未満	18	18.2
1.0～10.1 未満	0.01～0.12 未満	57	57.6
0.1～1.0 未満	～0.01 未満	3	3.0
測定可能な地点合計		99	100.0

表 35 総湧水量の経年変化(2015 年度～2024 年度)(関連ページ:P28)

調査年月	総湧水量(m ³ /日)(L/S)	年度降水量(mm)
2015年2月	算出できず	1,733
2016年10月～11月	9,340(108.1)	1,422
2017年9月	8,425 (97.5)	1,669
2018年7～8月	13,855(160.4)	1,306
2019年7月	9,876(114.3)	2,028
2020年8月	12,407(143.6)	1,601
2021年7月	13,887(160.7)	1,384
2022年7月	13,184(152.7)	1,480
2023年7月～8月	10,024(116.0)	1,394
2024年7月	12,619(146.1)	1,915

表 36 地下水揚水量(関連ページ:P28)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
地下水揚水量 (万m ³)	327	229	254	180	314
1 事業所当たり揚水量 (千m ³)	65	42	51	36	63
事業所数	50	54	50	50	50

表 37 第三次日野市バリアフリー特定事業計画の透水性舗装整備状況(関連ページ:P28)

地区名 (施工量/地区計画事業総量)	路線内訳	計画事業量※	施工量※	実施予定期間 または実施年度
㉔:日野駅周辺 (0m/735m)	幹線市道I-10号線	109m	0m	2032年度以降
	市道B33号線	364m	0m	2032年度以降
	都道169号線	262m	0m	2032年度以降
㉕:豊田駅周辺 (0m/1,372m)	市道 E96 号線	171m	0m	2032年度以降
	市道 E96 号線	30m	0m	2032年度以降
	市管理道路	86m	0m	2032年度以降
	区画整理事業管理道路	185m	0m	2032年度以降
	区画整理事業管理道路 (一部 日野市都市計画道路3・4・15号線)	310m	0m	2032年度以降
	区画整理事業管理道路 (日野市都市計画道路3・4・19号線)	260m	0m	2032年度以降
	区画整理事業管理道路 (日野市都市計画道路3・4・19号線)	150m	0m	2032年度以降
	区画整理事業管理道路 (日野市都市計画道路3・4・15号線)	180m	0m	2032年度以降
㉖:南平駅周辺 (0m/1,000m)	都道173号線(北野街道)	500m	0m	2032年度以降
	都道173号線(北野街道)	500m	0m	2022年度～2031年度
㉗:平山城址公園駅周辺 (25m/25m)	都道155号線町田・平山・八王子線	25m	25m	2023年度
総 量		3,132 m	25m	

※南平駅周辺都道173号線及び平山城址公園駅周辺の計画事業量・施工量に誤りがあったため、令和5年度の環境白書の数値から修正しております

透水性舗装とは

透水性舗装とは、道路路面に降った雨水を直接路床へ浸透させ、地中に還元する機能を持つ舗装です。
令和4年度に事業計画を改定し、対象路線を変更しています。
ただし内容としては、前計画で未整備となっている箇所を対象としています。

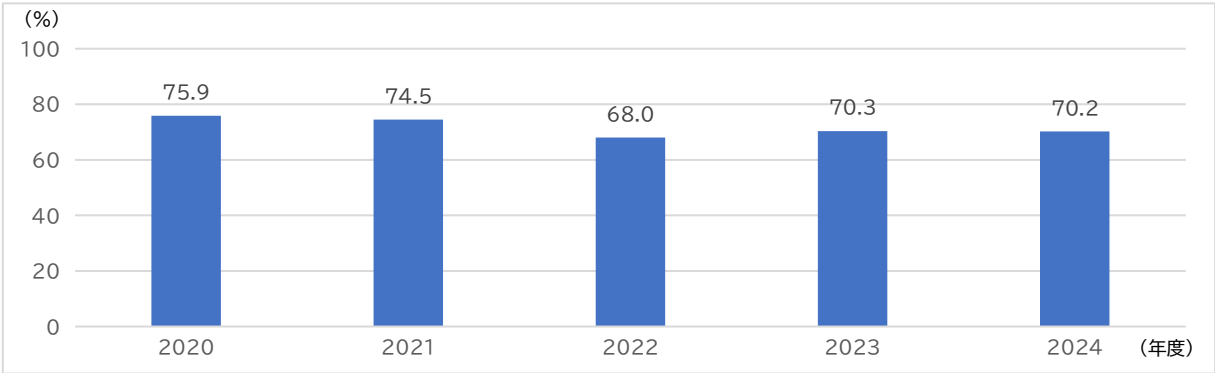


図69 自然環境が良いと感じる市民の割合 (関連ページ:P32)

表 38 水辺イベントの開催数(関連ページ:P30・P32)

年度		2020	2021	2022	2023	2024
開催件数	水辺の楽校	5	6	5	7	5
	市主催	8	13	13	17	16
	その他	3	3	3	3	3
合計件数		16	22	21	27	24

表 39 「用水守」登録団体数(関連ページ:P33)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
団体数	17	16	16	15	15
人数	393	266	263	261	263

表40 下水道処理人口普及率(再掲) (関連ページ:P27・P31)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
下水道処理人口普及率	96.0%	96.1%	96.2%	96.3%	96.3%

表41 下水道接続率※(再掲) (関連ページ:P31)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
下水道接続率	98.3%	98.1%	98.1%	98.0%	98.0%

※下水道接続率

公共下水道使用可能な地域に住んでいる人口のうち、実際に下水道を使用している人口の割合
昨年度の白書までは、下水道接続率を「水洗化人口/行政人口」で計算しておりました。

しかし、今年度の白書からは、整備目標である「第2次日野市下水道プラン」に合わせ、
計算方法を「水洗化人口/公共下水道使用可能人口」に変更いたしました。

土地区画整理事業の進捗に伴い、汚水管が整備されることで、公共下水道を使用できる地域が広がり(公共下水道を利用できる人が増加)、接続が可能になります。しかし、区画整理事業が完了しても、すぐに土地の活用が進むわけではありません。そのため、実際に公共下水道を利用する人(水洗トイレを使用する人など)がすぐには増えず、一時的に接続率が下がることがあります。

生きものの分野

表 42 「ビオトープづくり」の取組件数(関連ページ:P40)

年度	累積件数	取組み開始学校・団体
2001 以前	4	七生中、潤徳小、滝合小、日野三小
2002	4	
2003	6	仲田小、日野一小
2004	9	滝合ワンド、日野二小、南平小
2005	10	日野六小
2006	11	多摩平保育園
2007	12	平山小
2008	13	日野四小
2009	13	
2010	13	
2011	13	多摩平保育園移転に伴いビオトープも移設
2012～2022	13	
2023	14	豊田小第二校庭のビオトープ新設
2024	14	潤徳小ビオトープ改修

表 43 親水イベント参加者数（関連ページ:P36）

年度	釣り教室参加者	か・わ・あ・そ・び
2019	25	―※1
2020	57	―※1 ※2
2021	38	―※2
2022	51	―※3
2023	104	35
2024	13※4	24

※1 アユまつり(か・わ・あ・そ・びリニューアル前)

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

※3 台風の接近により中止

※4 全3回開催予定のうち、熱中症警戒アラート発令・雨天により2回中止

ごみ分野

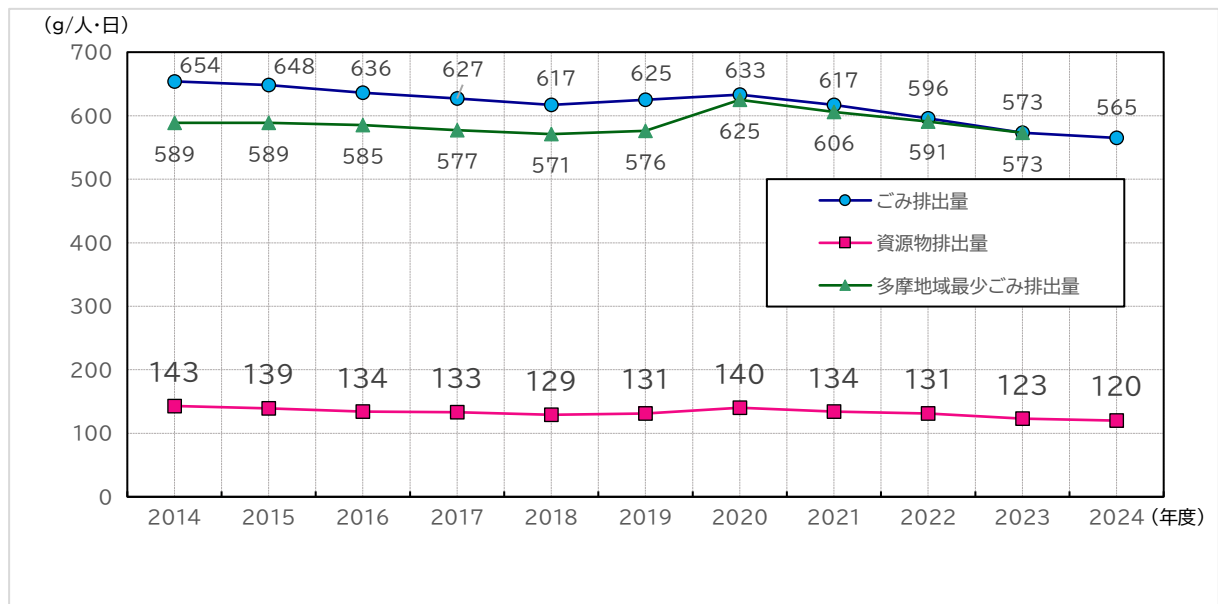


図70 ごみ排出量・資源物排出量（関連ページ:P44）

※環境省による「1人1日当たりのごみ排出量」は、市内の一般廃棄物の排出及び処理状況等より算出。

※出展元である「多摩地域ごみ実態調査」「日野市の清掃概要」では、ごみの集団回収分を算出の際に含めないため、環境省による調査結果と差が生じている

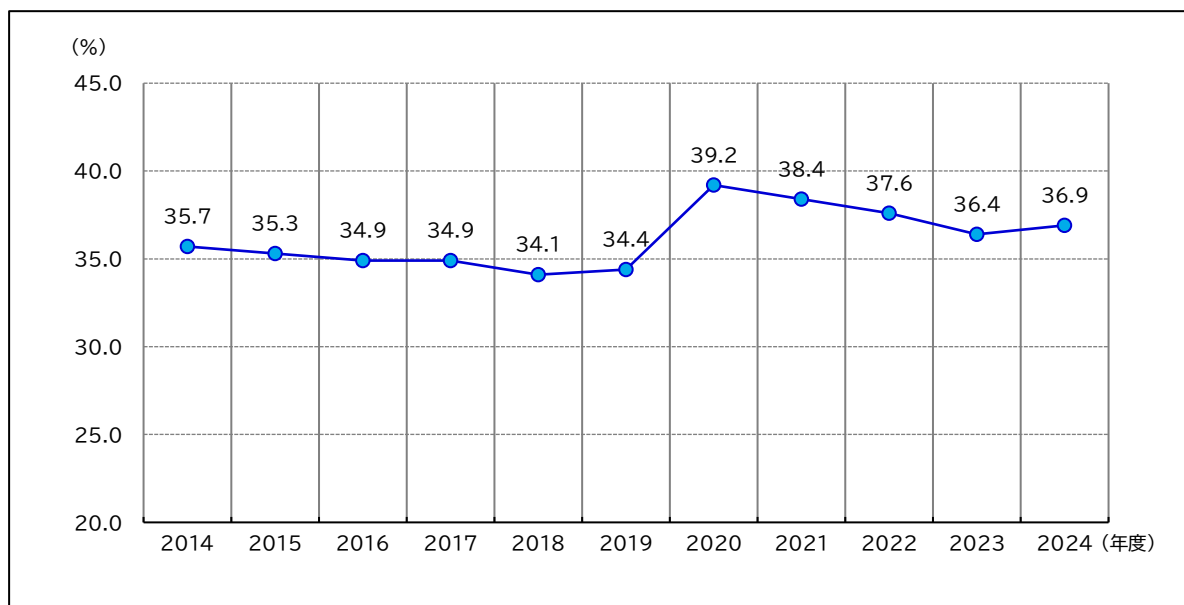
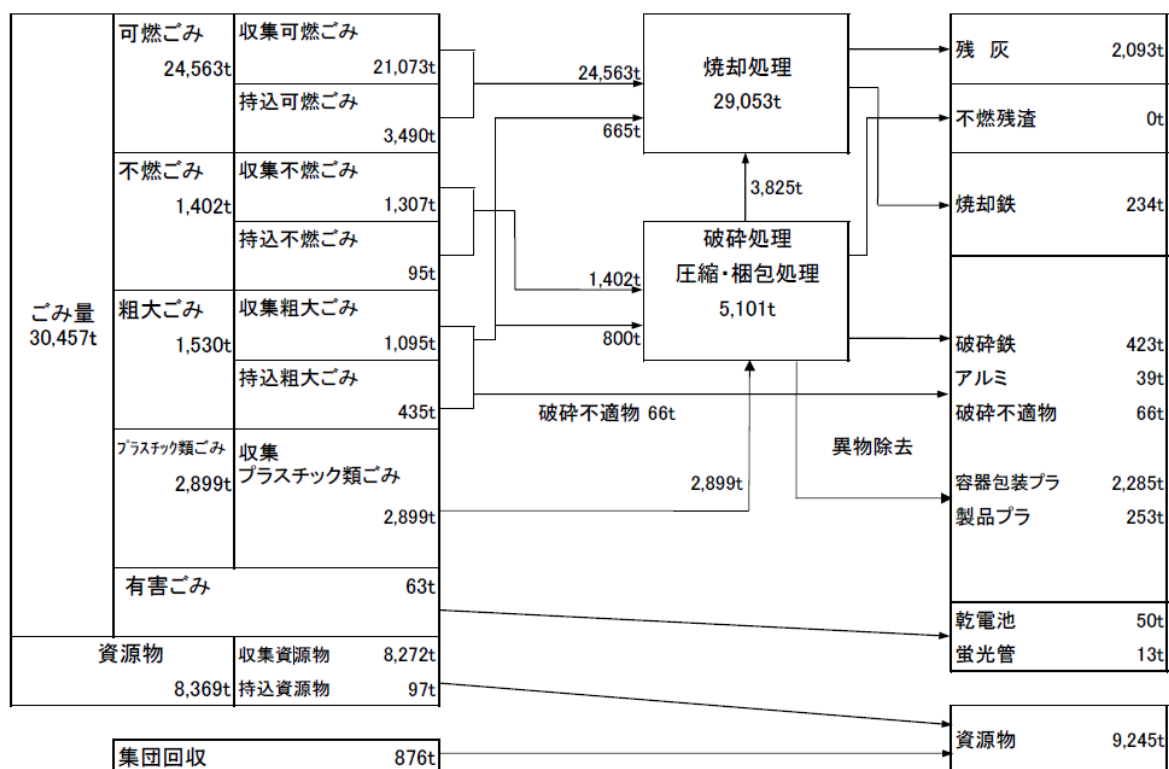


図71 総資源化率(関連ページ:P51)



※四捨五入の関係で合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

図 72 ごみの行方(2024 年度)(関連ページ:P45・P46・P51)

表 44 ごみ量内訳(関連ページ:P45・P46・P51)

年度	総量(t)	内訳(t)					
		家庭ごみ					
		小計	可燃 (収集)	不燃 (収集)	粗大 (収集)	有害 (収集)	持込量
2020	30,325	25,157	22,464	1,417	1,207	69	5,168
2021	29,797	24,874	22,286	1,325	1,194	69	4,923
2022	28,820	24,373	21,906	1,294	1,107	66	4,447
2023	28,021	23,986	21,625	1,245	1,054	62	4,035
2024	27,654	23,538	21,073	1,307	1,095	63	4,116

年度	資源回収(t)		
	資源回収(市事業)	プラスチック類 (収集)	資源回収 (集団回収)
2020	9,553	3,239	1,025
2021	9,169	3,141	1,000
2022	8,914	3,030	945
2023	8,418	2,866	881
2024	8,272	2,899	876

表 45 マイバッグ持参率・レジ袋辞退率(関連ページ:P46・P48)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
マイバッグ持参率	65%	-	-	-	-	-
レジ袋辞退率	57%	86%	85%	84%	84%	85%

※マイバック持参率は 2019 年度をもって調査終了

表 46 ペットボトル、発泡トレーの行政回収量(関連ページ:P46)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
ペットボトル(t)	374	406	419	436	443	462
発泡トレー(t)	106	-	-	-	-	-

※発泡トレーの行政回収量は2019年度をもって調査終了

※2023年度ペットボトルの行政回収量に誤りがあったため、修正しております

表 47 焼却ごみの組成(関連ページ:P45・P46・P48・P49・P50)

年度			2019	2020	2021	2022	2023	2024
可燃ごみ (t)	良質	紙	6,569	9,698	8,870	8,675	8,693	8,408
		生ごみ	2,385	5,902	3,789	5,192	2,530	2,613
		布	877	1,019	2,206	1,358	1,708	1,897
		草木	1,620	919	1,449	1,183	2,271	1,960
	悪質	プラスチック	8,683	3,783	4,435	4,622	4,822	4,699
		ゴム・皮革	675	498	468	307	281	295
不燃物 (t)	金属		427	246	134	219	433	569
	ガラス		67	15	22	22	43	126
	土砂・陶器類		135	179	446	22	87	126
その他可燃物(t)		その他可燃物	1,057	205	468	329	757	380
家庭系可燃ごみ収集量(t)			22,495	22,464	22,287	21,929	21,625	21,073

※可燃ごみの中から、一定量のサンプルを取り出し、ごみの成分分析を実施。

分析結果で出た比率を、実際のごみ処理量に換算し、算出

表 48 焼却ごみの組成割合(湿ベース)(関連ページ:P45・P46・P48・P49・P50)

年度		2019	2020	2021	2022	2023	2024
可燃ごみ	紙	31.7%	37.5%	35.4%	35.4%	40.1%	39.6%
	生ごみ	19.0%	42.4%	33.1%	36.9%	21.4%	25.0%
	布	3.0%	3.8%	6.0%	4.4%	6.3%	6.4%
	草木	8.1%	3.6%	6.9%	5.9%	11.0%	8.9%
	プラスチック	29.8%	10.9%	14.1%	14.7%	16.1%	15.4%
	ゴム・皮革	2.2%	0.2%	1.1%	1.0%	0.8%	0.9%
不燃物	金属	1.1%	0.4%	0.4%	0.6%	1.1%	1.5%
	ガラス	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%
	陶器類	0.3%	0.6%	1.1%	0.0%	0.2%	0.3%
その他可燃物	その他可燃物	4.6%	0.6%	1.9%	2.0%	2.9%	1.7%

※2020年の割合に誤りがあったため、修正いたしました

表 49 生ごみ減量・資源化への取組世帯数(関連ページ:P47)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
生ごみ処理器 補助件数(電気式を除く)	9	18	17	22	21	18
ダンプ・コンポ・ストの件数	180	214	244	239	219	231
ダンプ・コンポ・スト基材 (竹パウダー)の件数	242	284	335	321	269	243
累計(件)	4,571	5,087	5,683	6,265	6,774	7,266

表50 生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数(関連ページ:P47)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
世帯数	119	104	106	98	133	116
累計(件)	1717	1821	1,927	2,025	2,158	2,274

表51 環境学習出前講座の実施回数(関連ページ:P46・P49)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
実施回数	3	0	2	25	26	27

表 52 クリーンセンター見学数 (関連ページ:P49)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
見学者数(人)	-	396	486	1,429	1,072	2,268

※2019年度は、プラスチック類資源化施設の建設工事のため、見学を休止

※2024年度より、市内小学校17校見学を実施したため、見学者数が増加

表 53 新聞紙の行政回収量(関連ページ:P45)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
行政回収量(t)	307	296	295	261	231	215

生活環境分野

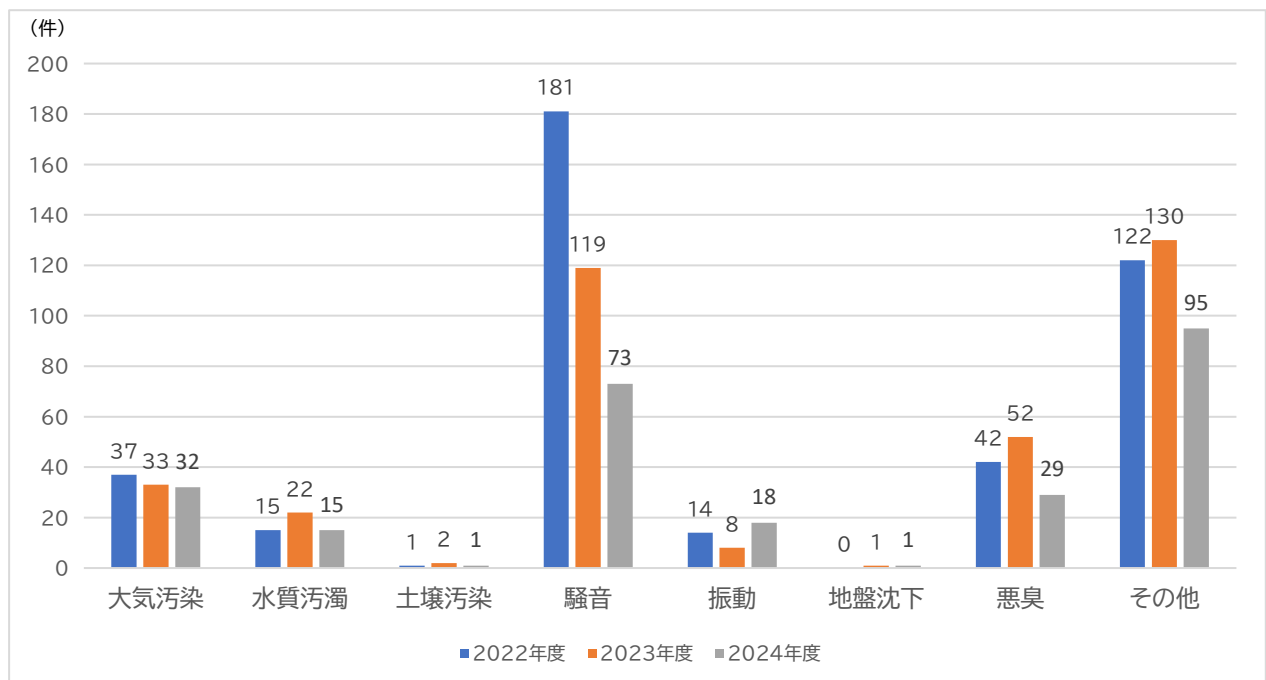


図 73 公害苦情 受付件数（関連ページ:P53）

※その他は、民地の草木に関する問い合わせ等典型七公害以外の苦情です

表 54 公害苦情内容一例（関連ページ:P53）

項目	苦情内容	対応内容
大気汚染	畑で野焼きをしており、煙が出ている	職員が現場確認。畑で作業をしている方がいたため、この辺りで野焼きをしていると連絡が入ったと話をしたところ、先ほどまで草を燃やしていたが、煙が多量に出てしまったため、やめたとのこと。確かに燃やしたような跡があった。 →肥料にするなど、営農に関連するものであれば法条例に違反しないので指導の対象ではないが、周りに住宅等もあるので、風の向きや燃やす量に気を付けながら作業していただくようお願いし、チラシをお渡しした。
水質汚濁	近くの道路でオイルが流れている	電話終了後、緑と清流課と道路課に情報共有し、現場確認に向かった ・道路上にオイルが流れており、水路にも少量だが流れていた ・事業所から道路に油が流れていた。事業所に話を伺ったところ、恐らく事業所に出入りしていた車から流れていたと思うとのこと

		→・水路へはオイルマットを設置 ・道路上の油に関しては、道路課の管轄になるので、事業所に、道路課から道路の砂撒き等の指導等があるかと思うので、対象者がわかったら道路課補修係に連絡するようにお伝え ⇒帰庁し、緑と清流課と道路課に情報共有、多摩環境事務所に連絡 →道路課より、事業所から連絡があったこと。明確な対象者は特定できなかったとのことだったが、事業所の敷地内からオイルが流れているので、事業所に道路の砂撒きをするように指導したとのこと →後日現場確認 水路にはオイルが流れておらず、オイルマットに全て吸着していたため、オイルマットを回収した。また、道路には砂が撒かれていた。 →帰庁し、緑と清流課と道路課に情報共有、多摩環境事務所に連絡 事業所より入電 道路上の砂撒きの報告と水路のオイルの確認であったため、水路にオイルが流れていないことが確認できたので、オイルマットを市で回収した旨を説明した。
土壌汚染	環境確保条例に基づく台帳の閲覧は、環境政策課で可能か	下記のとおりメールにて回答。 当課では、環境確保条例に基づく工場・指定作業場の届出照会及び土壌汚染情報公開台帳の閲覧が可能。 1環境確保条例に基づく工場・指定作業場の届出照会について 照会地番について、平成13年10月1日以降の工場・指定作業場の認可届出及び廃止届出等の有無を伝える。設置認可や廃止届等がある場合でも、名称や認可年月日等はお伝えできない。 2環境確保条例第118条の2に基づく土壌汚染情報公開台帳について ①基準不適合の台帳 平成31年4月1日に施行された改正環境確保条例に基づき、平成31年4月1日以降に廃止された工場・指定作業場のうち、条例第116条における調査の結果、汚染が確認されたと報告された土地の台帳になる。 平成31年3月31日までに廃止された工場・指定作業場や、改正環境確保条例第116条における調査の結果、汚染が確認されなかった土地は規定が適用されな

		いため、土壌汚染調査を行って基準経過が確認された全ての事業所を記載した名簿ではない。 ②基準適合の台帳 令和6年4月1日に施行された環境確保条例一部改正規則に基づき、令和6年4月1日以降に廃止された工場・指定作業場のうち、条例第116条における調査の結果、汚染が確認されなかったと報告された土地の台帳になる。 ※こちらは該当する届出が無いため、台帳の調製はしていない。 届出照会・台帳閲覧ともに、本庁舎3階の環境政策課窓口での対応となる。電話やメール、FAX等での回答はしていない。
地盤沈下	日野市の地下水について大事にしてほしい	下記のとおりメールにて回答。 地下水を汲み上げるための揚水施設については、各種法条例で規制されている。 日野市では、地盤沈下を防ぐことを目的とした東京都環境確保条例に基づいた揚水施設の規制を所管している。東京都環境確保条例では揚水施設の規模(吐出口の断面積、ストレーナー(側管の集水口)の位置、揚水機の出力、揚水量)が規制されており、揚水施設の設置・変更届の受理や揚水量の報告によりそれらを監視している。 各種法条例の規制を満たした揚水施設の場合、市民の方・事業者ともにその利用を制限することはできない。
騒音・振動	事業所の建設工事に伴い大型のダンプカーが下り坂道のためか、かなりのスピードで通過します。騒音、振動もかなりあります。騒音、振動、危険性もありますので、抜け道としての使用を禁止してもらいたいです。	2つの事業者に連絡 下記2点をお伝え ・左記の内容で苦情が入った旨をお伝え ・指導や走行を止めることはできないのであくまでお伝えとなる →事業者①:坂道のところだと弊社のダンプも通っているかもしれない。速度を落として走行するように作業員に周知することのこと。 →事業者②:社内で共有し、徐行するよう伝えるとのこと。 申立者へ上記対応した旨の回答を送付

悪臭	近所で三階建の建築工事をおこなっているが、薬品の臭いが酷いため、何か対応してもらえないか	現場を確認して、対応するとお伝え。 →現場確認したところ、前日にベランダなどの防水作業を行ったので、FRP やシンナーなどの臭いがしたと思う。作業自体は終了しているため、今後はないとのこと。
その他	空き地の草が繁茂しているため、草刈するよう所有者に言って欲しい	現場確認したところ、相談内容通り、空き地の草が繁茂していた。資産税課で空き地所有者を確認し、日野市あき地の環境保全に関する条例に基づき、所有者へ空き地の適正管理について通知した。

表55 自動車騒音常時監視調査結果(2024 年度)(関連ページ:P59)

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)	戸数(戸)	割合(%)
全戸数 (3,601 戸)	3,295	91.5	22	0.6	170	4.7	114	3.2
近接空間 (1,483 戸)	1,329	89.6	11	0.7	115	7.8	28	1.9
非近接空間 (2,118 戸)	1,966	92.8	11	0.5	55	2.6	86	4.1

※自動車騒音常時監視調査は、道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、道路に面する地域全体の騒音曝露状況を把握するための調査です。環境基準は、地域の類型や車線数の区分に応じて、それぞれ基準値が適用されます。

詳しくは環境省 HP を確認ください。<https://www.env.go.jp/kijun/oto1-1.html>

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値

昼間	夜間
70dB以下	65dB以下

表 56 マナーアップのための啓発活動状況(関連ページ:P54・P56)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
喫煙マナーアップ キャンペーン	1	1	0	0	0	0
広報によるマナー啓発	8	8	0	2	5	4
犬・猫の飼い方講習会	3	1	0	1	3	3
自治会によるマナー啓発	2	2	1	2	2	1
計	14	12	1	5	10	8

表 57 浮遊粒子状物質(SPM)年平均値 (関連ページ:P57) ※2023 年度が最新データとなります

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
日野市 (川崎街道百草園) (mg/m ³)	0.017	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013
多摩部平均 (mg/m ³)	0.017	0.015	0.014	0.012	0.013	0.013
都平均 (mg/m ³)	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015

表 58 二酸化窒素の年平均濃度 (関連ページ:P57)※2023 年度が最新データとなります

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
NO2 (ppm)	0.015	0.013	0.013	0.012	0.012	0.011

表 59 横田飛行場の航空機騒音(関連ページ:P61)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
騒音(Lden)(一日平均)	50.7	51.0	51.6	51.6	50.6	50.7

表60 市内空間放射線量測定(関連ページ:P57)

(平均マイクロシーベルト/毎時)	2024年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日野中央公園	0.051	0.032	0.046	0.047	0.047	0.049

(平均マイクロシーベルト/毎時)	2024年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日野中央公園	0.063	0.031	0.049	0.049	0.055	0.052

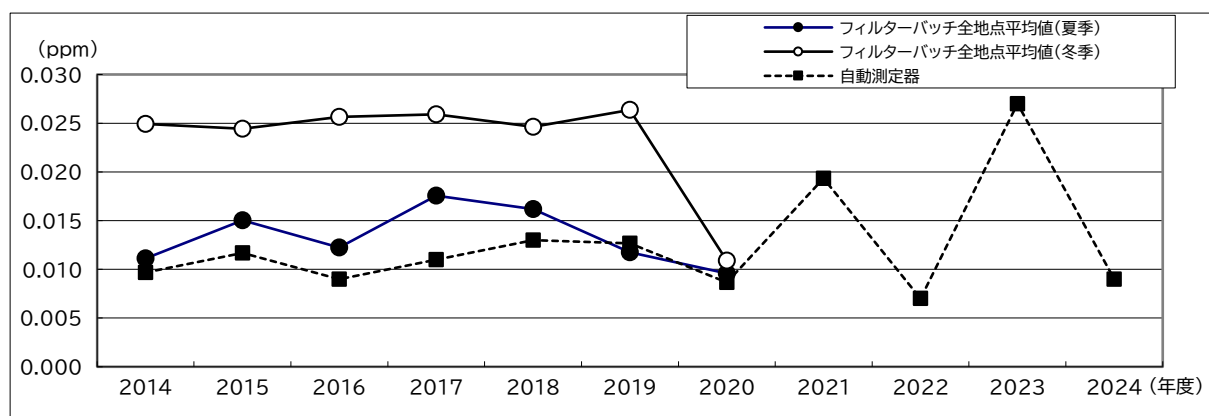


図 74 窒素酸化物の経年変化(再掲)(関連ページ:P57)

※2022 年度より、自動測定器のみ

※窒素酸化物の環境基準:1 時間値の 1 日の平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

表61 河川等の水生生物の確認状況(関連ページ:P57)

調査年度 調査地点	2023 年度								2024 年度							
	底生生物		魚類		付着藻類		水草	底生生物		魚類		付着藻類		水草		
多摩川	26	39	4	9	21	27	—	26	31	6	9	31	48	—		
浅川	26		7		20		—	27		8		42		—		
用水路（10 地点）	99		18		—		19	77		21		—		18		
流入河川（3 地点）	54		14		—		14	44		21		—		13		

※多摩川と浅川それぞれで確認した種類(左) 多摩川と浅川を合わせ、日野市で確認した種類(右)

表 62 河川等の水生生物による水質判定(関連ページ:P57)

分類	調査地点		2023年度			2024年度		
			底生生物	魚類	BOD(mg/L)*	底生生物	魚類	BOD(mg/L)*
河川	①	多摩川(石田大橋付近)	A~B	B	1.0	A	A	0.8
	②	浅川(落川地内)	A~B	A	1.3	A	A	1.0
用水路等	③	日野用水下堰(東光寺市営住宅前水路)	A~B	B	0.7	A~B	B	0.8
	④	日野用水上堰(よそう森堀)	A~B	B	0.7	A~B	B	0.6

A:きれい B:わりあいきれい C:汚れている D:とても汚れている

※BOD:生物化学的酸素要求量。生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量を表したものの。

汚染度が進むほど、この値は高くなります。

※BODによる理化学的水質判定基準

・BOD 2.5 mg/L 未満 : きれいな水域

・BOD 2.5~5.0 mg/L : わりあいきれいな水域

・BOD 5.0~10.0 mg/L : よごれている水域

・BOD 10.0 mg/L より高い : とてもよごれている水域

表 63 河川等の水質分析結果(関連ページ:P57)

調査地点名		年度	水域 類型	BOD(mg/L)				
				2020	2021	2022	2023	2024
河川	多摩川(石田大橋付近)		B	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8
	浅川(落合地内)		A	0.8	<0.5 ^{※1}	0.8	1.3	1.0
用水路	日野用水下堰(東光寺市営住宅前)		A	0.7	0.5	0.6	0.7	0.8
	日野用水上堰(よそう森堀)		A	0.8	0.5	0.7	0.7	0.6
	豊田用水(豊田 2 丁目地内)		A	1.0	0.7	0.8	0.8	0.9
	豊田用水(堀之内緑道)		A	0.8	0.7	1.0	0.9	0.7
	黒川水路(黒川清流公園)		A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	上田用水(延命寺・日枝神社付近)		A	1.3	0.5	0.8	4.2 ^{※2}	0.5
	新井用水(新井用水親水路)		A	0.8	0.9	1.1	0.9	0.6
	平山用水(平山東公園・ふれあい水辺)		A	0.7	0.8	0.7	1.1	0.7
	落川用水(落川公園)		A	1.2	0.7	0.9	0.8	0.8
	向島用水(向島用水親水路)		A	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7
流入河川	谷地川(東光寺グランド周辺) ^{※3}		A	0.8	0.9	1.0	0.8	0.8
	根川(クリーンセンター付近)		A	1.4	0.9	1.2	1.1	1.1
	程久保川(程久保川ワンド)		A	1.1	0.8	1.2	0.8	0.8

※1 検出下限値は 0.5mg/L ※2 濁水により、値が上昇 ※3 昨年度、調査地点名に誤りがあったため修正いたしました

※BODによる生活環境の保全に関する環境基準

環境基本法に基づき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準です。

河川、湖沼、海域のそれぞれについて、水域類型が定められており、類型により基準値が異なります。

水域類型 A:BOD 2mg/L 以下

水域類型 B:BOD 3mg/L 以下



7 日野市の事務事業におけるエネルギー使用量

日野市の環境マネジメントシステム※(ひのエコ)で、日野市の事務事業におけるエネルギー使用量を管理しています。対象は、小学校及び中学校・日野市立病院を除くすべての施設です。

日野市の事務事業における二酸化炭素排出量を、エネルギー種別割合でみたとき、電力(74.0%)、都市ガス(21.4%)、灯油(4.0%)の3種によって、約99%を占めています。

※完全委託および賃貸借契約等による管理施設は、対象外としています。

※環境マネジメントシステムとは、事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行う仕組みです。

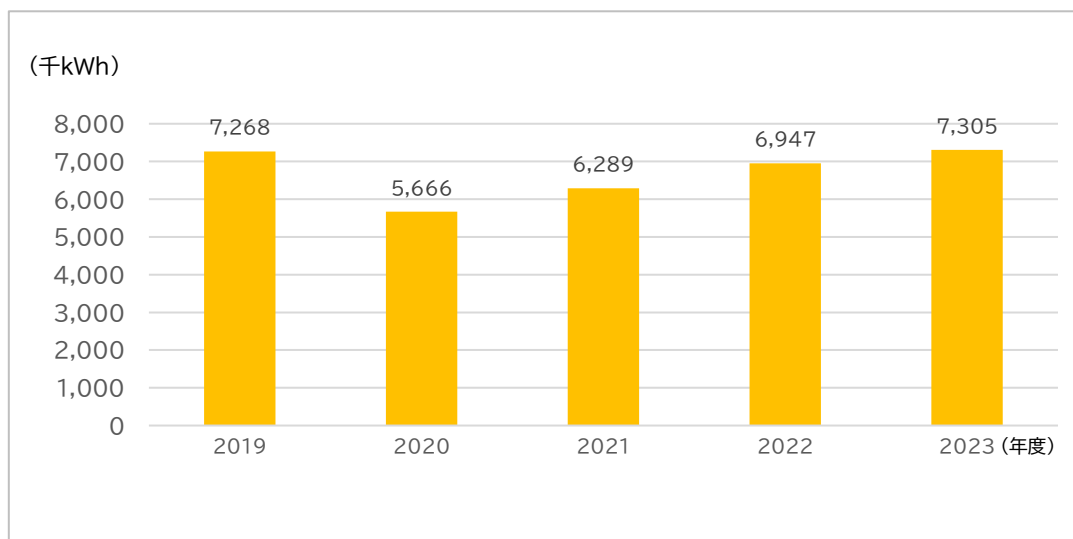


図 75 ひのエコサイト内電気使用量

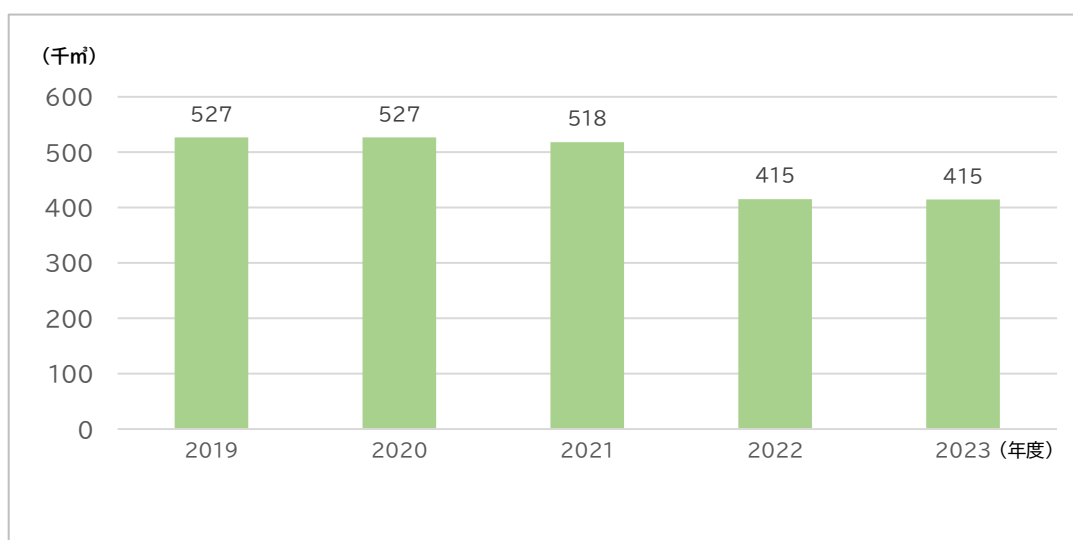


図 76 ひのエコサイト内都市ガス使用量

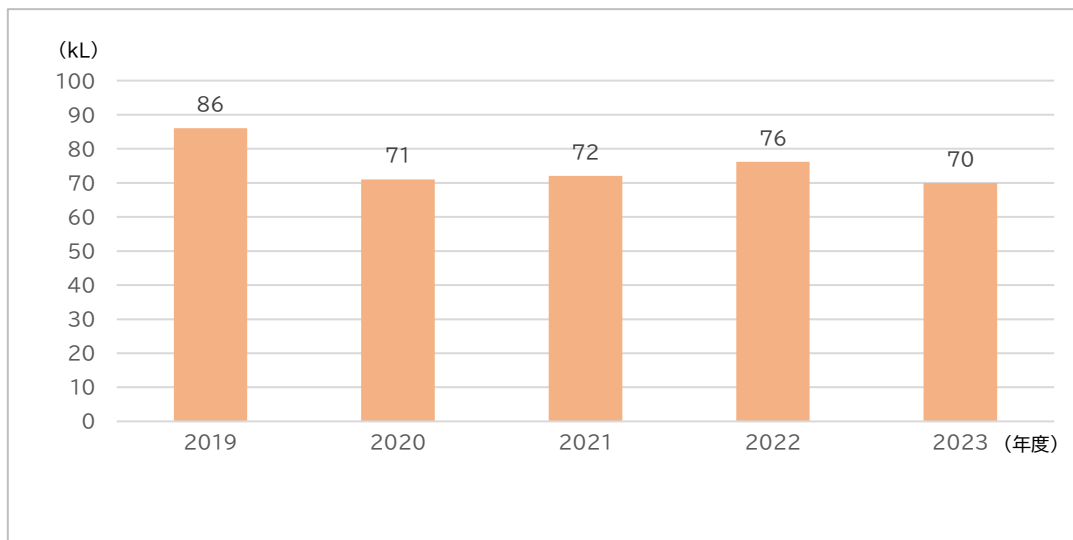


図77 ひのエコサイト内灯油使用量

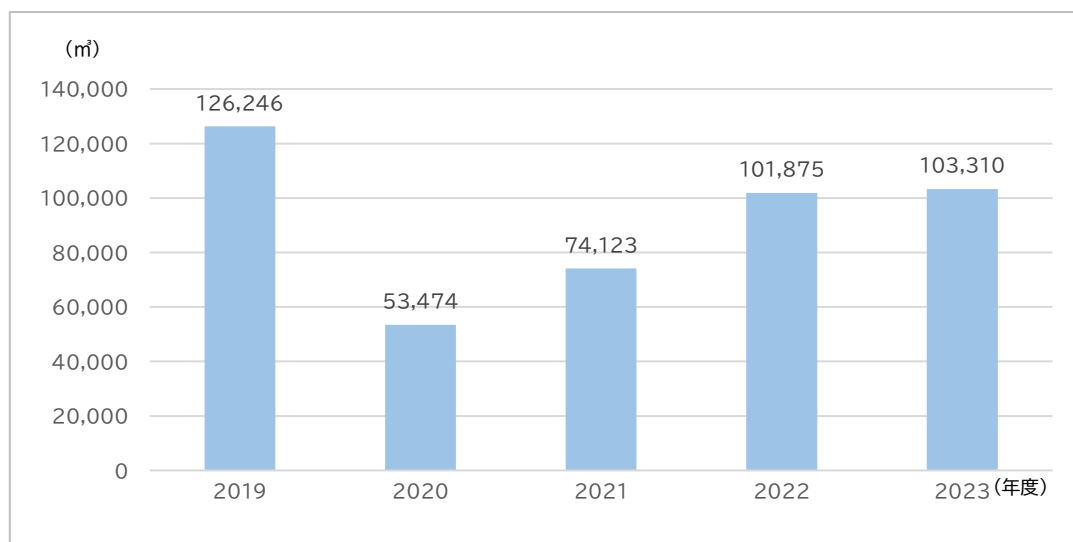


図78 ひのエコサイト内水道使用量

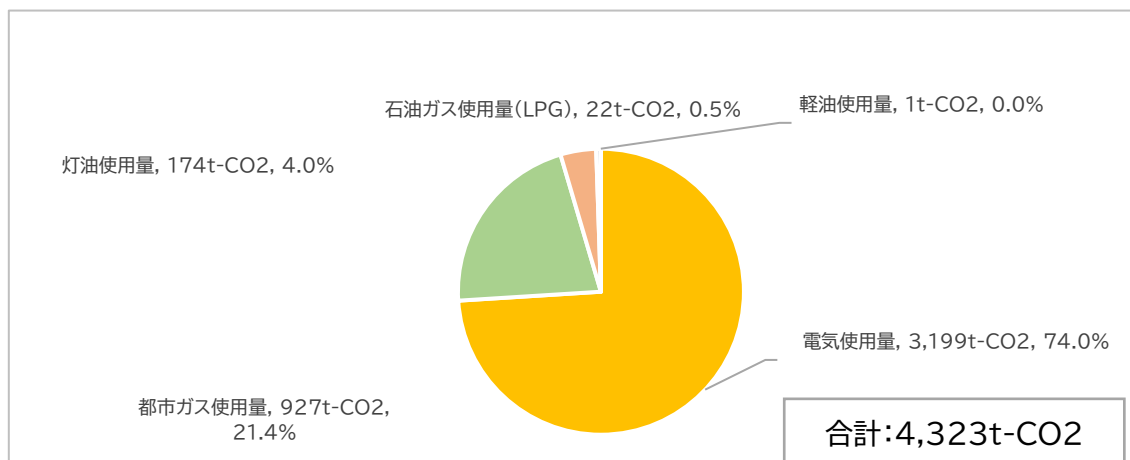


図79 ひのエコサイト内二酸化炭素排出量割合(2023 年度)

※小数点以下第二位を四捨五入のため、割合は100にならない

付表 図表出典一覧

	データ名	ページ	出典
図 1	日野市全域立体地図	4	日野市
図 2	日野市地図	4	日野市
図 3	気候変動対策施策ロードマップ プロジェクト一覧	7	環境政策課
図 4	気候市民会議 NEXT のテーマ	8	環境政策課
図 5	気候市民会議 NEXT の様子	8	環境政策課
図 6	気候 YOUTH 会議の様子	8	環境政策課
表 1	1人1日当たりのごみ排出量（人口10万人以上50万人未満の市町村）	9	クリーンセンター
図 7	周知・啓発画像（ごみの少なさ全国1位）	9	クリーンセンター
図 8	第3次日野市環境基本計画 施策体系図	10	環境政策課
図 9	環境フェア市民向けアンケート（ふだん実施している・実施したい項目）	12	環境政策課
図 10	環境フェア事業者周知啓発風景	13	環境政策課
図 11	環境フェア市民向けアンケート（ふだん実施している・実施したい項目）（再掲）	14	環境政策課
図 12	環境フェア市民向けアンケート（ふだん実施している・実施したい項目）（再掲）	15	環境政策課
図 13	間伐材マークとFSC認証マーク	15	環境省
図 14	環境フェア市民向けアンケート（気候変動・地球温暖化の中で、身近に感じたもの・感じているもの）	16	環境政策課
図 15	日野市クーリングシェルトー ステッカー	17	環境政策課
図 16	気候変動対策施策ロードマップ プロジェクト一覧（再掲）	18	環境政策課
図 17	気候市民会議 NEXT チラシ	18	環境政策課
図 18	気候 YOUTH 会議チラシ	18	環境政策課
図 19	ナラ枯れ樹木の様子	20	緑と清流課
図 20	里山ボランティア風景（谷仲山緑地を守る会）	21	緑と清流課
図 21	谷仲山緑地のカクワリの様子	21	緑と清流課
図 22	日野市内の生産緑地面積	22	都市計画決定図書（都市計画課）
図 23	街路樹キーパーによる作業後風景	23	緑と清流課
表 2	街路樹キーパー登録団体数	23	緑と清流課
図 24	自然観察会（3月）の様子	24	緑と清流課
図 25	雑木林ボランティア養成講座：チェーンソーを使った実習の様子	25	緑と清流課
図 26	多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォーム	26	緑と清流課
図 27	日野の湧水	28	緑と清流課・環境政策課
図 28	月間雨量・豊水期湧水量	28	湧水量及び地下水水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
図 29	用水風景	29	緑と清流課
表 3	2024年度多摩川・浅川クリーン作戦実績	30	緑と清流課
図 30	多摩川・浅川クリーン作戦風景	30	緑と清流課
表 4	下水道処理人口普及率	31	下水道課
表 5	下水道接続率	31	下水道課
表 6	2024年度水辺50選ガイドツアー参加人数	32	緑と清流課
図 31	水辺50選ガイドツアーの様子	32	緑と清流課
図 32	用水守懇談会風景	33	緑と清流課
図 33	第13回あさかわ写真コンクール最優秀賞写真	34	緑と清流課
図 34	市公式YouTube画像（LET'S TRY 楽しい川釣り～オイカワ釣り編～）	36	環境政策課
図 35	カフェセミハウスでの展示・環境イベント（カフェセミハウス企画展「日野の植物たち」・環境分科会イベント「川の生きものをさがそう！」）	37	環境政策課
図 36	市民環境大学（フィールドワーク）実施風景	39	環境政策課
図 37	小池を復活するプロジェクト作業風景	40	環境政策課
図 38	キツネノカミソリ保護柵設置・自生区域草刈り風景	41	環境政策課
図 39	バタフライガーデン風景	42	環境政策課
表 7	アライグマ・ハクビシン捕獲・駆除件数	43	環境政策課
図 40	プラスチック類の分別収集	45	クリーンセンター
図 41	ごみ分別アプリ	45	クリーンセンター
図 42	夏休みごみ探検隊風景	46	クリーンセンター
図 43	ダンボールコンポスト普及啓発パンフレットと基材・布カバー	47	クリーンセンター
図 44	明星大学デザイン学部生がデザインしたレジごみ袋	48	クリーンセンター
図 45	ジモティースポット日野の仕組み	48	ジモティースポット日野
図 46	施設見学・ごみ減量ポスター展示風景	49	クリーンセンター
図 47	エコセメントを材料としたエコセメントキャラクターの椅子	51	クリーンセンター
図 48	多摩地域ごみ処理広域支援体制	52	クリーンセンター
図 49	日野市路上喫煙禁止条例ポスター・チラシ画像	54	環境政策課
図 50	一斉清掃作業風景	55	環境政策課
表 8	一斉清掃実績	55	環境政策課
図 51	日野市地域猫活動ガイドブック	56	環境政策課
図 52	窒素酸化物の経年変化	57	窒素酸化物報告書（環境政策課）
図 53	市で受け付けている116条に関する届出	58	環境政策課
表 9	道路交通騒音 騒音・振動測定結果	59	自動車騒音常時監視（面的評価）業務委託報告書（環境政策課）
表 10	2024年度公害苦情件数	60	環境政策課
表 11	横田飛行場に係る航空機騒音（2024年度）	61	環境政策課

表 12	2024 年度光化学スモッグ緊急措置月別発令状況（多摩地域）	62	東京都環境局環境改善部大気保全課
図 54	日野市一般会計決算額	67	日野市
図 55	二酸化炭素排出量（日野市全体）	70	オール東京 6 2 市区町村共同事業「多摩地域の温室効果ガス排出量報告書」
図 56	部門別二酸化炭素排出量（日野市全体）	70	
図 57	CO ₂ 基礎排出係数	71	東京電力エナジーパートナーHP
図 58	日野市のエネルギー使用量	71	オール東京 6 2 市区町村共同事業
表 13	公共交通機関（ミニバス・バス）の整備率	71	交通空白地域図（都市計画課）
表 14	都市計画道路の整備率	71	道路課
表 15	ワットチェッカー等貸出状況	72	環境政策課
表 16	省エネ診断の参加事業者数	72	クールネット東京
表 17	公共施設の再生可能エネルギー導入状況	72	環境政策課
図 59	「ふだん着で CO ₂ をへらそう宣言」宣言数及び CO ₂ 削減量	73	環境政策課
表 18	市民農園等の面積	74	都市農業振興課
表 19	援農人数	74	都市農業振興課
図 60	日野市の農地面積	74	農林水産省作物統計（都市農業振興課）
図 61	日野市内の生産緑地面積（再掲）	74	都市計画決定図書（都市計画課）
表 20	市民農園等の面積内訳	75	都市農業振興課
表 21	「市」の開催日数	75	都市農業振興課
図 62	学校給食における日野産農産物の利用率推移	75	都市農業振興課
表 22	農の学校受講生・修了生・男女内訳	76	都市農業振興課
図 63	農の学校受講生（男女割合）	76	都市農業振興課
表 23	援農の会 会員数	76	都市農業振興課
図 64	土地利用現況調査「森林」の割合・みどり率	77	東京都土地利用現況調査
表 24	市が寄付や買収等で取得した樹林地面積	77	緑と清流課
図 65	一人当たり都市公園面積	77	日野市公園調査（緑と清流課）
表 25	多摩地域の一人当たりの都市公園面積（2024 年度）	78	東京都建設局公園調査
表 26	緑地信託面積	78	緑と清流課
表 27	緑のトラストへの寄付件数	78	環境政策課
表 28	雑木林ボランティア養成講座修了者数	78	緑と清流課
表 29	ウェルカムツリー、生け垣の助成件数	78	緑と清流課
表 30	街路樹キーパー登録団体数（再掲）	78	緑と清流課
図 66	浅川の平均河川流量・水位	79	国土交通省京浜河川事務所
図 67	月間雨量・豊水期湧水量（再掲）	80	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
表 31	浅川の流況測定結果（過去の測定結果を含む）	80	国土交通省京浜河川事務所、環境共生部
図 68	湧水地点の状況（調査箇所数）	81	
表 32	地域別に分けた調査地点数と湧水量	81	
表 33	地域別に分けた測定不可能な地点数	81	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
表 34	湧水量ごとの地点数	82	
表 35	総湧水量の経年変化（2015 年度～2024 年度）	82	
表 36	地下水揚水量	82	地下水揚水量一覧（環境政策課）
表 37	第三次日野市バリアフリー特定事業計画の透水性舗装整備状況	83	都市計画課、道路課
図 69	自然環境がよいと感じる市民の割合	83	日野市市民意識調査
表 38	水辺イベントの開催数	84	緑と清流課
表 39	「用水守」登録団体数	84	緑と清流課
表 40	下水道処理人口普及率（再掲）	84	下水道課
表 41	下水道接続率（再掲）	84	下水道課
表 42	「ピオトープづくり」の取組件数	85	環境政策課
表 43	親水イベント参加者数	85	環境政策課
図 70	ごみ排出量・資源物排出量	86	
図 71	総資源化率	86	多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人 東京都市町村自治調査会）、日野市の清掃概要（クリーンセンター）
図 72	ごみの行方（2024 年度）	87	
表 44	ごみ量内訳	87	
表 45	マイバッグ持参率・レジ袋辞退率	88	大手スーパーでの出口調査（クリーンセンター）
表 46	ペットボトル、発泡トレイの行政回収量	88	日野市の清掃概要（クリーンセンター）
表 47	焼却ごみの組成	88	クリーンセンター
表 48	焼却ごみの組成割合（湿ベース）	89	クリーンセンター
表 49	生ごみ減量・資源化への取組世帯数	89	クリーンセンター
表 50	生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数	89	クリーンセンター
表 51	環境学習出前講座の実施回数	89	クリーンセンター
表 52	クリーンセンター見学数	89	クリーンセンター
表 53	新聞紙の行政回収量	90	クリーンセンター
図 73	公害苦情 受付件数	91	環境政策課
表 54	公害苦情内容一例	91	環境政策課
表 55	自動車騒音常時監視調査結果（2024 年度）	94	自動車騒音常時監視（面的評価）業務委託報告書（環境政策課）
表 56	マナーアップのための啓発活動状況	94	環境政策課
表 57	浮遊粒子状物質（SPM）年平均値	95	
表 58	二酸化窒素の年平均濃度	95	東京都環境局環境改善部大気保全課
表 59	横田飛行場の航空機騒音	95	環境政策課
表 60	市内空間放射線量測定	95	環境政策課
図 74	窒素酸化物の経年変化（再掲）	95	窒素酸化物報告書（環境政策課）
表 61	河川等の水生生物の確認状況	96	
表 62	河川等の水生生物による水質判定	96	日野市水生生物調査 調査報告書（環境政策課）
表 63	河川等の水質分析結果	97	
図 75	ひのエコサイト内電気使用量	98	環境政策課

図 76	ひのエコサイト内都市ガス使用量	98	環境政策課
図 77	ひのエコサイト内灯油使用量	99	環境政策課
図 78	ひのエコサイト内水道使用量	99	環境政策課
図 79	ひのエコサイト内二酸化炭素排出量割合（2023 年度）	99	環境政策課

エコクマ、エコアラ（裏表紙の絵）

地球温暖化で棲んでいるところを追われ、東京都日野市にやってきたエコクマ。日野市の多摩動物公園で生まれたエコアラ。地球温暖化に心を痛め、エコ活動を始めたよ。

2人で力を合わせてがんばるぞ。応援よろしくね！



令和6年度（2024年度）
日野市環境白書
日野市環境基本条例第18条に基づく年次報告書

発行：令和7年（2025年）9月 日野市

編集：日野市 環境共生部 環境政策課

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

TEL 042-514-8294

URL <https://www.city.hino.lg.jp>

身近な生きものと共生できる環境を次世代につなごう！